令和7年度

税 務 概 要

宇 都 宮 市

宇都宮市章



この市章は、かつて宇都宮城が亀が丘城といわれたのにちなみ、 亀甲形と宇都宮の「宮」の文字を図案化したもので、古い歴史を持 つ郷土の万年にわたる栄光と限りない発展とを表徴するものである。

1 宇都宮市の概況	• • • • • • •	1
(1) 面積,人口及び世帯数の推移等 ア 面積,人口及び世帯数 イ 産業別市内就業者数 (2) 財 政 ア 令和7年度一般会計当初予算 イ 令和7年度歳入予算自主財源及び依存財源の額 ウ 市税における当初予算の推移 エ 令和6年度一般会計歳入,歳出予算及び決算		1 1 2 2 4 4
2 税務機構	• • • • • • •	7
(1) 機構及び人員の配置 (2) 事務分掌 (3) 税務職員の年齢及び経験年数		8
3 市税調定額及び収入額の推移	1	1
(1) 令和6年度決算額 (2) 市税収入の推移 (3) 税目別調定額構成比及び伸長率の推移 (4) 税目別収入額構成比及び伸長率の推移 (5) 一般会計歳入に占める市税の割合等の推移 (6) 徴税費 (7) 市民1人当たりの市税納付額		3 4 6 8
4 市税のあらまし	2	1
(1) 諸控除及び税率等の変遷(2) 令和7年度税率及び課税客体等		
5 市民税	4	1
(1) 個人市民税 ア 個人市民税当初賦課額の推移 イ 個人市民税年度別調定額の推移 ウ 個人市民税当初納税義務者数の推移 エ 個人市民税労別徴収義務者数の推移 オ 個人市民税の所得者区分別状況 ① 課税標準額段階別納税者数 ② 課税標準額段階別所得割額 ③ 所得者区分別税額等		1 1 2 1 2 1 3 1 3 1 5

(2)	法人市民税 4	9
	ア 法人市民税年度別決算調定額(現年分)4	9
	イ 現事業年度・過事業年度別決算調定額4	9
	ウ 令和6年度法人市民税月別調定額5	1
	工 令和6年度法人市民税決算期別調定額5	2
		3
6	固定資産税5	1
U		4
(1)	概	4
	ア 令和7年度固定資産税納税義務者数及び税額等5	4
	イ 年度別調定額の推移5	4
(2)	固定資産評価関係5	4
(3)	土 地	5
	ア 概 要5	5
	イ 令和7年度土地の課税状況5	6
(4)		7
(- /	•••	7
		8
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
	y in the state of	9
		0
		1
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
		1
		2
(-)		3
(5)		
(6)		4
		4
(- \		4
(7)	令和7年度国有資産等所在市町村交付金6	5
7	軽自動車税6	6
(1)	車種別台数	6
(2)		7
` ′	7	
(3)	年度別調定額の推移 6	8
_		_
8	その他の市税6	9
(1)	市たばこ税	9
(1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
		0
(2)		1
(2)		
	イ 年度別調定額の推移 7	1

9	目的税	7 2
(1)	入湯税	7 2
	ア 令和6年度月別調定額	7 2
	イ 入湯客数	7 2
	ウ 年度別調定額の推移	
(2)		
	ア 令和6年度納税義務者数及び調定額	7 3
, ,	イ 年度別調定額の推移	
(3)		
	ア 都市計画区域及び税額等	
(1)	イ 年度別調定額の推移	7 4 7 5
(4)	国民健康保険税	
	イ 課税区分別令和6年度調定額及び令和7年度予算額	
	ウ 令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(医療保険分)	
	工 令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(後期高齢者支援金分)	
	才 令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(介護給付金分)	
1 0	納税関係	7 9
(1)	市税収入率の推移	7.0
(2)	- 市税収入率の推移	
(3)	滞納処分執行の推移	
(0)	ア 差押	
	イ 参加差押	
	ウ 交付要求	
(4)	公売執行の推移	8 3
	ア 不動産	8 3
	イ 自動車	
	ウ 動産	
(-)	工 電話加入権	
(5)		
(6)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(7) (8)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(0)	ア 令和 6 年度口座振替及びコンビニ・ペイジー収納状況	
	イ 納期内における収納額と件数の推移	
	ウ 納期内納付の推移	
	エ ペイジー利用状況の推移	
(9)		
	ア 税目別内訳	
	イ 納付方法別内訳	9 0
	O) ク レジット収納利用状況	
	1) 宇都宮市納付案内センター	
(参考	ち)市民税・県民税・森林環境税及び固定資産税・都市計画税確定按分率の推移	9 5
	おのみな)と聞子と片却、	0.0
1 1	税の啓発に関する広報・教育活動(令和6年度)	9 6

1 2	証明状況(令和6年度)9	7
(1) (2) (3) (4)	証明手数料9閲覧手数料9事項別交付件数及び手数料9月別交付件数及び調定額9	7 7
(5)	公用証明等9	8
1 3 1 4	税務職員の特殊勤務手当の状況9 市税の減免状況10	
(1)	個人市民税 10	\cap
(1) (2) (3)	個人市民税	O
(4)	軽自動車税10	2
(5)	事業所税 10	3
(6)	国民健康保険税 10	

1 宇都宮市の概況

(1)	百	ī積,人[コ及び世	帯数の推	移等		•••••	•••••	•••••	•••••	•••••		1
	ア	面積, /	人口及び	ざ世帯数 .	•••••							· · · · · ·	1
	イ	産業別同		者数				•••••			•••••		1
(2)	則	才 項	攺	•••••			•••••	•••••	•••••				2
	ア	令和7年	丰度一般	会計当初	予算								2
	イ	令和7年	丰度歳入	.予算自主	財源及	び依存財源の額	額					'	4
	ウ	市税には	おける当	初予算の	推移		•••••					'	4
	エ	令和6年	丰度一般	会計歳入,	,歳出	予算及び決算	••						5

1 宇都宮市の概況

(1) 面積,人口及び世帯数の推移等

ア 面積,人口及び世帯数

(各年7月1日現在)

Image: section of the	分	F 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		男	259,508	258,751	257,489	256,684	256,224	255,713
人	口	女	259,222	258,825	257,667	256,900	256,126	255,434
		計	518,730	517,576	515,156	513,584	512,350	511,147
世	世 帯	数	228,887	231,610	234,041	236,433	239,428	242,015
面 積 (km²)					416	5.85		
人口	密度()	人/km²)	1,244	1,242	1,236	1,232	1,229	1,226

イ 産業別市内就業者数

(令和2年10月1日現在)

区	分	実数(人)	構成比(%)	区	分	実	数(人)	構成比(%)
第 1 次	産業	6,349	2.4	金融業,	保険業		6,901	2.6
農業,	林業	6,330	2.4	不動産業賃 貸			5,481	2.0
漁	業	19	0.0	学術研究 技術サー			15,658	5.8
第 2 次	産業	71,407	26.5	宿 泊 飲食サー	業 , -ビス業		14,579	5.4
鉱業,採砂利採		62	0.0	生活関連 ス業, 姉			9,547	3.6
建設	業	19,032	7.1	教 章 学 習 支	f ,		14,194	5.3
製造	業	52,313	19.4	医療,	福 祉		32,119	11.9
第 3 次	産業	191,209	71.1	複合サ	ービス 業		1,725	0.6
電気・ガン 給 ・ 水		1,233	0.5	サービ	、 ス 業 ・他)		16,204	6.0
情 報 通	信業	5,395	2.0	公	務		11,529	4.3
運輸業,	郵便業	12,134	4.5	分 類 不 産	能の業		_	
卸売業,	小売業	44,510	16.6	総	数		268,965	100.0

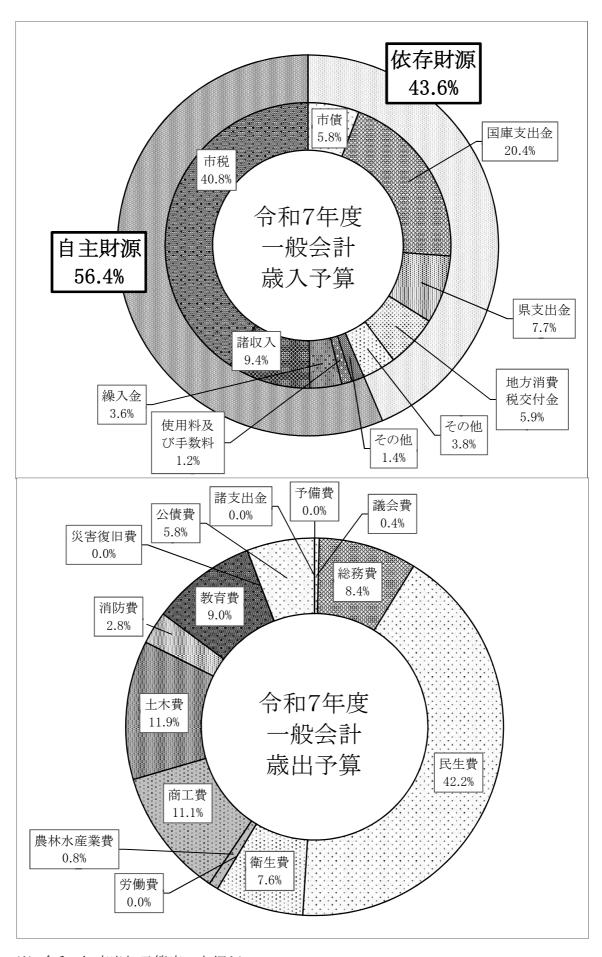
[※] 令和2年度実施の国勢調査による。

(2) 財政

ア 令和7年度一般会計当初予算

(単位:千円,%)

	歳	入				歳		出	
款	科目	予 算 額	構成比	款	彩	ŀ	目	予 算 額	構成比
5	市税	98,295,000	40.8	5	議	会	費	971,952	0.4
10	地方譲与税	1,395,000	0.6	10	総	務	費	20,111,449	8.4
15	利子割交付金	100,000	0.0	15	民	生	費	101,438,849	42.2
16	配当割交付金	594,000	0.2	20	衛	生	費	18,203,135	7.6
17	株 式 等 譲 渡 所得割交付金	1,079,000	0.4	25	労	働	費	71,728	0.0
18	法 人 事 業 税 交 付 金	1,519,000	0.6	30	農材	床水産	業費	2,000,159	0.8
19	地 方 消 費 税 交 付 金	14,200,000	5.9	35	商	工	費	26,790,527	11.1
20	ゴルフ場利用税 交 付 金	122,000	0.1	40	土	木	費	28,723,253	11.9
32	環 境 性 能 割 交 付 金	211,000	0.1	45	消	防	費	6,662,874	2.8
35	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	138,000	0.1	50	教	育	費	21,693,851	9.0
37	地 方 特 例 交 付 金	488,000	0.2	55	災	害 復	日費	4	0.0
40	地方交付税	3,500,000	1.5	60	公	債	費	13,862,009	5.8
45	交通安全対策 特 別 交 付 金	80,000	0.0	65	諸	支 出	金	210	0.0
50	分担金及び 負 担 金	1,118,810	0.5	70	予	備	費	100,000	0.0
55	使用料及び 手 数 料	2,962,293	1.2						
60	国庫支出金	49,163,908	20.4						
65	県 支 出 金	18,496,744	7.7						
70	財 産 収 入	460,482	0.2						
75	寄 附 金	1,120,062	0.5						
80	繰 入 金	8,561,728	3.6						
85	繰 越 金	500,000	0.2						
90	諸 収 入	22,578,773	9.4						
95	市 債	13,946,200	5.8						
Ī	歳 入 合 計	240,630,000	100.0	J	裁と	出 合	計	240,630,000	100.0



※ 令和7年度当初予算案の大綱より

イ 令和7年度歳入予算自主財源及び依存財源の額

(単位:千円)

自	主	財源	依存	財源
市	税	98,295,000	地方譲与税	1,395,000
分担金及び賃	担金	1,118,810	利子割交付金	100,000
使用料及び手	-数料	2,962,293	配当割交付金	594,000
財産収	入	460,482	株式等譲渡所得割 交 付 金	1,079,000
寄附	金	1,120,062	法人事業税交付金	1,519,000
繰 入	金	8,561,728	地方消費税交付金	14,200,000
繰越	金	500,000	ゴルフ場利用税 交 付 金	122,000
諸 収	入	22,578,773	環境性能割交付金	211,000
			国 有 提 供 施 設 等所在市町村助成交付金	138,000
			地方特例交付金	488,000
			地方交付税	3,500,000
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	80,000
			国 庫 支 出 金	49,163,908
			県 支 出 金	18,496,744
			市 債	13,946,200
計		135,597,148	計	105,032,852

ウ 市税における当初予算の推移

(単位:千円,%)

		令 和 7	年 度	令 和 6	年 度	比	較
項	税目	当 初 予 算	構成比	当 初 予 算	構成比	増減	前 年 比
		(A)		(B)		(A-B)	((A-B)/B)
5	市民税	45,405,714	46.2	41,654,248	44.5	3,751,466	9.0
10	固定資産税	38,214,698	38.9	37,377,716	39.9	836,982	2.2
15	軽自動車税	1,445,567	1.5	1,425,981	1.5	19,586	1.4
20	市たばこ税	3,796,481	3.8	3,946,692	4.2	▲ 150,211	▲ 3.8
25	鉱 産 税	15	0.0	17	0.0	A 2	▲ 11.8
35	入 湯 税	32,850	0.0	29,584	0.0	3,266	11.0
40	事 業 所 税	3,735,193	3.8	3,644,445	3.9	90,748	2.5
45	都市計画税	5,664,482	5.8	5,563,317	6.0	101,165	1.8
合	計	98,295,000	100.0	93,642,000	100.0	4,653,000	5.0

エ 令和6年度一般会計歳入,歳出予算及び決算

(単位:円,%) 款 款別 予算現額 Α 決算額 B 決算構成比 B/A 税 5 市 95,142,000,000 95,540,820,603 39.4 100.4 方 譲 与 税 0.6 10 地 1,383,000,000 1,360,205,000 98.4 利 子 割 交 付 金 15 44,000,000 33,848,000 0.0 76.9 16 配当割交付金 500,000,000 681,818,000 0.3 136.4 株式等譲渡所得割 17 1,079,000,000 969,129,000 0.4 89.8 付 法人事業税交付金 18 1,390,000,000 1,529,153,000 0.6 110.0 地方消費税交付金 13,936,000,000 5.8 19 14,164,439,000 101.6 ゴルフ場利用税 97.6 20 125,000,000 121,974,437 0.1 付 30 自動車取得税交付金 0.0 32 環境性能割交付金 190,000,000 183,975,000 0.1 96.8 国有提供施設等所在 99.0 35 139,000,000 137,567,000 0.1 市町村助成交付金 地方特例交付金 37 2,932,558,000 2,938,189,000 1.2 100.2 方 交 付 税 40 地 3,170,000,000 3,542,898,000 1.5 111.8 交通安全対 策 45 80,000,000 58,739,000 0.0 73.4 別交 付 分担金及び負担金 92.2 50 1,080,900,000 996,718,159 0.4使用料及び手数料 1.2 3,000,758,000 2,933,619,148 97.8 55 国 庫 支 出 60 57,561,139,325 53,288,766,139 21.9 92.6 県 支 7.1 65 出 金 17,794,113,667 17,189,422,013 96.6 70 財 産 収 入 389,089,000 426,430,245 0.2109.6 75 寄 附 金 999,923,000 767,908,488 0.3 76.8 80 入 金 12,251,269,000 8,642,228,804 3.6 70.5 85 繰 越 4,486,003,746 4,486,003,748 100.0 金 1.8 21,239,058,593 90 諸 収 入 21,210,716,000 8.7 100.1 市 債 95 16,449,400,000 11,483,300,000 4.7 69.8 合 計 255,333,869,738 242,716,210,377 100.0 95.1

歳出 (単位:円,%)

款		款別		予算現額 C	決算額 D	決算構成比	D/C
	**						
5	議	会	費	950,905,000	918,576,827	0.4	96.6
10	総	務	費	27,520,470,275	24,824,564,105	10.5	90.2
15	民	生	費	100,414,375,196	97,660,590,358	41.3	97.3
20	衛	生	費	19,217,135,000	18,073,978,921	7.7	94.1
25	労	働	費	76,584,000	53,562,041	0.0	69.9
30	農	林水産業	業 費	2,225,260,700	1,909,235,148	0.8	85.8
35	商	エ	費	27,954,187,000	26,761,109,963	11.3	95.7
40	土	木	費	36,554,825,422	27,457,478,584	11.6	75.1
45	消	防	費	6,650,617,900	6,425,876,720	2.7	96.6
50	教	育	費	20,356,700,245	18,992,544,576	8.0	93.3
55	災	害復旧	費	4,000	0	l	_
60	公	債	費	13,365,161,000	13,359,938,174	5.7	100.0
65	諸	支 出	金	188,000	187,886	0.0	99.9
70	予	備	費	47,456,000	0	_	_
	合	計		255,333,869,738	236,437,643,303	100.0	92.6

2 税 務 機 構

(1)	機構及び人員の配置	. 7
(2)	事務分掌	8
(3)	税務職員の年齢及び経験年数	1 0

2 税務機構

(1) 機構及び人員の配置

(令和7年4月1日現在)

											11 J H I	年4万) I H ;)L LL/	
部		課		係	係長	総括	専任	主任	主任主事	主事	任期 付職 員	主任(再)	主任主事(再)	主事(再)	計
理財部	税制	課	課長補佐1名	税制グループ	1	1		1	1	3					7
	課長	1名(副参事)	(副主幹)	諸税証明グループ	1	1		4		3		1			10
to E + 4 (4) t)	計	1	1		2	2	0	5	1	6	0	1	0	0	19
部長1名(参事)	納税	課		納税管理グループ	1	1	2	1	1	2					8
	課長	1名(主幹)		徴収支援グループ	1	1		2		1					5
	17112	- A (Δ11)		徴収第1グループ	1		1	4		3	1		1		11
			課長補佐1名	徴収第2グループ	1	1		2	1	4	1				10
			(副主幹)	徴収第3グループ	1		1	2		4			1		9
次長1名(副参事)		収納対策室長 主幹)		滞納処分グループ	1		2	3							6
		,,,		栃木県派遣					1						1
				特別収納対策室徴収処分グループ	1		1	1		2					5
	計	2	1		7	3	7	15	3	16	2	0	2	0	58
	市民	税課		法人市民税グループ	1	1	1		3	1					7
	課	長1名(主幹)	八川氏枕粉17	個人市民税第1グループ	2	1	2	3	3	5					16
				個人市民税第25゙ループ。	1	1	1	3	1	3					10
		長補佐1名,個/		個人市民税第3グループ	1	1	2	3	1	3	1				12
	ルー	プのうち4名は,		個人市民税第45゙ループ。	1	1	2	3		4	1				12
	計	1	2		6	5	8	12	8	16	2	0	0	0	60
	資産	税課		管理グループ	1	1	1	2	2	2					9
				土地評価グループ	1	1	2	1	1				1		7
	課長	1名(副参事)	課長補佐1名 (副主幹)	土地調査グループ	1		2	3	1	4		1			12
				家屋第1グループ	1		3	4	1	2					11
				家屋第2グループ	1	1	2	4	1	3					12
				償却資産グループ	1	1		3		1					6
	計	1	1		6	4	10	17	6	12	0	1	1	0	59
計 2															2
合計 部長1, 次	で長1 ,	課長4, 室長1,	課長補佐5		21	14	25	49	18	50	4	2	3	0	198
保健福祉部	保険	年金課		国保税グループ	1			3		3	1		1		9
部長1名(参事)	課長	1名(副参事)	課長補佐1名	収納グループ	1		1	3	1	3					9
次長1名(副参事)			(副主幹)	滞納整理グループ	1		1		1	1			1		5
	計	1	1		3	0	2	6	2	7	1	0	2	0	25
計 2															2
合計 部長1, 次	₹長1,	課長1, 課長補何	左1		3	0	2	6	2	7	1	0	2	0	27

(2) 事務分掌

部	課			係		分 掌 務
						(1) 税制に関すること(国民健康保険税を除く)
						(2) 納税奨励及び納税貯蓄組合に関すること
	T)4					(3) 市税の調定管理に関すること
	税	税				(4) 市税の検査及び犯則事件の処理に関すること
		税			制	(5) 固定資産評価審査委員会の事務に関すること
		グ	ル	_	プ	(6) 税務関係の連絡調整,税の研修の企画・実施に関すること
	制					(7) 全体業務の進行管理及び企画に関すること
	111.7					(8) 課業務の進行管理及び企画に関すること
						(9) 課の庶務に関すること
						(10) 他グループの主管に属しないこと
	課					(1) 軽自動車税, 市たばこ税, 鉱産税, 入湯税及び事業所税の賦課に関すること
理		諸	税	証	明	(2) 税関係の証明に関すること
垤		グ	ル	_	プ	(3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること
						(4) 市税に係る証明及び同証明手数料の徴収に関すること
						(1) 市税の収納管理に関すること
						(2) 市税の過誤納金の還付,充当及び過誤納返還金に関すること
						(3) 市税の口座振替に関すること (4) タ紙(サイン) によって (1) タ紙(サイン)
		納	税	管	理	(4) 各種納付方法による収納の運用に関すること (5) 市税システム(収納)業務の運用事務に関すること
		グ	ル	_	プ	(6) 市税納付推進協力事業所制度に関すること
						(7) 課業務の進行管理に関すること
	納					(8) 課の予算、決算及び監査に関すること
						(9) 課の庶務, その他, 他のグループに属さないこと
						(1) 納付案内センターの管理及び運営に関すること
п						(2) 税の徴収、滞納整理に係る研修の企画及び実施に関すること
財						(3) 督促状及び定時催告書の発送に関すること
						(4) 市税システム(滞納)業務の運用事務に関すること
		徴	収	支	援	(5) 滞納整理支援システムの管理及び運用に関すること
	税	グ	ル	_	プ	(6) 夜間収納の管理に関すること
	106					(7) 財産調査に関すること
						(8) 督促状の公示送達に関すること
						(9) 納付委託に関すること
						(10) 公金振替に関すること
			収	第1グル		(1) 徴収及び納税指導に関すること
			収 収	第2グル第3グル		(2) 滞納処分に関すること (a) th (c) まない 関 カステト
	-> m-	155	1.	3107 /6		(3) 執行停止の事務に関すること (1) 徴収及び納税指導に関すること
ورماب	課					(1) 徴収及び納税指導に関すること (2) 滞納処分に関すること
部		滞	納	処	分	(3) 交付要求に関すること
		グ	ル	$\overline{}$	プ	(4) 公売等換価事務に関すること
						(5) 執行停止の処理に関すること
		栃	木	県 派	遣	個人市県民税の栃木県との協働による滞納整理に関すること
				納対象		(1) 市税等徴収金の一元徴収に関すること
				分グル		(2) 市税等納付推進本部事務局に関すること
	市					(1) 課の文書, 予算その他の庶務に関すること
						(2) 課業務の進行管理及び課の所管に属する市税の賦課の企画に関すること
	民	_	人	市 民	税	(3) 法人市民税の調査及び賦課に関すること
	税	グ	ル	_	プ	(4) 課の所管に属する市税の調定管理に関すること
	課					(5) 課の所管に属する市税の検査及び犯則事件処理の調整に関すること
	HVIN					(6) 他グループの主管に属しないこと

部	課	 係	分 掌 事 務
		*11	(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること
			(2) 特別徴収に関すること
	市	個 人 市 民 税	(3) 個人市民税・県民税申告事務の進行管理に関すること
	111	第1グループ	(4) 個人市民税・県民税事務の調整に関すること
			(5) 定額減税・調整給付に関すること
	民		(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること
	14	個 人 市 民 税	(2) 特別徴収に関すること
		第 2 グ ル ー プ	(3) 特別徴収事務の推進及び進行管理に関すること
理	税		(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること
74.	1/4	個 人 市 民 税	(2) 特別徴収に関すること
		第 3 グ ル ー プ	(3) 所得調査事務の進行管理に関すること
	課		(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること
	1914	個 人 市 民 税	(2) 特別徴収に関すること
		第 4 グ ル ー プ	(3) 給与支払報告書処理事務の進行管理に関すること
			(1) 課の文書、予算その他の庶務に関すること
			(2) 課業務の進行管理並びに固定資産税,都市計画税及び特別土地保有税の
			賦課の企画に関すること
財	VI		(3) 土地, 家屋及び償却資産の名寄帳に関すること
	資	管 理	(4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること
		グ ル ー プ	(5) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の調定管理に関すること
			(6) 固定資産課税台帳の閲覧及び手数料の徴収に関すること
			(7) 課の所管に属する市税の検査及び犯則事件処理の調整に関すること
	産		(8) 固定資産評価員の事務に関すること
			(1) 土地の評価に関すること
			(2) 特別土地保有税の課税台帳に関すること
		土地評価グループ	(3) 土地に係る固定資産課税台帳に関すること
部	税	土地調査グループ	(4) 固定資産税, 都市計画税の賦課及び特別土地保有税の申告に関すること
	1/4		(5) 地籍図の管理に関すること
			(6) 地籍図の閲覧及び地籍図の複写交付及び手数料の徴収に関すること
			(1) 家屋の評価に関すること
	金田	家 屋 第1グループ 家 屋 第2グループ	(2) 家屋に係る固定資産課税台帳に関すること
	課	- 30 圧 77 4 7 / / /	(3) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること
		一 → → → → →	(1) 償却資産の評価に関すること
		償 却 資 産グ ル ー プ	(2) 償却資産に係る固定資産課税台帳に関すること
			(3) 固定資産税の賦課に関すること
		国 保 税	(1) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること
保	∤ ₽	当 休 恍 ゲーグ カープ プログログ アンフェー アフェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・	(2) 国民健康保険の資格取得・喪失に関すること
木	保		(3) 国民健康保険税の申告に関すること
			(1) 国民健康保険税に係る収納に関すること
健	険		(2) 国民健康保険税の口座振替に関すること
		収納。	(3) 国民健康保険税の過誤納金に関すること
7 □	左	グ ル ー プ	(4) 国民健康保険税に係る督促状及び催告書の発送に関すること
福	年		(5) 国民健康保険税に係る納税相談に関すること
			(6) 国民健康保険税に係る滞納処分に関すること
祉	金		(1) 国民健康保険税に係る納税相談に関すること
)##	(2) 国民健康保険税に係る滞納処分に関すること
, I are		滞 納 整 理 グ ル - プ	(3) 国民健康保険税に係る不納欠損の処理に関すること
部	課		(4) 差押財産の換価・配当に関すること
			(5) 不動産・破産等の交付要求に関すること (6) 決算に関すること
	/ H H A	A SIT	(0) 伏昇に関すること B7が郷団東移に関するがループのみ掲載

[※] 保険年金課の事務分掌は、賦課及び徴収事務に関するグループのみ掲載

(3) 税務職員の年齢及び経験年数(令和7年4月1日現在, 再任用職員を含む)

年	齢	
最高	67	歳
最低	20	歳
平均	43	歳

税 務	経 験 年 数
最高	26年
最低	0年
平均	7年

勤	続 年 数
最高	45年
最低	0年
平均	20年

年 齢	区分	該当職員数
以上	未満	び コ 眺 貝 数
歳	20 歳	0
20	25	32
25	30	17
30	35	17
35	40	19
40	45	9
45	50	12
50	55	34
55	60	42
60		14

税務経	験 年 数	該当職員数
以上	未満	以 当 似 貝 奴
年	1 年	20
1	3	46
3	5	22
5	8	33
8	10	16
10	13	19
13	15	6
15	20	18
20		16

3 市税調定額及び収入額の推移

(1)	令和6年度決算額	1	1
(2)	市税収入の推移	1	3
(3)	税目別調定額構成比及び伸長率の推移	1	4
(4)	税目別収入額構成比及び伸長率の推移	1	6
(5)	一般会計歳入に占める市税の割合等の推移	1	8
(6)	徴税費	1	9
(7)	市民1人当たりの市税納付額	2	0

3 市税調定額及び収入額の推移 (1) 合和6年度決算額 - 般会計

]]	表別	Γ	メスギス)	単位:円,%)
提			区分	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	以 入 対報管	/
1	I	Œ	7.7		101 VOL 010 VV	707 707 107	00 171 00	700 044	100 004	73 FMJ AE AE	了 了 了 了
-	Ę	K	100 -		44,049,194,304	43,220,780,137	69,101,80	(10,440,321	52,103,024	96.1	100.0
	厘			33,651,544,000	34,393,828,473	33,596,658,497	69,862,761	732,360,039	5,052,824	97.7	8.66
	型	[年		33,448,235,000	33,657,454,162	33,340,467,588	2,561,676	318,781,869	4,356,971	99.1	99.7
	熊	納	繰越	203,309,000	736,374,311	256,190,909	67,301,085	413,578,170	695,853	34.8	126.0
	沃		\prec	9,302,704,000	9,655,366,031	9,624,127,640	14,289,103	44,080,288	27,131,000	2.66	103.5
	現	· 年	庾	9,289,983,000	9,606,745,000	9,604,770,555	261,200	28,841,045	27,127,800	100.0	103.4
	羰	納			48,621,031	19,357,085	14,027,903	15,239,243	3,200	39.8	152.2
田	定	資産	産 税	37,577,716,000	38,578,714,512	37,742,927,249	71,478,741	767,574,782	3,266,260	8.76	100.4
	維 囲	定資	産 税	37,450,474,000	38,449,872,212	37,614,084,949	71,478,741	767,574,782	3,266,260	8.76	100.4
-	温	[年	搟	37,228,852,000	37,699,973,800	37,365,440,483	7,481,005	329,975,214	2,922,902	99.1	100.4
	無	納	繰越	221,622,000	749,898,412	248,644,466	63,997,736	437,599,568	343,358	33.2	112.2
	交	付	金	127,242,000	128,842,300	128,842,300	0	0	0	100.0	101.3
韓	Щ	動	車 税	1,425,981,000	1,485,858,819	1,429,069,812	6,361,357	50,796,350	368,700	96.2	100.2
	温] 年		1,415,787,000	1,433,221,700	1,415,325,413	65,200	18,165,987	334,900	8.86	100.0
	崇	納	繰越	10,194,000	52,637,119	13,744,399	6,296,157	32,630,363	33,800	26.1	134.8
₩	た	ほご	こ税	3,946,692,000	3,872,130,697	3,872,130,697	0	0	0	100.0	98.1
	温	! 年	度	3,946,691,000	3,872,130,697	3,872,130,697	0	0	0	100.0	98.1
	崇	納	繰越	1,000	0	0	0	0	0	1	ı
鉱		産	税	17,000	10,300	10,300	0	0	0	100.0	9.09
	用	! 年		16,000	10,300	10,300	0	0	0	100.0	64.4
	羰	納	繰 越	1,000	0	0	0	0	0	-	I
\prec		縎	税	29,584,000	34,381,100	34,381,100	0	0	0	100.0	116.2
	沮	! 年	度	29,583,000	34,381,100	34,381,100	0	0	0	100.0	116.2
	崇	納	繰越	1,000	0	0	0	0	0	1	ı
#	業	: 所		3,644,445,000	3,677,797,600	3,663,093,800	0	14,703,800	0	9.66	100.5
	別	! 年	庚	3,632,767,000	3,664,075,100	3,658,433,200	0	5,641,900	0	8.66	100.7
	崇	納	繰越	11,678,000	13,722,500		0	9,061,900	0	34.0	39.9
剨	#	担担	画 税		5,725,521,863	5,578,421,508	12,654,762	134,994,133	548,540	97.4	100.3
	現	! 年		5,532,380,000			1,323,395	58,055,900	486,998	6.86	100.0
	柴	納	繰越				11,331,367	76,938,233	61,542	33.1	141.4
ďП			1111111	95,142,000,000	97,423,609,395	95,540,820,603	174,646,724	1,744,509,392	36,367,324	98.1	100.4
	現	年	庚	94,651,536,000	95,690,417,159	94,954,492,339	11,692,476	759,461,915	35,229,571	99.2	100.3
	柴	納	繰越	490,464,000	1,733,192,236	586,328,264	162,954,248	985,047,477	1,137,753	33.8	119.5

特別会計 国民健康保險稅

(単位:円,%)

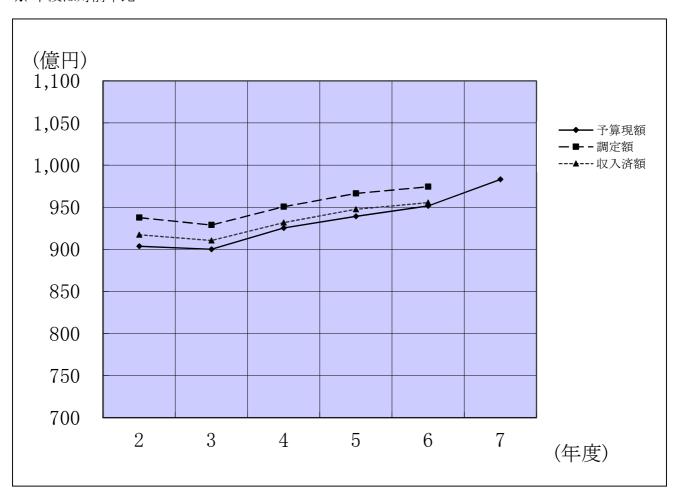
L									1	
		公	予 算 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	坂 入	歩 な な な な な な な な な な な な と は は は は は は は
		下 蝽 分	5 488 774 000	6 039 001 188	5 567 358 135	681 699	769 236 253	5 274 899	00 00	75 101 3
				,		0.01,000	103,500,500	-00-1000 -00-000	7.76	0.101
		支援分	2,118,282,000	2,327,473,843	2,146,989,927	265,352	182,253,869	2,035,305	92.2	101.3
型	3 板俊米暎有分 	介護分	718,850,000	803,735,469	723,354,313	151,049	80,916,303	686,196	89.9	100.5
		+=	8,325,906,000	9,163,210,500	8,437,702,375	1,098,100	732,406,425	7,996,400	92.0	101.2
卅	111	医療分	0	0	0	0	0	0	_	
	1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	支援分	0	0	0	0	0	0	I	I
世		介護分	0	0	0	0	0	0	_	-
K	.,	+==	0	0	0	0	0	0		I
	石	1 =	8,325,906,000	9,163,210,500	8,437,702,375	1,098,100	732,406,425	7,996,400	92.0	101.2
		医療分	277,874,000	1,307,099,637	284,185,942	268,350,986	755,850,160	1,287,451	21.6	101.8
羰	当他批准依多人	支援分	108,494,000	712,520,197	108,183,191	103,974,330	500,867,808	505,132	15.1	99.2
		介護分	51,215,000	432,144,041	51,126,755	45,589,486	335,556,767	128,967	11.8	9.66
於	Į.	11111111	437,583,000	2,451,763,875	443,495,888	417,914,802	1,592,274,735	1,921,550	18.0	100.9
		医療分	802,000	29,519,980	212,883	114,938	29,192,159	0	0.7	26.5
빯	周二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	支援分	314,000	11,745,025	82,678	44,776	11,617,571	0	0.7	26.3
		介護分	252,000	9,683,504	71,749	36,602	9,575,153	0	0.7	28.5
解	এক	11111111	1,368,000	50,948,509	367,310	196,316	50,384,883	0	0.7	26.9
	石	1==	438,951,000	2,502,712,384	443,863,198	418,111,118	1,642,659,618	1,921,550	17.7	100.7
<i< th=""><td>一般被保</td><td>険者 分</td><td>8,763,489,000</td><td>11,614,974,375</td><td>8,881,198,263</td><td>419,012,902</td><td>2,324,681,160</td><td>9,917,950</td><td>76.4</td><td>101.2</td></i<>	一般被保	険者 分	8,763,489,000	11,614,974,375	8,881,198,263	419,012,902	2,324,681,160	9,917,950	76.4	101.2
111	退職被保	険者 分	1,368,000	50,948,509	367,310	196,316	50,384,883	0	0.7	26.9
1— 11¤	√ □	11111111	8,764,857,000 11,	11,665,922,884	8,881,565,573	419,209,218	2,375,066,043	9,917,950	76.0	101.2

(2) 市税収入の推移

(単位:円,%)

							\ I I—	1 1, 707
年	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	還付未済額	収入	歩合
度	了异党領	神足領	以八角領	以八个佰領	个和人頂領	逐刊不併領	対調定	対予算
R2	90,356,000,000	93,750,585,421	91,732,185,990	1,826,150,325	199,829,374	7,580,268	97.8	101.5
1\2	96.9	98.6	98.6	103.2	81.1	139.3	91.0	101.5
3	90,003,000,000	92,878,679,779	91,041,533,561	1,687,995,665	153,898,569	4,748,016	98.0	101.2
J	99.6	99.1	99.2	92.4	77.0	62.6		101.2
4	92,523,000,000	95,048,127,433	93,175,820,446	1,738,474,152	143,548,938	9,716,103	98.0	100.7
4	102.8	102.3	102.3	103.0	93.3	204.6		100.7
5	93,911,000,000	96,636,653,302	94,740,090,147	1,740,697,176	193,399,795	37,533,816	98.0	100.9
J	101.5	101.7	101.7	100.1	134.7	386.3		100.9
6	95,142,000,000	97,423,609,395	95,540,820,603	1,744,509,392	174,646,724	36,367,324	98.1	100.4
U	101.3	100.8	100.8	100.2	90.3	96.9		100.4
7	98,295,000,000							
	103.3							

※ 下段は対前年比



(3) 税目別調定額構成比及び伸長率の推移

							令	和	2	年	度			令	和]	3	年	度	
		区	5	}		調	Ţ	定	額	構 成 比	対 年	前比	調		定	í	額	構 战 比	対 年	前比
									円	%		%					円	%		%
	-	市	利	Ħ		9	3,75	0,585	,421	100.0	9	8.6	ć	92,87	78,67	79,77	79	100.0	99	9.1
普		通	!		税	8	4,61	1,233	,491	90.2	9	8.4	8	33,96	66,07	74,10)3	90.4	9	9.2
	市		民		税	4	2,58	7,997	,096	45.4	9.	5.8	4	12,64	16, 81	13,68	31	45.9	10	0.1
		個			人	3	5,19	1,332	,132	37.5	10	0.9	Ċ	34,67	77,47	74,38	33	37.3	98	8.5
		法			人		7,39	6,664	,964	7.9	7	7.5		7,96	59,33	39,29	98	8.6	10	7.7
	固	定	資	産	税	3	7,32	4,486	,472	39.8	10	1.5	ç	36,33	34,71	15,13	32	39.1	9	7.3
		純 固	定	資 産	税	3	7,19	6,337	,072	39.7	10	1.5	Ċ	36,20	08,36	61,6	32	39.0	9	7.3
		交	ŕ	寸	金		128	8,149	,400	0.1	10	0.4		12	26,35	53,50	00	0.1	98	8.6
	軽	自	動	車	税		1,26	3,663	,470	1.3	10	5.7		1,31	11,10	04,62	29	1.4	103	3.8
	市	た	ば), J	税		3,43	5,069	,253	3.7	9	5.9		3,67	73,42	22,16	31	4.0	10	6.9
	鉱		産		税			17	,200	0.0	8	7.8]	18,50	00	0.0	10	7.6
	特	別土	地	保有	税				-	_		_					_			_
目		的			税		9,13	9,351	,930	9.8	10	0.6		8,91	12,60	05,67	76	9.6	9'	7.5
	入		湯		税		1	7,739	,000	0.0	6	4.2		2	22,70	06,3	50	0.0	128	8.0
	事	業		所	税		3,57	6,921	,300	3.9	10	0.1		3,48	32,88	32,40	00	3.8	9	7.4
	都	市	計	画	税		5,54 ⁴	4,691	,630	5.9	10	1.1		5,40	07,01	16,92	26	5.8	9	7.5

[※] 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

	令 和	4	年	度	令	和 5	年	度	令 和	1 6	年	度
調	定	額	構 战 比	対 前 年 比	調定	額	構 战 比	対 前 年 比	調定	額	構 战 比	対 前 年 比
		円	%	%		円	%	%		円	%	%
	95,048,127,	433	100.0	102.3	96,636	,653,302	100.0	101.7	97,423,60	09,395	100.0	100.8
	85,864,475,	479	90.3	102.3	87,318	,310,978	90.4	101.7	87,985,9	08,832	90.3	100.8
	43,091,255,	310	45.3	101.0	43,891	,301,831	45.4	101.9	44,049,19	94,504	45.2	100.4
	35,250,689,	021	37.1	101.7	35,995	,870,666	37.2	102.1	34,393,82	28,473	35.3	95.5
	7,840,566,	289	8.2	98.4	7,895	,431,165	8.2	100.7	9,655,30	66,031	9.9	122.3
	37,453,679,	471	39.4	103.1	38,074	,967,305	39.4	101.7	38,578,7	14,512	39.6	101.3
	37,325,324,	071	39.3	103.1	37,947	,483,805	39.3	101.7	38,449,8	72,212	39.5	101.3
	128,355,	400	0.1	101.6	127	,483,500	0.1	99.3	128,8	42,300	0.1	101.1
	1,390,822,	246	1.5	106.1	1,430	,221,605	1.5	102.8	1,485,8	58,819	1.5	103.9
	3,928,703,	152	4.1	106.9	3,921	,807,837	4.1	99.8	3,872,13	30,697	4.0	98.7
	15,	300	0.0	82.7		12,400	0.0	81.0		10,300	0.0	83.1
		-	ı	ı		1	ı	1		-	-	I
	9,183,651,	954	9.7	103.0	9,318	,342,324	9.6	101.5	9,437,70	00,563	9.7	101.3
	27,759,	250	0.0	122.3	31	,285,600	0.0	112.7	34,38	81,100	0.0	109.9
	3,582,311,	300	3.8	102.9	3,613	,870,260	3.7	100.9	3,677,79	97,600	3.8	101.8
	5,573,581,	404	5.9	103.1	5,673	,186,464	5.9	101.8	5,725,5	21,863	5.9	100.9

(4) 税目別収入額構成比及び伸長率の推移

						2	令 乖	П 2	年	度		令	和	3	年	度
		区	S.	}		収	入	額	構 成 比	対 前 年 比		又	入	額	構 成 比	年 比
								円	%	%)			円	%	%
		市	移	Ź		91	,732,1	85,990	100.0	98.6	5	91,0	41,533	3,561	100.0	99.2
普		通			税	82	2,759,4	84,118	90.2	98.4	1	82,2	77,994	l,159	90.4	99.4
	市		民		税	41	,626,0	24,178	45.4	96.0)	41,7	96,236	5,711	45.9	100.4
		個			人	34	,321,4	85,675	37.4	101.2	2	33,8	74,823	3,798	37.2	98.7
		法			人	7	,304,5	38,503	8.0	77.1		7,9	21,412	2,913	8.7	108.4
	固	定	資	産	税	36	5,492,1	65,546	39.8	101.3	3	35,5	54,732	2,972	39.1	97.4
		純 固	定	資 産	税	36	5,364,0	16,146	39.7	101.3	3	35,4	28,379	,472	38.9	97.4
		交	个	†	金		128,1	49,400	0.1	100.4	1	1:	26,353	3,500	0.2	98.6
	軽	自	動	車	税	1	,206,2	07,941	1.3	106.3	3	1,2	53,583	3,815	1.4	103.9
	市	た	ば	ک	税	3	3,435,0	69,253	3.7	95.9)	3,6	73,422	2,161	4.0	106.9
	鉱		産		税			17,200	0.0	87.8	3		18	3,500	0.0	107.6
	特	別土	地	保有	税			_	-	_	-			-	-	_
目		的	1		税	8		01,872	9.8	100.3	3	8,7	63,539	,402	9.6	97.7
	入		湯		税		17,5	81,050	0.0	63.6	5	,	22,706	5,350	0.0	129.2
	事	業		所	税	3		29,100	3.9	99.6	5	3,4	60,086	5,200	3.8	97.4
	都	市	計	画	税		5,401,1	91,722	5.9)		80,746	•	5.8	97.8

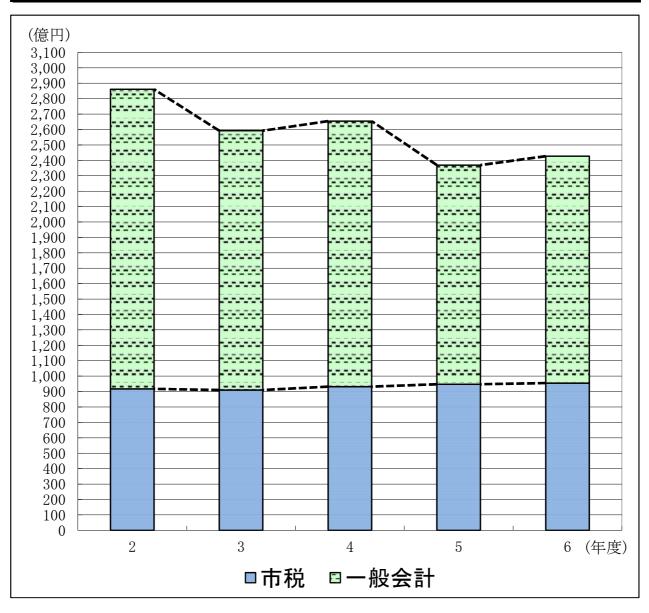
[※] 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

	令	和	4	年	度	Ī	令 和	5	年	度		令	和 (3	年	度
収	Ī	(額	構 战 比	対 前 年 比		又 入	額	構 战 比	対 前 年 比	巾	入	7	額	構 战 比	対 前 年 比
			円	%	%)		円	%	%			F	円	%	%
	93,175	5,820,	,446	100.0	102.3	3	94,740,090	,147	100.0	101.7		95,540,	820,60)3	100.0	100.8
	84,14	1,594,	,195	90.3	102.3	3	85,572,896	,581	90.3	101.7		86,264,	924,19	95	90.4	100.8
	42,180),832,	,606	45.3	100.9)	42,983,686	,354	45.4	101.9		43,220,	786,13	37	45.3	100.6
	34,468	3,101,	,698	37.0	101.8	3	35,196,900	,349	37.2	102.1		33,596,	658,49	97	35.2	95.5
	7,712	2,730,	,908	8.3	97.4	Į	7,786,786	,005	8.2	101.0		9,624,	127,64	10	10.1	123.6
	36,698	3,711,	,996	39.4	103.2	2	37,294,727	,970	39.4	101.6		37,742,	927,24	19	39.5	101.2
	36,570),356,	,596	39.3	103.2	2	37,167,244	,470	39.3	101.6		37,614,	084,94	19	39.4	101.2
	128	3,355,	,400	0.1	101.6	3	127,483	,500	0.1	99.3		128,	842,30	00	0.1	101.1
	1,333	3,331,	,141	1.4	106.4	Į	1,372,662	,020	1.4	102.9		1,429,	069,81	12	1.5	104.1
	3,928	3,703,	,152	4.2	106.9)	3,921,807	,837	4.1	99.8		3,872,	130,69	97	4.1	98.7
		15,	,300	0.0	82.7	7	12	,400	0.0	81.0			10,30	00	0.0	83.1
			-	_	_	-		-	_	_				-	1	_
	9,034	1, 226,	,251	9.7	103.1	-	9,167,193	,566	9.7	101.5		9,275,	896,40	8(9.6	101.2
	27	7,759,	,250	0.0	122.3	3	31,285	,600	0.0	112.7		34,	381,10	00	0.0	109.9
	3,562	2,772,	,584	3.8	103.0)	3,600,147	,760	3.8	101.0		3,663,	093,80	00	3.8	101.7
	5,443	3,694,	,417	5.9	103.1		5,535,760	,206	5.9	101.7		5,578,	421,50)8	5.8	100.8

(5) 一般会計歳入に占める市税の割合等の推移

(単位:円,%)

年度	一般会計歳入決算額 A	市税決算額 B	徴税費決算額 C	B/A	C/A
R2	286,074,259,190	91,732,185,990	1,157,854,000	32.1	0.4
3	259,242,114,559	91,041,533,561	1,081,329,000	35.1	0.4
4	265,416,825,419	93,175,820,446	1,331,092,000	35.1	0.5
5	236,885,925,880	94,740,090,147	1,244,596,000	40.0	0.5
6	242,716,210,377	95,540,820,603	2,087,118,000	39.4	0.9



(6) 徴税費 (単位:千円)

								(単位:1円)
区分			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1¥ 11→ →	① 🔻	ī	税	91,041,534	93,175,820	94,740,090	95,540,821	98,295,000
税 収 入 (見込)額	② 個	固人の県	具民税	22,546,423	22,935,831	23,419,717	22,299,394	24,692,623
, — , — , , , , ,	3 6	7	計	113,587,957	116,111,651	118,159,807	117,840,215	122,987,623
	④ 基	基 本	給	678,283	679,992	705,128	748,977	735,033
人	(5) 1	者 手	当	439,394	445,096	453,569	479,556	498,121
	ア超	四過 勤務	务手 当	85,638	76,406	75,730	77,598	91,794
徴件	イ 移	总務 特別	リ手 当	19	36	37	32	38
	ウ そ	この他の) 手 当	353,737	368,654	377,802	401,926	406,289
費	6 4	そ の	他	293,493	305,259	300,560	336,586	347,229
	⑦ /	`	計	1,411,170	1,430,347	1,459,257	1,565,119	1,580,383
	⑧ 旅	Ŕ	費	1,872	2,431	2,719	2,736	4,801
税 特件	9 1	Ė	金	_	_	_	_	_
費	10 4	そ の	他	520,321	750,535	633,119	1,363,667	1,155,073
	① /	``	計	522,193	752,966	635,838	1,366,403	1,159,874
	① 納	期前納付の	の報奨金		l		_	_
報奨金 及び	① 納	税貯蓄組	合補助金		_	-	_	_
費にかに類する	14 新	内税 奨	励 金	_	_	_	_	_
経費	(15) Ž	そ の	他	2,357	1,548	1,400	1,229	1,943
	16 /	`	計	2,357	1,547	1,400	1,229	1,943
17)	そ	Ø	他	23,185	26,845	37,363	46,326	55,228
18	合		計	1,958,905	2,211,705	2,133,858	2,979,077	2,797,428
	基達	说 通 知 準 に し	書 数 を 額					
県民税		说 義 務 し し	者 数 をた 金 額	877,576	880,613	889,262	891,959	872,001
徴収	ウ 徴収	額を基準	にした金額					
取扱費	工報奨	金の額に相	当する金額	_	_	_	_	_
	19 合		計	877,576	880,613	889,262	891,959	872,001
А	18 -	- 19		1,081,329	1,331,092	1,244,596	2,087,118	1,925,427
В	18/(3		1.7%	1.9%	1.8%	2.5%	2.3%
С	A /(D .		1.2%	1.4%	1.3%	2.2%	2.0%
D 徴移	1 職 員	数(人)	183	184	190	196	196
	一人当りの		⑦/D	7,711	7,774	7,680	7,985	8,063

[※] 令和7年度は予算額

(7) 市民1人当たりの市税納付額

(人口は3月末現在) (単位:円)

善通税 159,162 159,039 163,096 166,433 168,130 市民税 80,055 80,790 81,761 83,600 84,237 個 人 66,007 65,478 66,811 68,455 65,480 法 人 14,048 15,312 14,950 15,145 18,757 固定資産税 70,181 68,725 71,136 72,535 73,561 土地・家屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 償却資産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交付金 246 244 249 248 251 軽自動車税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市たばこ税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱産税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
1人当たりの税額 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 税 176,418 175,978 180,608 184,263 186,208 普 通 税 159,162 159,039 163,096 166,433 168,130 市 民 税 80,055 80,790 81,761 83,600 84,237 個 人 66,007 65,478 66,811 68,455 65,480 法 人 14,048 15,312 14,950 15,145 18,757 固 定 資 産 税 70,181 68,725 71,136 72,535 73,561 土 地・家屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 貸 却 資 産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交 付 金 246 244 249 248 251 軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		<u> </u>	乞	ì	519,965人	517,346人	515,902人	514,157人	513,086人
善通 税 159,162 159,039 163,096 166,433 168,130 市 民 税 80,055 80,790 81,761 83,600 84,237 個 人 66,007 65,478 66,811 68,455 65,480 法 人 14,048 15,312 14,950 15,145 18,757 固 定 資 産 税 70,181 68,725 71,136 72,535 73,561 土 地・家 屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 償 却 資 産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交 付 金 246 244 249 248 251 軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					1人当たりの税額	1人当たりの税額	1人当たりの税額	1人当たりの税額	1人当たりの税額
市 民 税 80,055 80,790 81,761 83,600 84,237 個 人 66,007 65,478 66,811 68,455 65,480 法 人 14,048 15,312 14,950 15,145 18,757 固 定 資 産 税 70,181 68,725 71,136 72,535 73,561 土 地・家屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 償 却 資 産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交 付 金 246 244 249 248 251 軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 前 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		市	税		176,418	175,978	180,608	184,263	186,208
個 人 66,007 65,478 66,811 68,455 65,480 法 人 14,048 15,312 14,950 15,145 18,757 固 定 資 産 税 70,181 68,725 71,136 72,535 73,561 土 地・家屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 償 却 資 産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交 付 金 246 244 249 248 251 軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 欽 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	普		通	税	159,162	159,039	163,096	166,433	168,130
法 人 14,048 15,312 14,950 15,145 18,757 1	市		民	税	80,055	80,790	81,761	83,600	84,237
固定資産税 70,181 68,725 71,136 72,535 73,561 土地・家屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 償却資産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交付金 246 244 249 248 251 軽自動車税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市たばこ税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱産税 0 0 0 0 0 特別土地保有税 - - - - 日的稅 17,256 16,939 17,512 17,830 18,078 入湯稅 34 44 54 61 67 事業所稅 6,835 6,688 6,906 7,002 7,139		個		人	66,007	65,478	66,811	68,455	65,480
土地・家屋 57,975 56,829 58,883 60,070 60,416 億 却 資 産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交 付 金 246 244 249 248 251 軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		法		人	14,048	15,312	14,950	15,145	18,757
僧 却 資 産 11,960 11,652 12,004 12,217 12,894 交 付 金 246 244 249 248 251 軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	固	定	資 産	税	70,181	68,725	71,136	72,535	73,561
交付金 246 244 249 248 251 軽自動車税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市たばこ税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱産税 0 0 0 0 0 特別土地保有税 - - - - - 目的税 17,256 16,939 17,512 17,830 18,078 入湯税 34 44 54 61 67 事業所税 6,835 6,688 6,906 7,002 7,139		土 :	地 •	₹屋	57,975	56,829	58,883	60,070	60,416
軽 自 動 車 税 2,320 2,423 2,584 2,670 2,785 市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		償	却資	産	11,960	11,652	12,004	12,217	12,894
市 た ば こ 税 6,606 7,101 7,615 7,628 7,547 鉱 産 税 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		交	付	金	246	244	249	248	251
鉱 産 税 0 0 0 0 特別土地保有税 - - - - 目 的 税 17,256 16,939 17,512 17,830 18,078 入 湯 税 34 44 54 61 67 事 業 所 税 6,835 6,688 6,906 7,002 7,139	軽	自	動車	税	2,320	2,423	2,584	2,670	2,785
特別土地保有税 -<	市	た	ばこ	税	6,606	7,101	7,615	7,628	7,547
目的税 17,256 16,939 17,512 17,830 18,078 入湯税 34 44 54 61 67 事業所税 6,835 6,688 6,906 7,002 7,139	鉱		産	税	0	0	0	0	0
入 湯 税 34 44 54 61 67 事業所税 6,835 6,688 6,906 7,002 7,139	特	引 土	土地 保	有 税	_	-	-		_
事業所税 6,835 6,688 6,906 7,002 7,139	目		的	税	17,256	16,939	17,512	17,830	18,078
		入	湯	税	34	44	54	61	67
都市計画税 10,387 10,207 10,552 10,767 10,872	=	事	業所	税	6,835	6,688	6,906	7,002	7,139
	1	都市	う 計 画	税	10,387	10,207	10,552	10,767	10,872

[※] 住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により、平成24年度から外国人の人数を含む ※ 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

4 市 税 の あ ら ま し

(1)	諸控除及び税率等の変遷			1
(2)	令和7年度税率及び課税タ	K 体等	3	7

納めて 愉快だ 宇都宮 UTSUNOMIYA



4 市税のあらまし

(1) 諸控除及び税率等の変遷

	【諸控除】						
	個		人	市			
年		Ī.	Tr		得		
度	給与所得控除額	雑損 控除 額	医療費控除額	小規模企業共 済掛金控除額	社会保険料 控除額	生命保険料 控除額	地震 保険料 控除額
R 3	収入金額が ① 1,625,000円以下	額等) 車支出 等額 金金額	(1)平成24年1月1日以後に締 ① 12,000円以下 ② 12,000円超 32,000円以 ③ 32,000円超 56,000円以 ④ 56,000円超 (2)平成23年12月31日以前に ① 15,000円以下	から) (医て入(ほと) (でて入(ほと) (でで、) (でで	(昭和25年度 から) 特例)の創る (昭和25年度 物)の創設 (1000円おりの (1000円おりの (1000円おりの (1000円おりの (1000円 (100	に介護医療保険 新契約) 日	3.

民			税				
				除			年
扶 養 控 除 額	配偶者特別 控除額	基 礎 控除額	障害者 控除額	寡 婦 控除額	寡 夫 控除額	勤 労 学 生 控除額	度
配偶者 33万円 老人配偶者 38万円 夫養親族(特定を除く16歳以上70歳未満) 33万円 特定扶養親族(19歳以上23歳未満) 45万円 名大養親族(70歳以上) 38万円円 (平成24年度から) 配偶者整務者(扶養親族 45万円円 (平成24年度から) 配偶者整務者(扶養する人)の合き超えるとを適けであるとを認識が900万円を超えるとを適けであるとを認識が900万円であるとの合きでである。 の合きでである。 の合きでである。 の合きでである。 の合きでである。 の合きでである。 の合きでである。 の合きである。 の合きである。 の合きである。 の合きである。 の合きである。 のの方の方の方の方の方の方の方の方のでは、のの方の方の方の方の方の方の方の方の方の方のである。 のの方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の	配①②③※なも合平 開②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金額1,000万円以下度から) 別控除 変更,配偶者の合う 後:38万円~123万円 以下 の合計所得金額(38 別超950万円以下 の合計所得金額(38 別超1,000万円以下 の合計所得金額(38 に民税の非課税措	30万円 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	限(所る)・(所)・(居)・(居)・(居)・(居)・(居)・(居)・(日)・(日)・(日)・(日)・(日)・(日)・(日)・(日)・(日)・(日	型り別じが単のというでは、 たりです 所 額 で い で い で い で い で い で い で い で い で い で	26万円 (度)(度)(万円 (で) <t< td=""><td>R 3</td></t<>	R 3

	個	人				市	
年	所			得			
度	給与所得控除額	雑 損 控除額	医療費 控除額	小規模企 業共済掛 金控除額	社会保険 料控除額	生命保険 料控除額	地震保険 料控除額
4	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
5	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ
6	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
7	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ

	民		税						
	控		除				年		
扶 養 控 除 額	配偶者特 別控除額	基 礎 控除額	障害者 控除額	寡 婦 控除額	寡 夫 控除額	勤労学生 控除額	度		
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	4		
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	_		
・未成年者の要件を, 20歳→18歳に引き	き下げ						5		
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ			
・国外居住親族に係る扶養控除等の見直し 扶養控除等の対象となる国外居住親族の要件が厳格化され、原則として30歳以上69歳以下の親族が除外された。 ただし、30歳以上69歳以下の者であっても、以下の者を扶養している者については控除の対象とする。 ア 留学により住所・居所を有しなくなった者 イ 障害者 ウ その居住者からその年における生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている者									
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	7		

【税率等】

	【税率等】	_						
	個		人			市		民
年		税		率				そ
度	市民	税	ļ	県	民	税	配当	白色事業 専 従 者
	所 得 割	均 等 割	所	得	割	均 等 割	控除額	控除額
	一律6% 調整控除(人的控除額の 差による負担増の調整) ①人的控除額の差の合計 ②課税標準額 1 課税標準200万円以下 ①と②のいずれか小さい 額の3% 2 課税標準200万円超 ①-(②-200万円)の3% (ただし、この額が1,500円 未満の場合は1,500円) (平成17年1月1日現在65歳 以上の人に適用されていた 非課税措置が廃止されたこ とに伴う経過措置は廃止)	3,500円 従前の均等に 領3,000円に, 「東日本のと 「東日本のと で で で で で の の に ち の り に ち り に ち り に り の り に り の り に り の り に り り の り に り り り り	一律4% 調整控入() 2 課 税 標 1 取 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	担増額の (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (準額の) (での) (準額の) (での) (での) (での) (での) (での) (での) (での) (で	調整))差の合計 「円以い 「円の2% 「1,000円 00円 00円 00円 以 以 で が が 1,000円 00円 以 以 が が が 1,000円 の の の の の の の の の の の の の	2,200円 従前の均等割額1,700円(平成20年度分をでは、「不成20年度分をで元気税ででででででででででででででででででででででででででででででででででで		配偶者 86円 配偶 50円 9 50成8 年度から)
R 3	譲渡等・配当年月日 平成21年1月1日~ 平成25年12月31日 平成26年1月1日以降 利益の配当,剰余金の分 株式投資信託又は特定・ の収益の分配(適格機関 募によるものを除く)課税 1千万円以下の場合	投資信託]投資家私	% 所得に係る10%i% 県民税 税7%・住民税39※ が平成25年12月県民税 2%) 上され、平成26年20%(所得税15%の税率となった。私募証券投資信託の収益の			軽減税率(所得 %)の特例措置 31日をもって廃 F1月1日以降は %・住民税5%)		
	市民税 1.6% 県民税 1.2% 課税標準額が1千万円2 超える場合,1千万円以の部分 市民税 1.6% 県民税 1.2% 課税標準額が1千万円2 超える場合,1千万円超の部分 市民税 0.8% 県民税 0.6%	下	の場市県 親超の 課超の 開超の 開発を 標場の 一県 税え部市県 税え部市県 税え部市県 税え部市県 税えが民民 標場の税税 準場の税税 準場の税税 準場の税税	、1千2 0. 0. 項が1千 、1千2 0.	% - 万円を - 万円以下 8% 6% - 万円を	県民税 課税標準額が 超える場合,1 ¹ の部分 市民税 県民税	合, 1千 分 0.4% 0.3% 1千万円を	

	税 			-	法	人	市	民	税	
0))	他								4
税額	生 宅 入 金 特 別 税 空 除	借 等 退職所得控除額 額	山林所得 特 別 控 除 額	法人税割		均		等	割	J
ていー「「一材料リオシーをリオー賞す	平成11年から平成18年 び、平成21年から25年ま こ入居し、所得税の住宅 こ入居し、所得税の住宅 一ン控除を受けている人 「住宅ローン控除限度を 「税源移譲前の税率を に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	でにでいたいず得差度 ・勤続年数3~20 ・動続年数3~20 年まで × 動続 年まの万数年 を動続を ・動続年 数 5 年まの万数年 20年 800万×(動) 万円×(前) で 数 100万×(車) で 100万米(車) で 100万元年 で 100万元年	(昭和51 年度か ら)	8.4% (標準税率 は6.0%) R元.10.1 改正	50億F 10億 50億F 10億 1千万 1億円 1千万 公益名 (収入) (収入)	円を超える 円を以超に 円を以超に 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で	50人 50人 50人 50人 50人 50人 50人 50人 50人 50人	以超 以超 以超 以超 以超 以超 以 取下 の) 等 が収益	税 率 360万円 49万2千円 210万円 49万2千円 19万2千円 18万円 15万6千円 14万4千円 6万円 6万円	

・平成26年1月1日~3月31日居住の場合 控除限度額 所得税の課税総所得金額等×5%(最高97,500円) ・平成26年4月1日~令和3年12月31日居住の場合 控除限度額 所得税の課税総所得金額等×7%(最高136,500円) ※住宅に適用される消費税率が8%または10%の場合のみ 消費税率の引き上げに伴う需要変動の平準化を目的とし、令和元年10月~令和2年12月の間に居住の用に供した住宅に ついて、住宅ローン控除期間を3年間延長して13年とし、11年目以降の3年間は、建物購入価格の2%を控除額の上限とし、 所得税額から控除しきれない額については、現行制度と同様に、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除される。

	地士八世国体に対する実明会(こともも始前)	久周也宁宋明人
	地方公共団体に対する寄附金(ふるさと納税)	条例指定寄附金
対象寄附金	都道府県又は市区町村に対する寄附金	住所地の共同募金会,日本赤十字社支部に対する寄附金(政令で定めるもの)及び都道府県又は市区町村が条例により指定した寄附金
控除方式	税額控除	方 式
②(地方公共団 45%×1.021%) [寄附者に適用 ①の寄附金額/	原を税額控除 体に対する寄附金-2千円)×10% 体に対する寄附金-2千円)×(90%-所得税の税率0~ される所得税の限界税率] は、総所得金額の30%を限度 には、個人住民税所得割の20%を限度	都道府県民税 4% 市区町村民税 6%
控除対象限度額	総所得金額等	Ø 30 %
適用下限額	2千円	

都道府県・市区町村に対して寄附をした場合(ふるさと納税)における特例控除が次のとおり見直された。

- 1 特例控除額の上限の引き上げ
- ふるさと納税の特例控除額の上限が個人住民税所得割額の10%から20%に引き上げられた。
- 2 ワンストップ特例制度の創設

平成27年4月以降に支払った都道府県・市区町村に対する寄附金(ふるさと納税)について、一定の要件に該当する場合は、所得税の確定申告をすることなく、税制上の優遇措置を受けることができるワンストップ特例制度が創設された。所得税における軽減額に相当する額が「申告特例控除」として個人住民税の所得割から軽減される。 過度な返礼品を送付する団体をふるさと納税(特例控除)の対象から除外するため、総務大臣が次の基準に適合する

過度な返礼品を送付する団体をふるさと納税(特例控除)の対象から除外するため、総務大臣が次の基準に適合する 地方公共団体を対象として指定する。(令和元年6月から)

- ①寄附金の募集を適正に実施する地方公共団体
- ②上記①で返礼品を送付する場合,以下のいずれも満たす団体
 - ・返礼品の返礼割合が3割以下 ・返礼品が地場産品

			1	固)	人 市 民
年	税			率			て
度	市旦	己税	県目	民税	配当	白色事業	公的年金等
	所得割	均等割	所得割	均等割	控除額	専従者控除額	控除額
	25頁 のとおり	25頁 のとおり	25頁 のとおり	25頁 のとおり	25頁 のとおり	25頁 のとおり	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額により区分 ①1,000万円以下 ②1,000万円超2,000万円以下 ③2,000万円超
	○65Ē	歳未満	•	(1) co = [II @503	em.	○65歳以上
	130万	円以下		①60万F ③40万F	月 ②507 月	り円	330万円以下 ①110万円 ②100万円 ③90万円
R	130万 410万	円超 円以下		②収入>	<25%+; <25%+; <25%+;	17.5万円	330万円超 410万円以下 ①収入×25%+27.5万円 ②収入×25%+17.5万円 ③収入×25%+7.5万円
3	410万 770万	円超 円以下		②収入>	<15%+0 <15%+0 <15%+0	58.5万円	410万円超 770万円以下 ①収入×15%+68.5万円 ②収入×15%+58.5万円 ③収入×15%+48.5万円
	770万 1,000万	円超 万円以下		②収入>	$\times 5\% + 13$	45.5万円 35.5万円 25.5万円	770万円超 1,000万円以下 ①収入×5%+145.5万円 ②収入×5%+135.5万円 ③収入×5%+125.5万円
	1,000	万円超		①195.5 ③175.5		185.5万円	1,000万円超 ①195.5万円 ②185.5万円 ③175.5万円
							(令和3年度から)
	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
4							
	N						M 4 + 1 (1)
5	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	前年度に同じ	3,000円	前年度に同じ	1,700円	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ
6		令和6年で課税されば人住所では、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他の	境税(1,(度から国 れる国 を 表 の は で いた して いた し し し し し し し し し り し り り り し い り し い し い	内に住所 記であり、 割と併せ 東日本大 関人住民	創設 所のある個 市町村に て1,000P に震災の役 脱の均等	固人に対し	
	一環とし 分個人住	経済をデ て, 令和(民税の気 関番を含	フレに後 6年度税制 定額減税	削改正に を実施。	おいて, <i><</i> 納税義務	の措置の 合和6年度 者及び控 万円を所	

	税			注	市民税	
	の他			仏 八 1	17 176	年
寄附金税額控除額	住宅借入金等 特別税額控除額	退職所得 控除額	山林所得 特別 控除額	法人税割	均等割	度
26頁のとおり	控除の延長の特例等 改正前 改正後 新築契約日 ~R2.9.30 R2.10.1~R3.9.30 建売,中古,増改築契約日 ~R2.11.30 R2.12.1~R3.11.30 入居日 R3.1.1~R3.12.31 R3.1.1~R4.12.31 家屋の床面積 50平方メートル以 40平方メートル以上上上上上上上がただし、40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅は、その年の合計所得金額が1,000万円以下の場合のみ適用 (令和3年度から)	26頁 のとおり	26頁 のとおり	26頁 のとおり	26頁 のとおり	R 3
前年度に同じ	前年度に同じ	は,退職手 控除した後 象としてい いを受ける を控除した	前年度 に同じ 等以外の勤終 当等の金額の22 たが,令和4 たが,手当額の 後のは,全額	から退職所 分の1の額を 年1月1日以 は,退職所 うち300万円	得控除を 課税の対 降に支払 得控除額]を超える	4
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	6

				個		,	市	民		
年	税			率			7			
度	市国	2税	県見	民税	配当	公的年金等				
	所得割	均等割	所得割	均等割	控除額	空除額 控除額 控除額	控除額			
前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度に同じ ・控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者に係る 定額減税の実施(令和7年度のみ適用) (令和7年度のみ適用) (会記書記書の本書記書の本書記書の本書記書の本書記書の本書記書の本書記書の本書記書										
++x\\x\\ - +++\\x\\ - x \++ x\\x\\										

		税			> 		
	0)	他			公 人「	市 民 税	年
寄附金税額控除額		持入金等 額控除額	退職所得 控除額	山林所得 特別 控除額	法人税割	均等割	度
前年度に同じ			前年度	前年度	前年度	前年度	
			に同じ	に同じ	に同じ	に同じ	
		する住宅ローン控除の					
		, 若者夫婦世帯が認定 た場合, 借入限度額か		「築し,			
	住宅の区分	改正前	改正後				
	認定長期優良・低炭素	4,500万円	5,000万日	刊			7
	ZEN水準省エネ	3,500万円	4,500万日	IJ			(
	省エネ基準適合	3,000万円	4,000万日	刊			
	省工不基準適合	3,000万円	4,000万ト	4			

		固	定		資		産
年	課	税標	準	額	免	税	点
度	土	地	家屋	償 却 資 産	土地	家 屋	償却資産
	農地以外	農地	·				
R 3	前年度課税標準額 +価格×5% ただし,令和3年度 の課税標準額が前 年度を上回る場合 は,前年度の課税 標準額に据置く	前標の1.025 年額上前標 と1.025 年額上前標 と1.025 世級 の1.025 世 の1.025	課税台帳 (補充課税台帳 を含む) 登録価格	課税台帳 (申告書) 登録価格	30万円	20万円	150万円
4	前年度課税標準額 +価格×5% ただし,商業地等の 土地については 前年度課税標準額 +価格×2.5%	前年度課税 標準額 × 1.025 ~1.10 (負担調整率)	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
5	前年度課税標準額 +価格×5%	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
6	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
7	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ

	———— 税			都市	計	画	 税	
税	率 及	び税額	,	付	日	Щ	个 元	年
土地家屋	償却資産	新築住宅軽減	区域	土 地	準 額 家 屋	・ 免 税 点	税率及び税 額	度
両課税標 準額の合 計 × 1.4/100	課税標準 額 × 1.4/100	法律要件を備えたもの ・床面積要件50㎡(戸建て以外の住宅にあっては40㎡)以上280㎡以下	市街化区域内	・農地以外の 土地は標準額+ 価格×5% ・農地は前準 ・農地は前準 を課税標準は前年 を記し、令和3年 をだし、令和3年 度に を注し、 を注し、 を注し、 を注し、 を注し、 を注し、 を注し、 を注し、	固定資産税 の課税標準 となるべき価 額	固定資産税 が免税点未 満のものに ついては課 税しない	土地家屋両 課税標準額 の合計× 0.25/100	R 3
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	・農地以外の 土地は前年額 一農地は前準額 ・農・農・農・農・農・農・農・農・農・農・農・農・・ ・農・・農・・農・・・・・・	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	4
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	・農地以外の 土地は前年度 課税標準額+ 価格×5% ・農地は前年 度課税標準額 ×1.025 ~1.1	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	5
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	6
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	7

			固		· 定				
年			- -	平					
		Ξ	Ė	地					
度	F F	Ę	動 7	<i>'</i> `	l	前年中に変更のあったもの 又は基準年度の価格に よりがたいもの			
	宅地	田·畑	山林	原野·池沼·牧場	その他	全 地 目			
R 3	令和3基準年度 価格 地価公示価格 等の7割を目途に 算出	令和3基準年度 価格 平成30基準年 度価格に基準年 度変動率を乗じ て算出	令和3基準年度 価格 平成30基準年 度価格に基準年 度変動率を乗じ て算出	令和3基準年度 価格 平成30基準年 度価格に基準年 度変動率を乗じ て算出	令和3基準年度 価格 平成30基準年 度価格に基準年 度変動率を乗じ て算出	類似土地の令和 3基準年度価格 に比準した価格 (ただし,前年度 価格は類似土地 の平成30基準年 度価格に比準し た価格)			
4	令和3基準年度 価格に下落修正 率を乗じて算出	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	類似土地の令和3 基準年度価格に 比準した価格			
5	令和3基準年度 価格に下落修正 率を乗じて算出	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	類似土地の令和3 基準年度価格に 比準した価格			
6	令和6基準年度 価格 地価公示価格 等の7割を目途に 算出	令和6基準年度 価格 令和3基準年度 価格に基準年度 変動率を乗じて 算出	令和6基準年度 価格 令和3基準年度 価格に基準年度 変動率を乗じて 算出	令和6基準年度 価格 令和3基準年度 価格に基準年度 変動率を乗じて 算出	令和6基準年度 価格 令和3基準年度 価格に基準年度 変動率を乗じて 算出	類似土地の令和6基準年度価格に比準した価格(ただし,前年度価格は類似土地の令和3基準年度価格に比準した価格)			
7	令和6基準年度 価格に下落修正 率を乗じて算出	前年度価格に 同じ	前年度価格に 同じ	前年度価格に 同じ	前年度価格に 同じ	類似土地の令和6 基準年度価格に 比準した価格			

	産		—————— 税			
-		価				年
家	屋		償	却 資	産	
新築増築	の家屋	在来家屋	申 告	増加分	異動なし	度
非木造	木 造	全 家 屋				
令和3基準年度固 令利 定資産(家屋)評 定資 価基準に基づき評 価基	資産(家屋)評	令和3基準年度 による評価替え	全資産申告	取得価額又は 再取得価額× 減価残存率	前年度評価額 ×減価残存率	R 3
前年度に同じ前の	年度に同じ	基準年度の 価格を据え置き	増減申告	前年度に同じ	前年度に同じ	4
前年度に同じ前名	年度に同じ	第2年度の 価格を据え置き	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5
令和6基準年度固 令和 定資産(家屋)評 定資 価基準に基づき評 価基	資産(家屋)評	令和6基準年度 による評価替え	全資産申告	前年度に同じ	前年度に同じ	6
前年度に同じ前の	年度に同 じ	基準年度の 価格を据え置き	増減申告	前年度に同じ	前年度に同じ	7

年度	軽 自 動 車 税	た ば こ 税	鉱 産 税	入湯税	事業所税	特別土地保有税			
	二輪小型 6,000円 ※ 平成27年4月1日以後に新規登録 された三輪・四輪については以下の 税率	※ 令和2年10月1日から適用	の100分の1	1人1日 150円 ただし, 日帰りは 50円	・資産割 1㎡当たり 600円 ・従業者割 給与支払総額の 0.25/100	平成15年度より 課税停止			
三輪車 3,900円 20 10,800円 ※ 初度検査年月によって適用される税額が異なる。 6,900円 ※ 平成27年3月31日以前に取得した車両及び新車新規登録済みの 四貨自家用 5,000円 車両は、初度検査年月から13年を経過するまでは変更なし。 3,800円 初度検査後13年を経過した車両は、重課が適用。 ※ 平成31年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた、一定の環境性能を有する三輪 及び四輪は翌年度分のみグリーン化特例が適用 ※ 令和元年10月1日から環境性能割が導入。同時に軽自動車税が軽自動車税(種別割)に名称変更。 軽自動車の取得価格×税率(非課税,1.0%,2.0%)(ただし、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用乗用車を取得した場合は税率1.0%を軽減)									
4	前年度に同じ	たばこの本数1,000本に つき6,552円 ※ 令和3年10月1日か ら適用	前年度に 同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ			
5	税率・環境性能割は前年度に同じ ※ グリーン化特例は、25%軽減・ 50%軽減の「四輪貨物営業用」「四輪 貨物自家用」「四輪乗用自家用」は適 用無し	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ			
6	環境性能割は前年度に同じ ※税率は令和5年7月より,特定小型 原動機付自転車(税率2,000円)が追加 他の税率は前年度に同じ ※グリーン化特例は下記のとおり延長 ・令和5~7年度課税は現行のグリーン化特例(軽課)と同じ内容 ・営業用乗用車の25%軽減措置の み,令和8年度課税から適用無し ・営業用乗用車の50%軽減措置の み,令和9年度課税から適用無し	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ			
7	環境性能割は前年度に同じ ※税率は令和7年4月より,原動機付 自転車総排気量125c以下かつ 4.0kw以下(税率2,000円)が追加 他の税率は前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ			

玉		民	健	康	保	1	険	税				年
課税所得	移	被保険者	松 世 即	車	 圣 i	iii	未就学児 均等割減	産前産 後出産 被保険	調	見 利 見度物	说	度
	所得割	均等割	世帯別平等割	7/10	5/10	2/10	額	者減額				
旧ただし書き方式	医療分 6.36/100 支援金分 2.55/100 介護分 2.07/100	支援金分 9,800円 介護分	支援金分	合計所得 金額 43万 円×(約5 円×(給4 所得本年) の数 の世 帯	合計所得 金額 43万 円+(28万 5千円× 保険者万 (28万 (28年 (28年 (28年 (28年) (28	合計 43万 円 + (52万 円 × 被数 + 10万 円 ※ 数 円 下 (給 等 の の 者 等 い で で で で で で で で で で で で で で の で と の で と の で と の で と の で り で り で り で り で り で り で り で り で り で			医療分3万円	支援金分19万円	介護分17万円	R 3
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	減額後 7割世帯 5,355円 5割世帯 8,925円 2割世帯 14,280円 軽減なし 17,850円		同じ	前年度に同じ	同じ	4
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	合計所得 金額 43万 円+(29万 円×被保 険者数)+ 10万円× (給与所数 -1)以下 の世帯	合計所得 金額 43万 円+(53万 5千円×数) +10万円 ×(給等円 ※(給等の数 -1)以 世帯	前年度に同じ	所得割 額, 均を4 か月(多 か妊娠 は6か 月)	医療分65万円	支援金分20万円	前年度に同じ	5
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5千円×被 保険者数) +10万円 ×(給与所	合計所得 金額 43万 円+(54万 5千円×被 保険者数) +10万円 ×(給等所 4者等の数 ー1)以下の 世帯	前年度に同じ	前年度に同じ		円	前年度に同じ	Ü
前年度に同じ		支援金分 10,100円 介護分	医療分 19,400円 支援金分 7,500円 介護分 6,600円	前年度に同じ	保険者数) +10万円 ×(給与所 得者等の	合計所得 金額 43万 円+(56万 円×数)+ 10万円※ (給等円所数 (給等ののの 帯	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	支援金分24万円	前年度に同じ	7

(2) 令和7年度税率及び課税客体等

区分	課税	客 体	納	税	義	務	者	賦	課	期	目
	・個人 前年の所得を基に算定した総 得金額及び山林所得金額	所得金額等,退職所	市内に住所市内に事務個人で市内に	务所,事業	美所又に	北家屋敷	を有する	1月 1日			
市民税	·法人 法人税額(法人税割) 資本金等及び従業者数(均等		市内に事務等割,法人利市内に市場のにより、おからに、おいるのでは、は、おいるのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	発割) &所その低 こ事務所 3 のみ) などで,収 割) などで、収	也これら ては事業 益事業	に類す。 き所を有 を行うも	る施設を しない法 の(均等				
固定資産税	固定資産 ・土地 ・家屋 ・償却資産		当該固定資	産の所有	者			1月 1日			
軽自動車税	(種別割) 原動機付自転車(特定小型原重 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 (環境性能割) 軽自動車	動機付自転車含む)	当該原動機所の特定の動物を表現である。当該を自びにする。	₹動機付 小型特殊 小型自重	自転車信 自動車 加車の			4月 1日 取得日			

課税標	準 及	び	税率	申 告 期 限	納期
·個人 所得割 6% 均等割 3,000円				市民税·県民税申告書 3月17日 給与支払報告書 1月31日	第2期 8月1日~9月1日
1億円を超え10億円以下				法人税の申告期限	中間申告 事業年度開始日より6か月を 経過した日から2か月以内 確定申告 事業年度終了後2か月以内 (法定納期限)
地方税法に特別に定めがあるものを ※免税点 土 地 家 屋 償却資産	を除き課税標準の 300,000 200,000 1,500,000	円円		1 新築住宅に対する 減額申告 1月31日 2 住宅用地の申告 1月31日 3 償却資産 1月31日	第3期 12月 1日~1月 5日 第4期 2月 1日~ 3月 2日
・原動機付自転車 50c以下 125c以下かつ最高出力 特定小型原動機付自転す 90c以下 125c以下 ミニカー ・小型特殊自動車 農耕用 その他 ・軽自動車 ボートトレーラー ニ輪 ・二輪の小型自動車 ・三輪の小型自動車 ・三輪以上の軽自動車 三輪 四輪貨物営業用 の輪乗用営業用	初度検査年月が平成27年3月迄で、初度検査後13年経過していない車両 3,100円 3,000円 4,000円 5,500円	東両 3,900円 3,800円 5,000円 6,900円	過した車両 4,600F 4,500F 6,000F 8,200F	<u> </u>	5月1日~5月31日 (令和7年度は6月2日納期限)
四輪來用呂采用 " 自家用 取得価格 × 燃費基準値)	7,200円	10,800円	12,900F		申告期限と同じ

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	製造たばこを小売販売業者に 売り渡した卸売販売業者等	
鉱産税	採掘した鉱物	鉱物の掘採をした鉱業者	
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客(年齢12歳未満 及び市内居住の60歳 以上の者などを除く。)	
事業所税	事務所又は事業所において 行う事業	当該事業を行う法人又は個人	
都市計画税	土地·家屋	市街化区域内にある 土地・家屋の所有者	1月1日
国民健康保険税	世帯・被保険者である世帯員被保険者である世帯員全員の所得	国民健康保険の被保険者である世帯主及びみなし世帯主	4月1日

課税標準及び税率	申 告 期 限	納期
・ 課税標準 卸売販売業者等が売り渡した製造たばこの本数 ・ 税率	前月の販売につき	申告期限と同じ
売渡本数 1,000本につき6,552円 ※ 令和3年10月1日から適用	翌月の末日	
 ・課税標準 鉱物を売り渡した価格 ・税率 売渡価格の100分の1 (ただし,鉱物の売渡価格の合計額が200万円以下 である場合においては,売渡価格の100分の0.7) 	掘採した月の 翌月15日から末日	申告期限と同じ
 課税標準 温泉の入湯者数 税率 1人につき 宿泊の場合 150円 日帰りの場合 50円 	特別徴収 前月分を翌月15日	申告期限と同じ
 資産割 ・課税標準 事業所床面積 ・税率 事業所床面積1㎡につき600円 (免税点 1,000㎡以下) 従業者割 ・課税標準 従業者給与総額 ・税率 従業者給与総額の0.25/100 (免税点 従業者数100人以下) 	法人 事業年度終了後 2月以内 個人 翌年の3月15日	申告期限と同じ
都市計画税(土地・家屋)の 課税標準の0.25/100		固定資産税の納期と同じ
後期高齢者 介護納 医療分 支援金分 付金分 所得割 6.95/100 2.76/100 2.24/100 被保険者均等割 26,500円 10,100円 10,800円 世帯別平等割 19,400円 7,500円 6,600円 ※ 資産割は平成20年度から廃止		普通徴収 第1期 7月 4日 ~ 7月31日 第2期 8月 1日 ~ 9月 1日 第3期 9月 2日 ~ 9月30日 第4期 10月 1日 ~ 10月31日 第5期 11月 1日 ~ 12月 1日 第6期 12月 2日 ~ 1月 5日 第7期 1月 6日 ~ 2月2日 第8期 2月 3日 ~ 3月2日

5 市 民 税

(1)	但	週人市民税	1
	ア	個人市民税当初賦課額の推移	1
	イ	個人市民税年度別調定額の推移4	1
	ウ	個人市民税当初納税義務者数の推移4	2
	工	個人市民税特別徴収義務者数の推移4	2
	オ	個人市民税の所得者区分別状況4	3
	(1	〕 課税標準額段階別納税者数	3
	2	② 課税標準額段階別所得割額4	5
	(3	图 所得者区分別税額等4	7
(2)	沒	达人市民税	9
	ア	法人市民税年度別決算調定額(現年分)	9
	イ	現事業年度・過事業年度別決算調定額4	9
	ウ	令和6年度法人市民税月別調定額5	1
	工	令和6年度法人市民税決算期別調定額5	2
	オ	令和6年度均等割ランク別調定額及び法人数5	3

納めて 愉快だ 宇都宮 UTSUNOMIYA



5 市民税

(1) 個人市民税

ア個人市民税当初賦課額の推移

(各年6月1日現在)(単位:円,%)

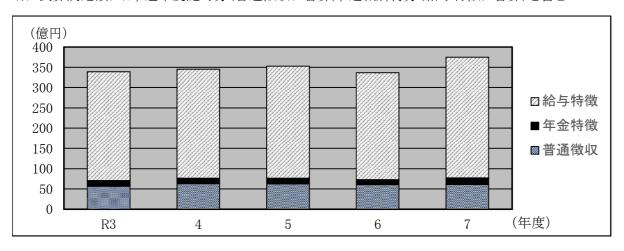
年	区八	所	得 割	額	均	等	割	額	合		計
度	区 分	税	額	構成比	税	額		構成比	税	額	構成比
	普通徴収	4,8	867,101,586	15.1		150,425,0	017	16.2	5,01	7,526,603	15.1
R3	年金特徴	1,2	279,914,181	4.0		107,408,	734	11.6	1,38	7,322,915	4.2
ИЭ	給与特徴	26,1	18,382,507	80.9		670,949,8	892	72.2	26,78	9,332,399	80.7
	計	32,2	265,398,274	100.0		928,783,0	643	100.0	33,19	4,181,917	100.0
	普通徴収	5,2	278,338,855	16.1		153,798,2	230	16.5	5,43	2,137,085	16.2
4	年金特徴	1,2	282,178,862	3.9		108,120,	463	11.7	1,39	0,299,325	4.1
4	給与特徴	26,1	37,508,408	80.0		668,285,	195	71.8	26,80	5,793,603	79.7
	計	32,6	398,026,125	100.0		930,203,8	888	100.0	33,62	8,230,013	100.0
	普通徴収	5,5	521,257,770	16.4		157,612,6	679	16.8	5,67	8,870,449	16.4
5	年金特徴	1,2	276,396,523	3.8		108,935,	589	11.6	1,38	5,332,112	4.0
J	給与特徴	26,8	340,266,279	79.8		672,894,2	229	71.6	27,51	3,160,508	79.6
	計	33,6	37,920,572	100.0		939,442,	497	100.0	34,57	7,363,069	100.0
	普通徴収	5,2	212,678,267	16.2		131,281,2	242	16.0	5,34	3,959,509	16.2
6	年金特徴	1,1	52,105,733	3.6		98,668,	758	12.0	1,25	0,774,491	3.8
O	給与特徴	25,7	751,724,060	80.2		592,559,	590	72.0	26,34	4,283,650	80.0
	計	32,1	16,508,060	100.0		822,509,	590	100.0	32,93	9,017,650	100.0
	普通徴収	5,9	007,749,879	16.2		132,796,	482	16.0	6,04	0,546,361	16.1
7	年金特徴	1,5	505,277,903	4.1		101,902,	252	12.2	1,60	7,180,155	4.3
l '	給与特徴	29,1	54,369,812	79.7		598,126,	383	71.8	29,75	2,496,195	79.6
	計	36,5	67,397,594	100.0		832,825,	117	100.0	37,40	0,222,711	100.0

イ 個人市民税年度別決算調定額の推移

	**	令和7年度は6月	上旬時点	(単位:円)
--	----	----------	------	--------

			700 14 111. 1 /2 (1516)/1 Z	7.0.1111
年 度	普通 徴収	年 金 特 徴	給 与 特 徴	合 計
R3	5,678,654,656	1,369,481,989	26,875,989,614	33,924,126,259
4	6,297,491,923	1,371,490,698	26,848,938,504	34,517,921,125
5	6,294,432,405	1,376,028,680	27,606,791,551	35,277,252,636
6	6,050,596,933	1,236,969,341	26,369,887,888	33,657,454,162
7	6,130,014,843	1,607,180,155	29,752,496,195	37,489,691,193

※ 決算調定額には, 過年度随時分(普通徴収に合算), 退職所得分(給与特徴に合算)を含む



ウ 個人市民税当初納税義務者数の推移

(各年6月1日現在)(単位:人,%)

年度	区分	所得割・	均 等 割	均等	割 の み	合	計
度	区分	納 税 者	構成比	納 税 者	構 成 比	納 税 者	構成比
	普通徴収	39,525	15.6	6,474	36.1	45,999	17.0
R3	年金特徴	27,653	11.0	5,564	31.1	33,217	12.3
KS	特別徴収	185,654	73.4	5,882	32.8	191,536	70.7
	計	252,832	100.0	17,920	100.0	270,752	100.0
	普通徴収	40,350	15.8	6,560	35.9	46,910	17.1
4	年金特徴	27,748	10.9	5,751	31.4	33,499	12.3
4	特別徴収	186,819	73.3	5,979	32.7	192,798	70.6
	計	254,917	100.0	18,290	100.0	273,207	100.0
	普通徴収	41,150	16.0	6,522	36.1	47,672	17.4
5	年金特徴	27,609	10.8	5,841	32.3	33,450	12.2
J	給与特徴	187,564	73.2	5,712	31.6	193,276	70.4
	計	256,323	100.0	18,075	100.0	274,398	100.0
	普通徴収	35,098	14.5	11,160	32.4	46,258	16.7
6	年金特徴	24,025	9.9	10,553	30.7	34,578	12.5
0	給与特徴	183,474	75.6	12,679	36.9	196,153	70.8
	計	242,597	100.0	34,392	100.0	276,989	100.0
	普通徴収	39,903	15.1	6,873	37.0	46,776	16.6
7	年金特徴	30,413	11.6	5,788	31.2	36,201	12.8
(給与特徴	192,925	73.3	5,918	31.8	198,843	70.6
	計	263,241	100.0	18,579	100.0	281,820	100.0

エ 個人市民税特別徴収義務者数の推移 (各年7月1日現在)(単位:事業所)

年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給与	特徴	21,201	21,487	21,904	22,198	22,418
年金	特徴	8	7	7	8	8

オ 個人市民税の所得者区分別状況

① 課税標準額段階別納税者数

令和6年度
\bigcirc

(令和6年7月1日現在)

課税標準 額の段階	禁	14	営業等	禁	票業	ব্যাস	その色	名	1 ≝√1/	4-	譲渡等の分離 課税をした者	カ分離 Uた者	台	+
京 解	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比
万円 万円	Υ	%	Y	%	Y	%	Y	%	Y	%	Y	%	Y	%
10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	2	0.0	475	13.6	477	0.2
10 100	47,647	23.4	2,226	31.2	123	26.1	17,861	62.2	67,857	28.3	465	13.4	68,322	28.1
100 200	59,510	29.3	1,771	24.8	118	25.1	6,751	23.5	68,150	28.5	528	15.1	68,678	28.3
200 300	39,999	19.7	1,121	15.7	67	14.2	1,772	6.2	42,959	17.9	434	12.5	43,393	17.9
300 400	23,346	11.5	009	8.4	48	10.2	735	2.6	24,729	10.3	359	10.3	25,088	10.3
400 550	17,066	8.4	497	7.0	40	8.5	571	2.0	18,174	7.6	362	10.4	18,536	7.6
550 700	6,963	3.4	251	3.5	27	2.7	317	1.1	7,558	3.2	242	6.9	7,800	3.2
700 1,000	5,014	2.5	242	3.4	31	9.9	288	1.0	5,575	2.3	226	6.5	5,801	2.4
1,000	3,731	1.8	425	0.9	17	3.6	400	1.4	4,573	1.9	392	11.3	4,965	2.0
슈큐	203,276	100.0	7,133	100.0	471	100.0	28,697	100.0	239,577	100.0	3,483	100.0	243,060	100.0

(税額控除,配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の納税者数)

(令和7年7月1日現在)

〇 令和7年度

√ □	者 構成比	% ~	8,717 3.3		6.12 002						+ + + + + + +	+++++
整 本	構成比 納税者	%	14.2 8,	14.1 73,288		16.2 69,				9 4 7 1	9 4 4 7 1 1	9 4 2 1
譲渡等の分離 課税をした者	納税者 構	~	600 1	596 1		681 1						
難	構成比	%	3.1	28.1		26.5	26.5	6.5	6.5	6.5	6.5 7.3 9.8 7.4 3.1	6.5 7.3 9.8 7.4 3.1 2.0
小計	納税者 構	\ \	8,117	72,692		68,578 2						
柳	構成比	%	5.9	61.3		20.5	20.5	5.0.5	20.5 5.4 2.3 1.6	20.5 5.4 5.4 1.6 0.9	20.5 2.4 2.3 2.3 0.9 0.9	20.5 5.4 2.3 1.6 0.9 0.9
その他	納税者	7	2,082	21,537		7,185	7,185	7,185	7,185	7,185 1,899 800 567 331	7,185 1,899 800 567 331	7,185 1,899 800 567 331 332 405
羽	構成比	%	2.7	26.1		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0 111.9 10.2 8.5 6.7	20.0 111.9 10.2 8.5 8.5 6.9	20.0 11.9 10.2 8.5 8.5 6.9 6.9
農業	納税者	\ 	19	186		143	143	143 85 73	143 85 73 61	143 85 73 61 61	143 85 73 61 61 48	143 85 73 61 61 48 49
黄	構成比	%	4.2	31.3		23.7						
営業等	納税者	\prec	335	2,469		1,872	1,872	1,872 1,156 635	1,872 1,156 635 493	1,872 1,156 635 635 280	1,872 1,156 635 635 493 280 248	1,872 1,156 635 635 493 280 248 428
,1th	構成比	%	2.6	22.5		27.6	27.6	27.6 19.3 11.1	27.6 19.3 11.1 8.4	27.6 19.3 11.1 8.4 8.4		
給与	納税者		5,681	48,500		59,378	59,378 41,573	59,378 41,573 23,847	59,378 41,573 23,847 17,974	59,378 41,573 23,847 17,974 7,478	59,378 41,573 23,847 17,974 7,478 6,356	59,378 41,573 23,847 17,974 7,478 6,356 4,288
課税標準 額の段階	超	田 万円	10	10 100		00 200						
講	į	万円		1	100		200	300	300	200 300 400 550	200 300 400 550 700	200 300 400 550 700 1,000

(税額控除, 配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の納税者数)

② 課税標準額段階別所得割額

構成比 0.5 5.6 15.8 14.2 7.9 8.0 100.0% 16.9 14.1 17.0 (令和6年7月1日現在) 行 149,632 ,535 4,594,316 5,520,447 32,476,9221,804,539 5,123,829 2,579,026 所得割額 4,617,667 ,931 5,496, 2,590, 構成比 8.6 4.7 8.9 5.7 0.9 7.0 7.5 8.6 45.1 100.0 % 譲渡等の分離 課税をした者 149,628 117,719 104,579 122,520 98,763 149,441 786,319 1,742,483 所得割額 82,661 130,853 構成比 0.0 5.6 16.3 14.5 100.0% 17.6 8.0 7.9 14.7 15.4 小計 \mathbb{H} 5,006,110 5,397,772 4,734,128 30,734,439 1,721,878 4,513,088 4,471,796 2,448,173 2,441,490 所得割額 構成比 100.0 19.5 23.6 7.4 5.5 18.8 % 11.5 7.0 6.7 0.0 その他 十 4 468,238 146,608 109,366 132,780 1,985,754 373,008 387,869 228,720 139,161 所得割額 構成比 100.0 % 0.0 3.2 10.5 11.2 11.5 13.7 12.8 20.1 17.0 貅 13,112 76,976 0 2,435 9,873 8,104 ,629 8,836 10,547 15,440 所得割額 丰 ∞ 構成比 % 0.0 9.5 100.0 9.2 8.4 6.4 8.2 44.0 9 3.7 10. 営業等 十 0 124,479 ,339 127,158 86,372 593,076 1,346,547 109,940 142,952 113,231 所得割額 49, 成比 100.0 % 0.0 18.4 15.6 8.0 4.7 16.1 15.3 8.2 13.7 棒 給与 十 0 27,325,162 1,282,235 5,017,471 4,187,483 2,183,330 3,754,932 4,405,289 4,251,860 2,242,562 所得割額 **令和6年度** 万円 滔 100 300 1,000 10 200 400 550700 課税標準 額の段階 行 超 万田 300 550 700 1,000 10 100 200 400 0

(税額控除,配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の所得割額

(令和7年7月1日現在)

〇 令和7年度

課税標準 額の段階	*************************************	,	営業等	掛	票業	444	その他	名	1 111 √ /	,	譲渡等の分離 課税をした者	会権を	111 111111111111111111111111111111111	
超	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比
万円 万円	千円	%	十円	%	千円	%	千円	%	# H	%	日士	%	千円	%
10	9,456	0.0	564	0.0	26	0.0	3,808	0.2	13,854	0.0	233,428	11.0	247,282	0.7
10 100	1,587,089	5.1	992,79	4.7	5,352	3.7	588,639	24.6	2,248,646	6.5	119,578	9.6	2,368,224	6.4
100 200	4,875,194	15.8	149,884	10.5	12,200	8.3	561,316	23.4	5,598,594	16.1	135,307	6.4	5,733,901	15.5
200 300	5,666,246	18.4	159,717	11.3	11,916	8.1	262,800	11.0	6,100,679	17.5	98,384	4.6	6,199,063	16.8
300 400	4,617,693	15.0	125,337	8.8	14,751	10.1	156,205	6.5	4,913,986	14.1	110,294	5.2	5,024,280	13.6
400 550	4,634,168	15.0	131,540	9.2	16,833	11.5	149,465	6.2	4,932,006	14.2	145,676	6.9	5,077,682	13.7
550 700	2,528,393	8.2	98,748	6.9	17,336	11.8	115,549	4.8	2,760,026	6.7	137,696	6.5	2,897,722	7.8
700 1,000	2,808,367	9.1	115,245	8.1	24,451	16.7	156,505	6.5	3,104,568	8.9	208,167	6.7	3,312,735	9.0
1,000	4,151,663	13.4	576,592	40.5	43,717	29.8	402,045	16.8	5,174,017	14.8	937,419	44.1	6,111,436	16.5
合計	30,878,269	100.0	1,425,193	100.0	146,582	100.0	2,396,332	100.0	34,846,376	100.0	2,125,949	100.0	36,972,325	100.0

(税額控除, 配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の所得割額)

③ 所得者区分別税額等

(令和6年7月1日現在) **令和6年度**

**	総所得金額等	排	市民税所得割額	割箱	総所等金額等子金子の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の生活をある。 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	納税義務者数	务者数	納税者1人 当9総所得 金額等	納税者1人当 9市民税所得 割額	配偶者を含む 扶養親族者数	を合むを者数	納税者1 人当0扶 養者数	家族1人当9 総所得金額 等
平 本 公 文 文	金 A A	構成比	税 B B	構成比	成の計画 B/A	人 C	構成比	A/C	B/C	人 D	構成比	D/C	A/(C+D)
\$ 11	千円	%	田士	%	%	子 720 000	%	H 950 6	H 101 101	人	%	\prec	田 200010
₽ ₽	800,991,782	(88.0)	701,979,107	(88.9) 84.1	5.4	203,270	(84.8 <i>)</i> 83.6	3,938,230	134,424	113,038	(84.8)	0.0	7,330,877
声業	34,701,734	(3.8)	1,346,547	(4.4)	3.9	7,133	(3.0)	4,864,956	188,777	4,538	(3.4)	9.0	2,973,330
農業	2,093,685	(0.2)	76,976	(0.2)	3.7	471	(0.2)	4,445,191	163,431	340	(0.2)	0.7	2,581,609
その他	67,050,633	(7.4)	1,985,754	(6.5)	3.0	28,697	(12.0)	2,336,503	69,197	15,452	(11.6)	0.5	1,518,735
1 ≝ √∫/	904,397,834	(100.0)	30,734,439	(100.0)	3.4	239,577	(100.0)	3,774,978	128,286	133,368	(100.0)	9.0	2,425,017
譲渡等の 分離課税 をした者	23,774,494	2.6	1,742,483	5.4	7.3	3,483	1.4	6,825,867	500,282	2,819	2.1	0.8	3,772,532
<u>₩</u>	928,172,328	100.0	32,476,922	100.0	3.5	243,060	100.0	3,818,696	133,617	136,187	100.0	0.6	2,447,408

税額控除,配当割額及び株式譲渡所得割額控除後に所得割の納税義務がある者について集計 所得割額は税額控除,配当割額及び株式譲渡所得割額控除後

^{} ***

表中の()は,総所得金額での構成比

(令和7年7月1日現在)

○ 令和7年度

14	1	\ \frac{1}{2}	3		1 3	総所得金額谷に対			3年5月	不 1 1 条件物	西偶者を会ず	がから	7年只多	宏格1 / 光的
#成と 人員 構成比 A/C B/C D D 構成比 A/C(+D) B/A C B/C D D B/C D D/C A/(C+D) A/C B/C D D D/C A/(C+D) A/C B/A	総所得金額等 市民税所得割額		市民税所	÷		領帯に対 する市民 税所得割	納税義務	务者数	考究者 1 人 当 2 総 所 得 会 額 等	約祝る1人当 り市民税所得 割額	扶養親加	4日で 疾者数	ぎえる T 人当り扶 善者数	≫煐1入当9 総所得金額 等
(3.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (8.2.1) (9.5 2,563,43 80.3 81.8 81.8 80.3 80.3 80.3 80.3 80.3 80.3 80.3 80	金 額 構成比 A B	税 B	税 B			額の割合 B/A	人 C	構成比	A/C	B/C		構成比	D/C	A/(C+D)
4.0 7,916 (3.1) 4,530,617 180,040 4,775 (3.4) 0.6 3.3 (0.3) 4,936,613 205,297 571 (0.4) 0.8 3.1 (13.5) 2,189,148 68,198 19,664 133,680	年円 % キ用 845,278,091 (87.9) 30,878,269 85.5	% (87.9) 30,878,	30,878,	г.		3	人員 215,075	% (83.1) 81.8	3,930,155	日 143,570	人 114,670	% (82.1) 80 3	人 0.5	円 2,563,430
4.2 714 (0.3) 4,936,613 205,297 571 (0.4) 0.8 3.1 35,138 (13.5) 2,189,148 68,198 19,664 (14.1) 0.6 3.6 258,843 (100.0) 3,714,953 134,624 139,680 (100.0) 0.5 7.8 4,216 1.6 6,505,161 504,257 3,204 2.2 0.8 3.7 263,059 100.0 3,759,671 140,548 142,884 100.0 0.5	35,864,366 (3.7) 1,425,193 3.6				(4.1)	4.0	7,916	(3.1)	4,530,617	180,040	4,775	(3.4)	9.0	2,825,968
3.1 35,138 (13.5) 2,189,148 68,198 19,664 (14.1) 0.6 3.6 258,843 (100.0) 3,714,953 134,624 139,680 (100.0) 0.5 7.8 4,216 1.6 6,505,161 504,257 3,204 2.2 0.8 3.7 263,059 100.0 3,759,671 140,548 142,884 100.0 0.5	$3,524,742 \qquad (0.4) \qquad 146,582 \qquad 0.3$				(0.4)	4.2	714	(0.3)	4,936,613	205,297	571	(0.4)	0.8	2,742,990
3.6 258,843 (100.0) 3,714,953 134,624 139,680 (100.0) 0.5 7.8 4,216 1.6 6,505,161 504,257 3,204 2.2 0.8 3.7 263,059 100.0 3,759,671 140,548 142,884 100.0 0.5	76,922,272 (8.0) 2,396,332 7.8				(6.9)	3.1	35,138	(13.5)	2,189,148	68,198	19,664	(14.1)	9.0	1,403,640
7.8 4,216 1.6 6,505,161 504,257 3,204 2.2 0.8 3.7 263,059 100.0 3,759,671 140,548 142,884 100.0 0.5	961,589,471 - 34,846,376	34,846,376			(100.0)		258,843	(100.0)	3,714,953	134,624	139,680	(100.0)	9.0	2,412,883
3.7 263,059 100.0 3,759,671 140,548 142,884 100.0 0.5	27,425,757 2.8 2,125,949		2,125,949		5.8	7.8	4,216	1.6	6,505,161	504,257	3,204	2.2	8.0	3,696,194
	989,015,228 100.0 36,972,325		36,972,325		100.0	3.7	263,059	100.0	3,759,671	140,548	142,884	100.0	0.5	2,436,340

税額控除, 配当割額及び株式譲渡所得割額控除後に所得割の納税義務がある者について集計所得割額は税額控除, 配当割額及び株式譲渡所得割額控除後 表中の()は, 総所得金額での構成比 *******

(2)法人市民税

ア 法人市民税年度別決算調定額(現年分)

(単位:件,円)

	ala di satatal Nd		調定額	
年度	申告等件数	法人税割	均等割	合計
令和2年度	22,580	5,125,781,300	2,200,666,000	7,326,447,300
令和3年度	22,754	5,721,070,000	2,180,240,700	7,901,310,700
令和4年度	23,216	5,541,832,100	2,259,518,800	7,801,350,900
令和5年度	23,651	5,534,898,800	2,235,165,000	7,770,063,800
令和6年度	23,799	7,339,000,000	2,267,745,000	9,606,745,000

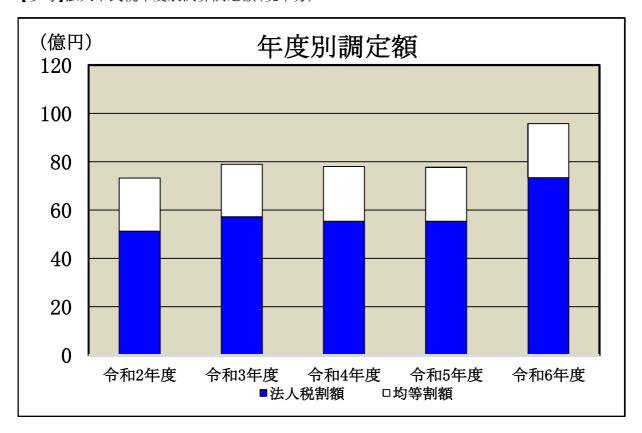
[※] 税率について、令和元年9月30日までに開始する事業年度は12.1%、令和元年10月1日から開始する事業年度は8.4%(おおよそ令和2年11月分~)となっている。

イ 現事業年度・過事業年度別決算調定額

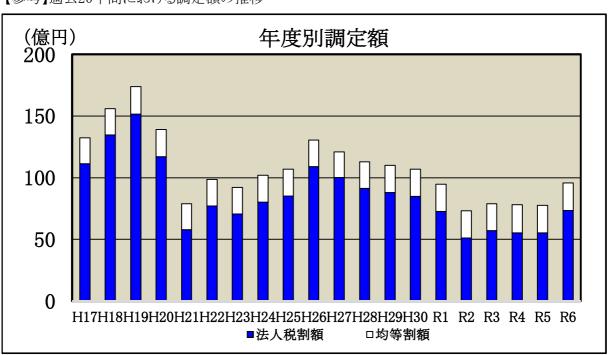
(単位:円)

年 度	区分		調定額	ĺ
一 及		法人税割	均等割	合計
令和2年度	現事業年度分	4,999,085,700	2,170,426,000	7,169,511,700
7742千/支	過事業年度分	126,695,600	30,240,000	156,935,600
令和3年度	現事業年度分	5,627,538,000	2,135,414,700	7,762,952,700
77/113十/支	過事業年度分	93,532,000	44,826,000	138,358,000
令和4年度	現事業年度分	5,401,357,300	2,217,509,800	7,618,867,100
77/14千/交	過事業年度分	140,474,800	42,009,000	182,483,800
令和5年度	現事業年度分	5,342,604,100	2,200,874,000	7,543,478,100
77/110十度	過事業年度分	192,294,700	34,291,000	226,585,700
令和6年度	現事業年度分	7,157,647,200	2,236,711,000	9,394,358,200
77/10十度	過事業年度分	181,352,800	31,034,000	212,386,800

【参考】法人市民税年度別決算調定額(現年分)



【参考】過去20年間における調定額の推移

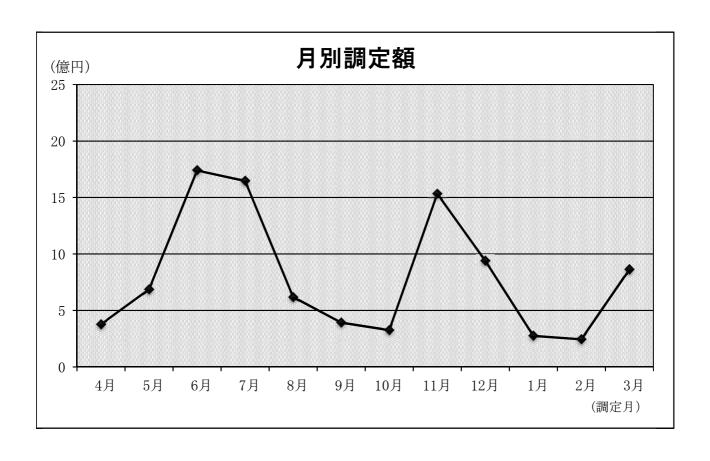


- ※ H26.10.1から始まる事業年度から、法人税割税率14.7%→12.1%
- ※ R元.10.1から始まる事業年度から、法人税割税率12.1%→8.4%

ウ 令和6年度法人市民税月別調定額

(())	什	. =	FF	Ц	1	(牛)
١ ١	_	1 1/.			- 1	.	

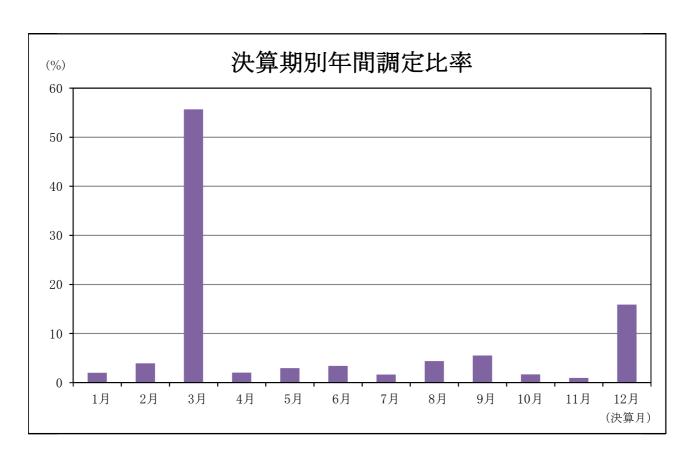
調定月	法人税割額	均等割額	合 計	調定申告数
4月	248,059	130,762	378,821	1,993
5月	457,767	229,572	687,339	3,607
6月	1,326,210	413,351	1,739,561	2,667
7月	1,358,880	288,421	1,647,301	1,859
8月	483,322	136,165	619,487	1,797
9月	263,157	130,004	393,161	1,536
10月	203,692	122,851	326,543	1,685
11月	1,168,750	364,442	1,533,192	3,162
12月	772,707	167,340	940,047	1,648
1月	211,507	63,976	275,483	951
2月	138,207	106,280	244,487	1,654
3月	746,588	116,947	863,535	1,240
4•5月	▲ 39,846	▲ 2,366	▲ 42,212	_
合 計	7,339,000	2,267,745	9,606,745	23,799



工 令和6年度法人市民税決算期別調定額

()4/14	- T	1 0/)
(単位	: 十 1	1. %)

決算月	法人税割額	均等割額	合 計	年間調定比率
1月	146,375	47,336	193,711	2.0
2月	225,537	150,732	376,269	3.9
3月	4,294,381	1,053,502	5,347,883	55.7
4月	117,325	78,012	195,337	2.0
5月	177,541	105,501	283,042	2.9
6月	188,817	138,150	326,967	3.4
7月	73,951	82,143	156,094	1.6
8月	298,236	121,932	420,168	4.4
9月	377,181	151,428	528,609	5.5
10月	98,803	62,914	161,717	1.7
11月	49,341	42,400	91,741	1.0
12月	1,291,512	233,695	1,525,207	15.9
合 計	7,339,000	2,267,745	9,606,745	100.0



オ 令和6年度均等割ランク別調定額及び法人数

(単位:千円,%) (単位:社,%)

			(単位	(単位:社,%		
均等割額 (年税)	法人税割額	均等割額	合 計	調定額 比率	法人数	法人数比率
3,600	3,505,216	485,016	3,990,232	41.5	133	0.7
2,100	326,872	107,112	433,984	4.5	50	0.3
492	1,111,491	414,776	1,526,267	15.9	874	4.9
480	412,018	47,520	459,538	4.8	100	0.6
192	343,864	144,424	488,288	5.1	804	4.5
180	402,971	43,857	446,828	4.7	250	1.4
156	628,508	323,601	952,109	9.9	2,286	12.9
144	53,499	17,190	70,689	0.7	119	0.7
60	554,561	684,249	1,238,810	12.9	13,123	74.0
合 計	7,339,000	2,267,745	9,606,745	100.0	17,739	100.0

6 固定資産税

(1)	概	4
	ア 令和7年度固定資産税納税義務者数及び税額等5	4
	イ 年度別調定額の推移	4
(2)	固定資産評価関係5	4
(3)	土 地	5
	ア 概 要5	5
	イ 令和7年度土地の課税状況5	6
(4)	家 屋	7
	ア 木 造	7
	イ 木造以外5	8
	ウ 令和6年中の新増築家屋5	9
	① 木 造5	9
	② 木造以外	0
	エ 令和6年中の減少家屋6	1
	① 木 造	1
	② 木造以外	1
	オ 令和6年中の家屋の異動状況6	2
(5)	償却資産	3
(6)	固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会6	4
	ア 固定資産評価員6	4
	イ 固定資産評価審査委員会6	4
(7)	令和7年度国有資産等所在市町村交付金6	5

6 固定資産税

(1) 概況 (令和7年4月1日現在)

ア 令和7年度固定資産税納税義務者数及び税額等 (免税点未満, 非課税分及び交付金を除く。イについても同様。)

区 分	納税義務	者数	税 额	Į	平均税額 円
区 刀	人員(A) 人	構成比 %	金額(B) 円	構成比 %	(B)/(A)
土地	146,906	47.2	13,358,235,000	34.7	90,930
家屋	158,771	50.9	18,209,574,500	47.2	114,691
償却資産	6,063	1.9	6,997,357,500	18.1	1,154,108
合計	311,740	100.0	38,565,167,000	100.0	123,709

イ 年度別調定額の推移(現年度のみ)

(単位:円)

年度	土地	家屋	償却資産	合計
R2	13,147,684,400	17,137,249,600	6,241,940,100	36,526,874,100
3	13,116,360,100	16,246,505,600	6,073,034,500	35,435,900,200
4	13,176,493,700	17,278,962,800	6,149,014,100	36,604,470,600
5	13,200,501,500	17,777,215,900	6,267,592,600	37,245,310,000
6	13,297,799,800	17,784,045,400	6,618,128,600	37,699,973,800
7	13,358,235,000	18,209,574,500	6,997,357,500	38,565,167,000

[※] 令和7年度は当初の調定額

(令和7年4月1日現在)

(2) 固定資産評価関係(土地)

(単位:宅地 円/m², 宅地以外 円/千m²)

区	分	宅 地	田	畑	山林
基 準	地 価 格	276,000	164,700	78,500	31,400
標準	進 地 数	1,402	333	325	167
担之亚物体物	令和3年度	30,496	142,392	56,707	22,341
提示平均価格	令和6年度	30,806	142,533	56,744	22,373

※ 提示平均価格は、平成30年度から評価替え基準年度毎に通知

宅地評価

市街地宅地評価法とその他の宅地評価法を併用

(3) 土地 ア 概要(地積, 評価額, 筆数は免税点以上)

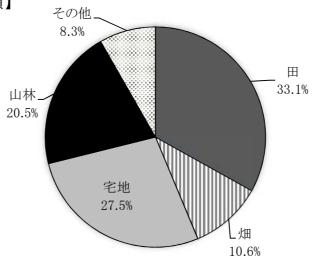
(令和7年4月1日現在)

	区分	地 積 評価額		筆	数	1㎡当たり価格		提 示	提示 平均 価格		
地	I	m²	構成比	千円	構成比	筆	構成比	最高 (円)	平均 (円)	価格※	世俗との対比
	一般田	91,884,974	32.5	13,110,743	0.5	52,472	10.0	289	143	143	100.0
田	勧告遊休田	8,998	0.0	2,141	0.0	8	0.0	264	238		
	宅 地 介 在 田 等	1,570,354	0.6	33,804,341	1.3	1,707	0.3	69,072	21,511		
	一般畑	27,673,293	9.8	1,571,229	0.1	30,131	5.7	171	57	57	100.0
畑	勧 告 遊 休 畑	0	0.0	0	0.0	0	0.0	95	95		
	宅 地 介 在 畑 等	2,232,539	0.8	59,916,357	2.3	3,671	0.7	195,000	26,818		
5	包 地	77,613,905	27.5	2,393,023,172	91.1	378,094	72.0	271,908	30,795	30,806	100.0
3	広 泉 地	941	0.0	9,578	0.0	14	0.0	278,257	10,179		
Ŷ	也 沼	118,033	0.0	12,145	0.0	139	0.0	173	100		
山	一般山林	56,901,459	20.2	1,263,103	0.0	24,428	4.6	49	22	22	100.0
林	宅地介在 山 林 等	897,618	0.3	6,640,072	0.3	1,266	0.2	35,110	7,295		
4	文 場	275,384	0.1	2,655,399	0.1	34	0.0	15,000	9,643		
Ţ	原 野	1,700,440	0.6	32,765	0.0	1,592	0.4	10,290	19		
	ゴルフ場 の 用 地	6,635,473	2.3	5,997,981	0.2	2,156	0.4	1,184	904		
雑	遊園地等 の用地	220,429	0.1	194,859	0.0	83	0.0	884	884		
種	鉄軌道用地 単 体 利 用	857,254	0.3	9,111,629	0.3	2,072	0.5	12,459	10,629		
地	鉄軌道用地 複 合 利 用	138,400	0.0	2,717,508	0.1	212	0.0	73,884	19,635		
	その他の雑種地	13,694,809	4.9	96,652,041	3.7	27,332	5.2	233,489	6,419		
Î	計	282,424,303	100.0	2,626,715,063	100.0	525,411	100.0				

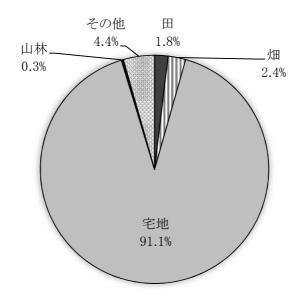
※提示平均価格:宅地円/㎡,宅地以外円/千㎡

イ 令和7年度土地の課税状況

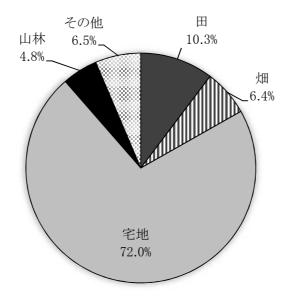
【課税地積】



【評価額】



【課税筆数】



(4) 家屋

ア 木造(免税点以上)

(令和7年4月1日現在)

		271117	/ 1 		(11 1	
種		類	棟数	床面積。	価格	1㎡当たり価格
,		′′′	棟	m¹	千円	円
戸	建形式住	宅	119,259	14,196,787	443,761,027	31,258
集	合形式住	宅	4,490	1,058,741	30,731,140	29,026
併	用 住	宅	5,222	737,216	13,578,854	18,419
ホ	テル・旅	館	216	15,957	284,242	17,813
事	務所・店	舗	3,295	398,669	12,522,645	31,411
劇	場 • 病	院	30	5,325	111,744	20,985
エ	場・倉	庫	2,318	155,955	882,474	5,659
附	属	家	12,621	420,570	2,115,753	5,031
合		計	147,451	16,989,220	503,987,879	29,665

イ 木造以外(免税点以上)

(令和7年4月1日現在)

1 .		↑ ↑ ホア	比		1 2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2
種類	構 造 別	棟数 棟 棟	床面積 m²	価格 千円	1㎡当たり価格 円
	鉄骨鉄筋コンクリート造	80	413,281	29,543,104	71,484
	鉄 筋 コンクリート造	2,145	2,078,741	157,137,971	75,593
住宅	鉄 骨 造	4,581	1,402,309	61,963,078	44,186
・アパ	軽 量 鉄 骨 造	25,257	3,916,511	136,440,035	34,837
ا ا ا	れんが造・コンクリートフ゛ロック造	467	38,378	545,013	14,201
	そ の 他	0	7	112	16,000
	計	32,530	7,849,227	385,629,313	49,130
	鉄骨鉄筋コンクリート造	173	966,648	67,644,884	69,979
	鉄筋コンクリート造	1,485	1,122,048	72,185,986	64,334
そ	鉄 骨 造	10,798	7,633,672	312,501,903	40,937
の	軽 量 鉄 骨 造	8,350	644,030	9,915,510	15,396
他	れんが造・コンクリートフ゛ロック造	9,403	380,400	2,360,745	6,206
	そ の 他	13	300	7,537	25,123
	計	30,222	10,747,098	464,616,565	43,232
	鉄骨鉄筋コンクリート造	253	1,379,929	97,187,988	70,430
合	鉄筋コンクリート造	3,630	3,200,789	229,323,957	71,646
	鉄 骨 造	15,379	9,035,981	374,464,981	41,442
	軽 量 鉄 骨 造	33,607	4,560,541	146,355,545	32,092
⇒!	れんが造・コンクリートフェロック造	9,870	418,778	2,905,758	6,939
計	そ の 他	13	307	7,649	24,915
	計	62,752	18,596,325	850,245,878	45,721

ウ 令和6年中の新増築家屋(非課税分を除く全家屋)

① 木造

	(I) /	1 - ~		-					
	_	_		\geq	分	棟数	床面積	価格	1㎡当たり価格
種	頃		_	_	/	棟	m²	千円	円
戸	建	形	式	住	宅	1,481	159,862	14,559,315	91,074
集	合	形	式	住	宅	43	16,709	1,430,456	85,610
併	月	1	住	:	宅	15	2,039	186,287	91,362
ホ	テ	ル	•	旅	館	0	0	0	0
事	務	所	•	店	舖	75	11,019	779,652	70,755
劇	場	•	H	苪	院	0	0	0	0
工	場	•	1	倉	庫	4	955	41,461	43,415
附		属	ī		家	2	925	49,210	53,200
新	増	築		分	計	1,620	191,509	17,046,381	89,011
う	ち	増	Á	築	分	20	714	54,565	76,422

② 木造以外

無法別 棟	2	2) 木造以外			上十. 业/ .	+ 1	/ 111 4.62	4 2 1/2 10 /TT 1/4
鉄筋コンクリート造 3 298 41,422 13		青 造別	<u>×</u>	分 /		0		1㎡当たり価格 円
事務所 軽量鉄骨造の他のののののでは、 数件の変化のでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 を動きのでは、 できますが、 できまがはが、 できまが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 できまがが、 で	釤	跌骨鉄筋コン	クリート	、造	0	0	0	0
所 軽 量 鉄 骨 造 29 4,297 355,862 8 8 れんが造・コンクリートブロック造 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		鉄筋コンク	リート	造	3	298	41,422	139,000
所 軽 量 鉄 骨 造 29 4,297 355,862 8 8 れんが造・コンクリートブロック造 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	金銭	鉄 骨		造	30	19,411	1,739,229	89,600
その他 0 0 0 0 0 0 0 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	į	軽 量 鉄	骨	造	29	4,297	355,862	82,816
その他 0 0 0 0 0 0 0 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	<i>†</i>	れんが造・コンクリ	リートフ゛ロック	ク造	0	0	0	0
世帯式は住宅・集務コンクリート造 22 50,701 6,622,963 13 (株 新コンクリート造 22 50,701 6,622,963 13 (株 新コンクリートプロック造 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		その		他	0	0	0	0
形式性を 鉄筋コンクリート造 22 50,701 6,622,963 13 鉄 骨 造 31 16,057 1,664,009 10 集合形式性を ・		計			62	24,006	2,136,513	88,999
形式性を 鉄筋コンクリート造 22 50,701 6,622,963 13 鉄 骨 造 31 16,057 1,664,009 10 集合形式性を ・	金金	跌骨鉄筋コン	クリート	、造	0	0	0	0
住宅・集 骨 造 31 16,057 1,664,009 10 軽 量 鉄 骨 造 253 35,690 3,697,747 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	金金	鉄筋コンク	リート	造	22	50,701	6,622,963	130,628
・軽量鉄骨造 253 35,690 3,697,747 10 れんが造・コンクリートブロック造 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	3	鉄 骨		造	31	16,057	1,664,009	103,631
住宅 計 306 102,448 11,984,719 11 鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 鉄筋コンクリート造 1 3 209 6 鉄 筋コンクリート造 1 3 1209 6 鉄 衛 造 38 41,192 4,375,744 10 軽 量 鉄 骨 造 27 3,974 172,842 4 れんが造・コンクリートプ・ロック造 0 0 0 計 66 45,169 4,548,795 10 鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 鉄 筋コンクリート造 0 0 0 鉄 筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 鉄 骨 造 6 1,544 196,858 12 の 軽 量 鉄 骨 造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートプ・ロック造 3 26 1,518 5	車	堅 量 鉄	骨	造	253	35,690	3,697,747	103,607
住宅 計 306 102,448 11,984,719 11 鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 鉄筋コンクリート造 1 3 209 6 鉄 筋コンクリート造 1 3 1209 6 鉄 衛 造 38 41,192 4,375,744 10 軽 量 鉄 骨 造 27 3,974 172,842 4 れんが造・コンクリートプ・ロック造 0 0 0 計 66 45,169 4,548,795 10 鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 鉄 筋コンクリート造 0 0 0 鉄 筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 鉄 骨 造 6 1,544 196,858 12 の 軽 量 鉄 骨 造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートプ・ロック造 3 26 1,518 5	* *	れんが造・コンクリ	リートフ゛ロック	ク造	0	0	0	0
鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 0 0 0 数筋コンクリート造 1 3 209 6 6 数筋コンクリート造 1 3 209 6 6 数	7 7	その		他	0	0	0	0
鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 0 0 0 数 筋 コンクリート造 1 3 209 6 6 数 筋 コンクリート造 1 3 209 6 6 数 6 41,192 4,375,744 10 軽 量 鉄 骨 造 27 3,974 172,842 4 172,842 4 172,842 4 172,842 4 172,842 4 172,842 4 172,842 4 172,842 1 172,842 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		計			306	102,448	11,984,719	116,983
工場・食庫 造 38 41,192 4,375,744 10 軽量鉄骨造型のののです。 27 3,974 172,842 4 れんが造・コンクリートブロック造でののです。 0 0 0 0 そののです。 0 0 0 0 ま計 ののできる。 66 45,169 4,548,795 10 まけのできる。 0 0 0 まけのできる。 0 0 0 なりまりのできる。 0 0 0 <		跌骨鉄筋コン	クリート	、造	0	0	0	0
・食庫 鉄骨造 27 3,974 172,842 4 れんが造・コンクリートブロック造 0 0 0 0 その他 0 0 0 0 ま計 66 45,169 4,548,795 10 を情報筋コンクリート造 0 0 0 要務筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 会株 育造 6 1,544 196,858 12 の軽量鉄 骨造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブロック造 3 26 1,518 5	鉈	鉄筋コンク	リート	造	1	3	209	69,667
・食庫 鉄骨造 27 3,974 172,842 4 れんが造・コンクリートブロック造 0 0 0 0 その他 0 0 0 0 ま計 66 45,169 4,548,795 10 ま件のの 0 0 0 0 要件の 5 4,091 528,718 12 会株 第コンクリート造 5 4,091 528,718 12 会株 育造 6 1,544 196,858 12 の軽量鉄 骨造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブロック造 3 26 1,518 5		鉄 骨		造	38	41,192	4,375,744	106,228
その他 0 0 0 計 66 45,169 4,548,795 10 鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 鉄筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 鉄 骨 造 6 1,544 196,858 12 の軽量鉄骨造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブロック造 3 26 1,518 5	車					3,974	172,842	43,493
計 66 45,169 4,548,795 10 鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 0 鉄筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 鉄 筒 コン クリート 造 6 1,544 196,858 12 の 軽 量 鉄 骨 造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブ・ロック造 3 26 1,518 5	į /	れんが造・コンクリ	リートフ゛ロック	ク造	0	0	0	0
鉄骨鉄筋コンクリート造 0 0 ま筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 鉄筋コンクリート造 6 1,544 196,858 12 の軽量鉄骨造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブロック造 3 26 1,518 5	そ	その		他	0	0	0	0
会 鉄筋コンクリート造 5 4,091 528,718 12 鉄筒コンクリート造 6 1,544 196,858 12 の軽量鉄骨造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブロック造 3 26 1,518 5		計			66	45,169	4,548,795	100,706
会 会 信 6 1,544 196,858 12 の軽量鉄骨造 れんが造・コンクリートブロック造 和 3 26 1,518 5	鉈	跌骨鉄筋コン	クリート	。造	0	0	0	0
鉄 骨 造 6 1,544 196,858 12 の 軽 量 鉄 骨 造 89 2,664 98,235 3 れんが造・コンクリートブロック造 3 26 1,518 5	釤	鉄筋コンク	リート	造	5	4,091	528,718	129,239
れんが造・コンクリートフ [*] ロック造 3 26 1,518 5		铁		造	6	1,544	196,858	127,499
(h)	車	量 鉄	骨	造	89	2,664	98,235	36,875
		れんが造・コンクリ	リートフ゛ロック	ク造	3	26	1,518	58,385
	マ	その		他	0	0	0	0
計 103 8,325 825,329 9		計			103	8,325	825,329	99,139
新 増 築 分 計 537 179,948 19,495,356 10	:	増築	分	計	537	179,948	19,495,356	108,339
う ち 増 築 分 5 3,155 279,037 8		ち 増	築	分	5	3,155	279,037	88,443

エ 令和6年中の減少家屋(非課税分を除く全家屋)

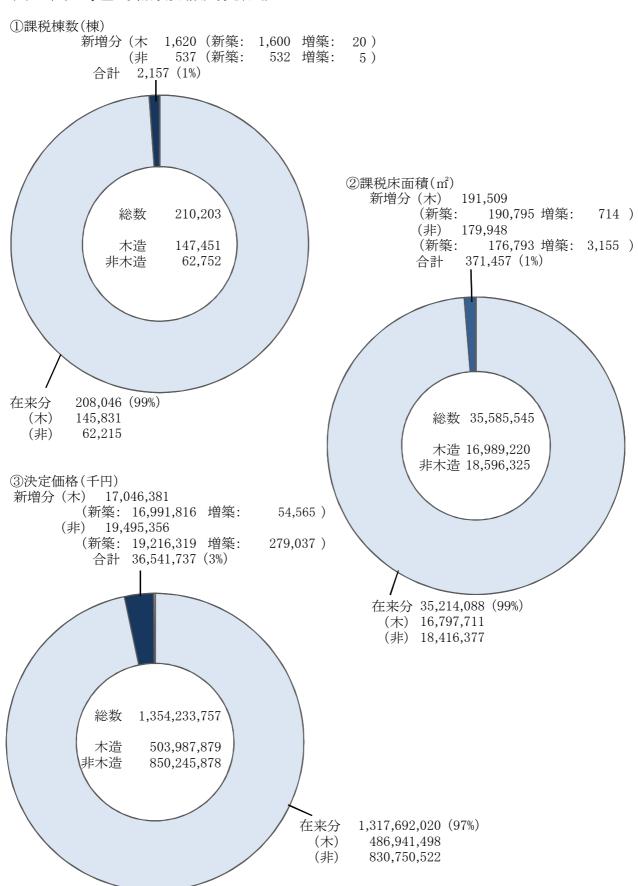
① 木造

区分		床面積	価格	1㎡当たり価格
種類	棟	m^2	千円	円
戸建形式住宅	1,034	96,457	1,376,898	14,275
集合形式住宅	60	12,308	168,607	13,699
併 用 住 宅	81	9,762	107,622	11,025
ホテル・旅館	0	0	0	0
事務所・店舗	48	5,226	113,818	21,779
劇場・病院	0	0	0	0
工場・倉庫	24	937	4,250	4,536
附 属 家	177	4,022	10,112	2,514
合 計	1,424	128,712	1,781,307	13,839

② 木造以外

区分	棟数	床面積	価格	1㎡当たり価格
種類	棟	m²	千円	円
事務所・店舗	58	27,572	1,123,191	40,737
住 宅 用 建 物	126	27,996	1,014,236	36,228
病院・ホテル	2	8,192	477,494	58,288
工場・倉庫	86	20,733	178,459	8,607
そ の 他	120	3,571	18,671	5,229
合 計	392	88,064	2,812,051	31,932

オ 令和6年中の家屋の異動状況(減少分を除く)



(5) 償却資産(概要調書)

(令和7年4月1日現在)

(0)	順列員	<u> </u>	M M	ן נייי	1 /										71日先任/
	種	類	Į		決	定	価	格	課稅	拉標	準 額	特例規	<u>は標準</u> 標準標準 標準の 定の けるもの	額の左記)内 訳 以 外 の の
							=	千円			千円		千円		千円
構	Ş			物]	104,	088,6	643	1	03,74	18,001		150,435	10	3,597,566
機	械 及	Ü	装	置	2	228,	598,5	563	2	21,84	14,816	5	5,544,130	21	16,300,686
船				舶			9,7	722			9,722		_		9,722
航	-	定		機			8,2	228			8,228		-		8,228
車	両 及で	ブ 運	搬	具		3,	602,0	049		3,60	01,016		643		3,600,373
工,	具・器具	具及	び備	昍		70,	205,2	294		70,13	37,437		27,082		70,110,355
調	Ę J	整		額				0			0				0
小				計	4	406,	512,4	199	3	99,34	19,220	5	5,722,290	39	93,626,930
地力	 方税法第	価格 定し	大臣をも	決]	106,	918,	561	1	00,47	78,015				
389	条関係	都道事が	府県 価格 定した	等			509,7	759		5(9,759				
合				計	Ę	513,	940,8	819	5	00,33	36,994				

※ 課税標準額1億円以上のもの:422人

(6) 固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会

ア 固定資産評価員 (令和7年4月1日現在)

後藤 安之 資産税課長 固定資産評価補助員 59名

イ 固定資産評価審査委員会 6名 (令和7年4月1日現在)

(委員)

氏 名	職務
高橋 順一	委 員 長
島田訓明	職務代理者
髙 村 利 夫	委 員
本澤崇	委 員
小部 友紀子	委員
安 田 真 道	委員

(委員の職種)

職種	弁言	護	士	一建	築	級士	税	理	士	土調	地家 査	屋士	不鑑	動定	産士
人数		2			1			1			1			1	

(令和6年度審查申出取扱実績)

(令和7年4月1日現在)

区分	申	出	あ 下	取下					方 法
区分	受 理	却下	以 广	棄却	一 部 認 容	全部認容	継続	書面	口頭
土地	1	0	0	1	0	0	0	3	0
家 屋	1	0	0	0	0	0	1	4	0
償却資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	0	0	1	0	0	1	7	0

(7) 令和7年度国有資産等所在市町村交付金

(単位:千円)

	1)	11 /11 /1 十/2		チ <i>リン</i> トイエ・ロュ m 1 7	1711				(単位・1 円)
	区	分	① 小規模 住宅用地に 相当する土 地の台帳価 格	② 一般住 宅用地に相 当する土地 の台帳価格	③ ①~②以外の住宅及びその用に供する土地の台帳価格	その他のも のの固定資 産の台帳価 格	台帳 価格合計	算 定標準額	交 付 金
	貸	土 地	3,023,533	119,421	82	308,225	3,451,261	851,981	
国	付資	家 屋			1,751,307	0	1,751,307	700,523	
国有資産	産	償却資産				22,072	22,072	22,072	
産	国	有 林 野				49,027	49,027	49,027	
		計	3,023,533	119,421	1,751,389	379,324	5,273,667	1,623,603	22,730
	貸	土 地	13,019,918	91,274	0	255,567	13,366,759	2,455,977	
地方日	付資	家 屋			12,283,598	85,358	12,368,956	4,998,797	
団体有資	産	償却資産				0	0	0	
資産	水道に	道施設等の用 供する土地				27,601	27,601	27,601	
		計	13,019,918	91,274	12,283,598	368,526	25,763,316	7,482,375	104,753
	貸	土 地	16,043,451	210,695	82	563,792	16,818,020	3,307,958	
	付資	家 屋			14,034,905	85,358	14,120,263	5,699,320	
合計	産	償却資産				22,072	22,072	22,072	
計	国	有 林 野				49,027	49,027	49,027	
	水道施設等の用 に供する土地					27,601	27,601	27,601	
		計	16,043,451	210,695	14,034,987	747,850	31,036,983	9,105,978	127,483

[※] 国有資産等所在市町村交付金は、地方税法において資産税を課することができないものとされている 国及び地方公共団体の所有する固定資産のうち、使用の実態が民間の所有のものと類似しているもの について固定資産税に準じ交付されるものである。市町村交付金の基準日は前年の3月31日現在で、 省庁等は6月30日までに交付する。

7 軽 自 動 車 税

(1)	車種別台数		 	 	6	6
(2)	年度別当初課税台数	等の推移	 	 	6	7
(3)	年度別調定額の推移		 	 	6	8

7 軽自動車税

(1) 車種別台数

(令和7年4月1日現在) ※ 減免台数は6月1日現在

							그나=== 4살 살 === 4 살 살 === 1 === 1			減免台数は6月1日現在		
				賦課其	朝日現在	台数	非課税	課税減	差引課税	税率	税額	
		<u> </u>	分	一般	官公署	計	台数	免台数	台数	(円)	(千円)	
				А	В	C (A+B)	В	D	E (C-B-D)	F	$E \times F$	
原	50cc	:以下		10,163	35	10,198	35	5	10,158	2,000	20,316	
動			型原付	116	3	119	3	0	116	2,000	232	
機			え90cc以下	1,612	7	1,619	7	0	1,612	2,000	3,224	
付			え125cc以下	5,192	75	5,267	75	2	5,190	2,400	12,456	
自転	0000		二力 -	343	3	346	3	0	343	3,700	1,269	
車		小		17,426	123	17,549	123	7	17,419	0,100	37,497	
			輪車	7,677	63	7,740	63	2	7,675	3,600	27,630	
			新税率	1,011	0.5	1,140	0	0	1,013	3,900	4	
	=		旧税率	0	0	0	0	0	0	3,100	0	
	_		重課	5	0	5	0	0			23	
	輪								5	4,600	0	
	-	軽	75%軽減	0	0	0	0	0	0	1,000		
	車	課	50%軽減	0	0	0	0	0	0	2,000	0	
		H/I\	25%軽減	0	0	0	0	0	0	3,000	0	
			新税率	29	0	29	0	0	29	6,900	200	
		兴	旧税率	20	0	20	0	0	20	5,500	110	
		営業	重 課	53	0	53	0	0	53	8,200	435	
	四輪	用	75%軽減	0	0	0	0	0	0	1,800	0	
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	3,500	0	
	車		25%軽減	1	0	1	0	0	1	5,200	5	
	乗		新税率	57,601	106	57,707	106	650	56,951	10,800	615,071	
	用車		旧税率	20,486	16	20,502	16	234	20,252	7,200	145,814	
軽	4-	自宏	重 課	27,499	47	27,546	47	357	27,142	12,900	350,132	
軽自動		多 用	家用	75%軽減	140	7	147	7	1	139	2,700	375
車		714	50%軽減	0	0	0	0	0	0	5,400	0	
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	8,100	0	
			新税率	609	0	609	0	2	607	3,800	2,307	
			旧税率	153	0	153	0	1	152	3,000	456	
		営業	重 課	216	0	216	0	0	216	4,500	972	
		来 用	75%軽減	17	0	17	0	0	17	1,000	17	
	四輪) 11	50%軽減	0	0	0	0	0	0	1,900	0	
	押重		25%軽減	0	0	0	0	0	0	2,900	0	
	車貨		新税率	10,431	107	10,538	107	44	10,387	5,000	51,935	
	物		旧税率	2,677	25	2,702	25	28	2,649	4,000	10,596	
	車	自	重課	9,728	84	9,812	84	52	9,676	6,000	58,056	
		家田	75%軽減	51	2	53	2	0	51	1,300	66	
		用	50%軽減	0	0	0	0	0	0	2,500	0	
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	3,800	0	
		雪		3	0	3	0	0	3	3,600	11	
		 小	<u>上半</u> 計	137,397	457	137,854	457	1,371	136,026	3,000	1,264,215	
小			 :作業用					1,371	·	2 400		
小型特				4,087	62	4,149	62		4,085	2,400	9,804	
殊			の他	998	13	1,011	13	0	998	5,900	5,888	
車	 - #/\	小 計 二輪の小型自動車		5,085	75	5,160	75	2	5,083	0.000	15,692	
<u> </u>				10,903	46	10,949	46	0	10,903	6,000	65,418	
I	í	$\stackrel{\searrow}{=}$	計	170,811	701	171,512	701	1,380	169,431		1,382,822	

非課税 :官公署用のもの

課税減免:身体障がい者,戦傷病者等で市税条例により減免した台数及び公益専用車

(2) 年度別当初課税台数等の推移(※ 各年度6月1日時点の減免台数を反映)

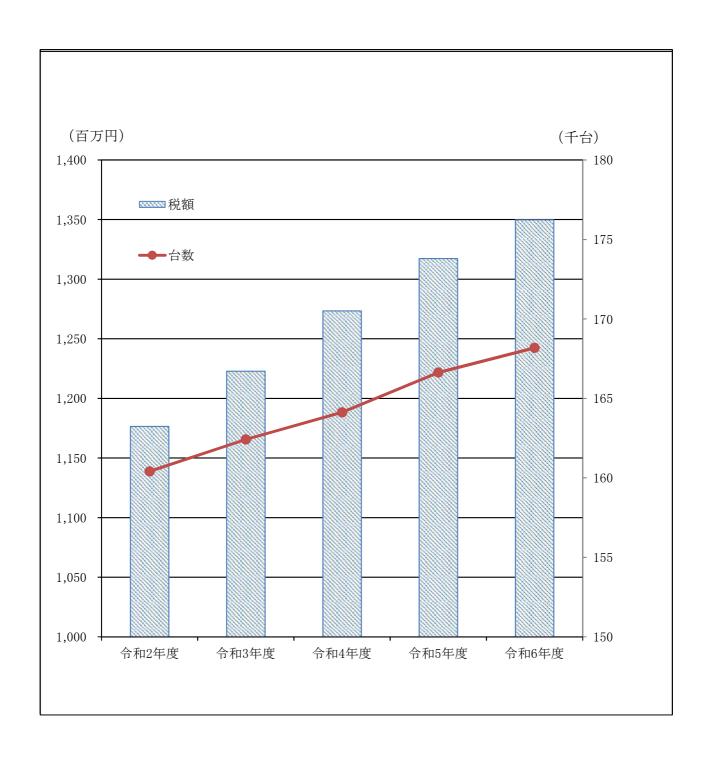
(令和7年4月1日現在)

				令和4	1年度	今和	5年度	令和6	(年度	(令和7年4) 令和7	
	Б	<u> </u>	分	課税	税額	課税	税額	課税	- 	課税	税額
				台数	(千円)	台数	(千円)	台数	(千円)	台数	(千円)
	50cc			11,125	22,250	10,801	21,602	10,505	21,010	10,158	20,316
動機			型原付					37	74	116	232
付付			え90cc以下	1,553	3,106	1,575	3,150	1,602	3,204	1,612	3,224
自	90cc		え125cc以下	4,630	11,112	4,853	11,647	5,042	12,101	5,190	12,456
転			二力 -	319	1,180	308	1,140	329	1,217	343	1,269
車		小	1	17,627	37,648	17,537	37,539	17,515	37,606	17,419	37,497
			輪車	7,383	26,579	7,463	26,867	7,605	27,378	7,675	27,630
	三		新税率	1	4	1	4	1	4	1	4
			旧税率	0	0	0	0	0	0	0	0
	輪		重課	5	23	5	23	5	23	5	23
		軽	75%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
	車	課	50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
		吋	25%軽減	0	0	0	0	0	150	0	0
			新税率	6	41	9	62	22	152	29	200
		営	旧税率	4	22	8	44	16	88	20	110
		業	重課	2	16	12	98	23	189	53	435
	四	用	75%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
	輪車		50%軽減	0	0	0	0 5	0 2	0	0	<u>0</u> 5
	乗		25%軽減 新税率	40,925	441,000	1 46 499	501,368		10	-	
	用用		旧税率	34,774	441,990	46,423	214,358	51,718	558,554	56,957	615,071
軽	車	自	重課	24,773	250,373 319,572	29,772 25,980	335,142	25,203 26,321	181,462 339,541	20,253 27,144	145,814 350,132
自		家	75%軽減	24,773	519,572	204	551	20,321	597	139	375
動		用	50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
車			25%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			新税率	444	1,687	512	1,946	560	2,128	607	2,307
			旧税率	321	963	251	753	201	603	152	456
		営	重課	213	959	200	900	217	977	216	972
	ш	業用	75%軽減	0	0	3	3	0	0	17	17
	四輪	用	50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
	車		25%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
	車貨		新税率	7,355	36,775	8,540	42,700	9,467	47,335	10,387	51,935
	物	<i>_</i> _	旧税率	5,377	21,508	4,431	17,724	3,481	13,924	2,650	10,596
	車	自家	重 課	9,450	56,700	9,528	57,168	9,562	57,372	9,676	58,056
		多 用	75%軽減	2	3	0	0	1	1	51	66
		7.11	50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
		雪	上車			4	14	4	14	3	11
		小		131,037	1,157,220	133,347	1,199,730	134,630	1,230,352	136,036	1,264,215
小型特			作業用	4,191	10,058	4,144	9,946	4,112	9,869	4,085	9,804
特			の他	973	5,741	986	5,817	1,001	5,906	998	5,888
殊車		小		5,164	15,799	5,130	15,763	5,113	15,775	5,083	15,692
			型自動車	10,209	61,254	10,536	63,216	10,763	64,578	10,903	65,418
	<u> </u>	\ 	計	164,037	1,271,921	166,550	1,316,248	168,021	1,348,311	169,441	1,382,822

(3) 年度別調定額の推移(現年分)

年 度	税額(円)	課税台数(台)
令和2年度	1,176,425,900	160,411
令和3年度	1,222,732,500	162,420
令和4年度	1,273,405,300	164,122
令和5年度	1,317,278,000	166,629
令和6年度	1,349,747,900	168,180

※軽自動車税(種別割)の推移



8 そ の 他 の 市 税

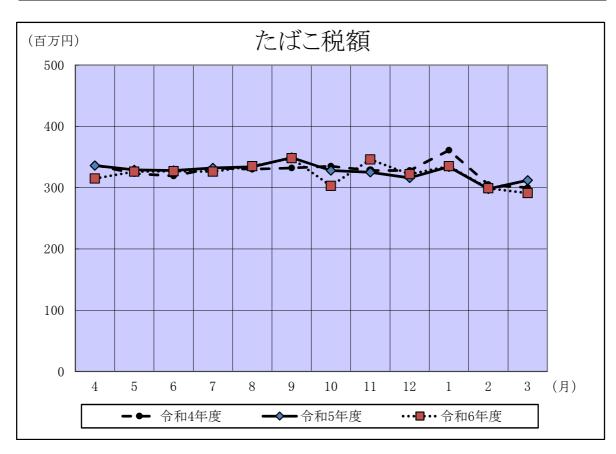
(1)	Ħ	「たばこ税		6 9	Э
	ア	令和6年度月別調定額	頁	6 9	9
	イ	年度別調定額の推移		7 (Э
(2)	銵	太産税		7]	1
	ア	令和6年度調定額等		7 :	1
	イ	年度別調定額の推移		7 :	1

8 その他の市税

(1) 市たばこ税

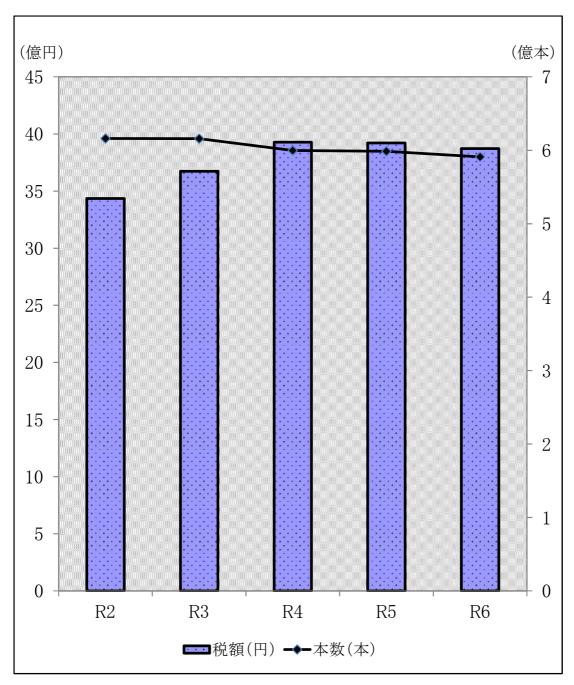
ア 令和6年度月別調定額

区分	課 税 標 準	数量 (本)	税 額 (円)	うち手持品課税分	年間調定比率
月		うち手持品課税分	枕 領 (円)	(円)	(%)
4	48,091,857	0	315,097,845	0	8.2
5	49,758,796	0	326,019,630	0	8.4
6	49,841,666	0	326,562,592	0	8.4
7	49,692,648	0	325,586,228	0	8.4
8	51,180,559	0	335,335,020	0	8.7
9	53,040,940	0	347,524,236	0	9.0
10	46,278,202	0	303,214,777	0	7.8
11	52,779,609	0	345,811,997	0	8.9
12	49,171,731	0	322,173,180	0	8.3
1	51,107,878	0	334,858,816	0	8.7
2	45,580,248	0	298,641,784	0	7.7
3	44,460,408	0	291,304,592	0	7.5
計	590,984,542	0	3,872,130,697	0	100.0



イ 年度別調定額の推移

区分 年度	課税標準数量 (本)	税	額	(円)	対前年度比(%)			
		19L	积	(1.1)	数量	税額		
R2	616,022,291		3,435	,069,253	97.5	95.9		
3	615,934,884		3,673	,422,161	100.0	106.9		
4	599,713,924		3,928	,703,152	97.4	106.9		
5	598,566,523		3,921	,807,837	99.8	99.8		
6	590,984,542		3,872	,130,697	98.7	98.7		



(2) 鉱産税

ア 令和6年度調定額等

項目	100)分の1税率適	5月	100	分の0.7税率記	適用	税額
月	産出量	単価	課税標準	産出量	単価	課税標準	化光石铁
	(t)	(円)	(円)	(t)	(円)	(円)	(円)
4	0	0	0	416	500	208,000	1,400
5	0	0	0	97	500	48,000	300
6	0	0	0	266	500	133,000	900
7	0	0	0	152	500	76,000	500
8	0	0	0	357	500	178,000	1,200
9	0	0	0	419	500	209,000	1,400
10	0	0	0	347	500	173,000	1,200
11	0	0	0	382	500	191,000	1,300
12	0	0	0	162	500	81,000	500
1	0	0	0	178	500	89,000	600
2	0	0	0	184	500	92,000	600
3	0	0	0	122	500	61,000	400
合計	0		0	3,082		1,539,000	10,300

イ 年度別調定額の推移

区分	産出量(t)	税額(円)	対前年周	対前年度比(%)			
年度)生山里(t)	7元役(门 <i>)</i>	産出量	税額			
R2	5,088	17,200	87.7	87.8			
3	5,470	18,500	107.5	107.6			
4	4,557	15,300	83.3	82.7			
5	3,735	12,400	82.0	81.0			
6	3,082	10,300	82.5	83.1			

9 目 的 税

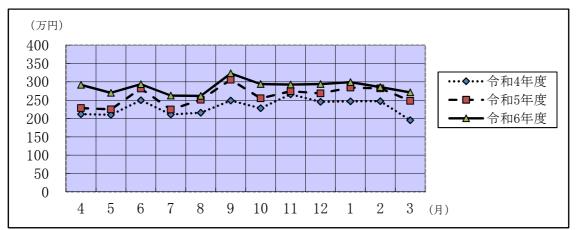
(1)	フ	、湯税	7 2
	ア	令和6年度月別調定額	7 2
	イ	入湯客数	7 2
	ウ	年度別調定額の推移	7 2
(2)	事	¥業所税	7 3
	ア	令和6年度納税義務者数及び調定額	7 3
	イ	年度別調定額の推移	7 3
(3)	者	『市計画税	7 4
	ア	都市計画区域及び税額等	7 4
	イ	年度別調定額の推移	7 4
(4)	Ξ	国民健康保険税	7 5
	ア	国民健康保険税の令和7年度課税総額の割合及び税率等	7 E
	イ	国民健康保険税の課税区分の令和6年度調定額及び令和7年度予算額	7 5
	ウ	令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(医療保険分)	7 6
	工	令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(後期高齢者支援金分)	7 7
	オ	令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(介護納付金分)	7 8

9 目的税

(1) 入湯税

ア 令和6年度月別調定額

/	十尺万万则此假				
区分	課税標		税	額(円)	年間調定比率(%)
月	150 円 税 率	50 円 税 率	74	177	1 1/3//3/21 2 1 (7/3)
4	2,731	50,136		2,916,450	8.5
5	2,927	45,210		2,699,550	7.9
6	3,085	49,447		2,935,100	8.5
7	2,371	45,345		2,622,900	7.6
8	2,581	44,580		2,616,150	7.6
9	3,549	53,930		3,228,850	9.4
10	2,748	50,536		2,939,000	8.5
11	3,385	48,386		2,927,050	8.5
12	3,468	48,337		2,937,050	8.6
1	2,629	51,947		2,991,700	8.7
2	1,792	51,780		2,857,800	8.3
3	1,556	49,522		2,709,500	7.9
計		621,978		34,381,100	100.0



イ 入湯客数

1 / 1/94 11 //			
		入湯客数(人)	構成比(%)
課税標準	150 円 税 率	32,822	2.3
	50 円 税 率	589,156	41.3
課税免除	150 円 税 率	2,021	0.1
床 枕 允 床	50 円 税 率	803,904	56.3
合	計	1,427,903	100.0

※1 税率

- (1)150円→宿泊者
- (2) 50円→日帰り

※2 課税免除

- (1) 年齢12歳未満の者
- (2) 市内に居住する年齢 60歳以上の者

ウ 年度別調定額の推移

/ 12/17	IPP 八二 1日(マノ) 正 1夕						
区分	課税標準(人)	税	額	(円)	対前年	度比(%)	
年度	味饥凉草 (八)	172	쉕	只 (口)	課税標準	税	額
R2	317,454		17,7	739,000	64.6		64.2
3	406,964		22,5	548,400	128.2		127.1
4	499,865		27,7	759,250	122.8		123.1
5	562,840		31,2	285,600	112.6		112.7
6	621,978		34,3	881,100	110.5		109.9

(2) 事業所税

ア 令和6年度納税義務者数及び調定額

月		資 産	割	年間調定		従業者	割	年間調定		計	年調	間定
	件数	課税標準(㎡)	税 額(円)	比率(%)	件数	課税標準(千円)	税 額(円)	比 率 (%)	件数	税 額(円)	比 (率 %)
4	67	493,226.00	295,935,600	9.7	16	15,252,160	38,130,400	6.2	67	334,066,000		9.1
5	406	2,499,924.80	1,499,954,900	49.2	107	133,158,920	332,897,300	54.2	420	1,832,852,200	5	0.0
6	32	113,910.80	68,346,500	2.2	2	806,480	2,016,200	0.3	32	70,362,700		1.9
7	49	176,653.50	105,992,100	3.5	6	3,984,480	9,961,200	1.6	50	115,953,300		3.2
8	54	188,165.30	112,899,200	3.7	5	3,066,640	7,666,600	1.3	56	120,565,800		3.3
9	26	69,344.50	41,606,700	1.4	1	779,000	1,947,500	0.3	26	43,554,200		1.2
10	42	135,866.30	81,519,800	2.7	7	6,130,120	15,325,300	2.5	43	96,845,100	,	2.6
11	56	175,430.30	105,258,200	3.5	7	13,110,880	32,777,200	5.4	56	138,035,400		3.8
12	15	20,596.10	12,357,700	0.4	1	324,320	810,800	0.1	15	13,168,500		0.4
1	17	42,661.50	25,596,900	0.8	0	0	0	0.0	17	25,596,900		0.7
2	89	1,075,139.30	645,083,600	21.1	26	65,979,760	164,949,400	26.8	94	810,033,000	2:	2.1
3	28	91,588.60	54,953,200	1.8	3	3,235,520	8,088,800	1.3	28	63,042,000		1.7
計	881	5,082,507.00	3,049,504,400	100.0	181	245,828,280	614,570,700	100.0	904	3,664,075,100	10	0.0

イ 年度別調定額の推移(現年度課税分)

(単位:円,%)

年度		資産割	従業者割		合 計		対 前 年 度 比		
十及	件数	税 額	件数	税額	件数	税 額	件数	税 額	
R2	846	2,965,395,800	198	605,349,600	873	3,570,745,400	100.8	100.0	
3	844	2,874,841,200	188	585,049,000	866	3,459,890,200	99.2	96.9	
4	890	2,960,350,400	197	599,164,700	919	3,559,515,100	106.1	102.9	
5	877	2,990,455,900	187	608,849,900	906	3,599,305,800	98.6	101.1	
6	881	3,049,504,400	181	614,570,700	904	3,664,075,100	99.8	101.8	

(3) 都市計画税(令和7年4月1日現在)

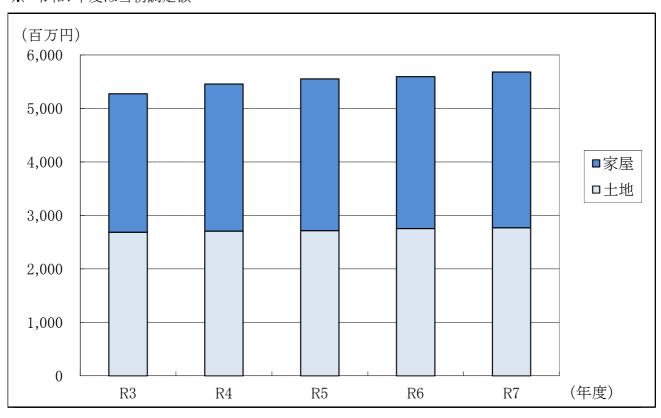
ア 都市計画区域及び税額等(免税点未満を除く)

le control of the con	THE PAR					
納税義務 者数A	地域	課移	总標準額(税額	平均税額	
(人)	(千m²)	土地	家 屋	計	В (円)	B/A (円)
153,905	93,410	1,111,495,955	1,168,459,570	2,279,955,525	5,680,185,000	36,907

(税率:0.25/100)

イな	F度別調定額の	推移(現年分)	(単位:円)		
年度	土地	家屋	合計		
R3	2,684,725,100	2,589,408,400	5,274,133,500		
4	2,705,501,000	2,752,029,000	5,457,530,000		
5	2,716,844,500	2,835,437,800	5,552,282,300		
6	2,753,459,400	2,840,123,600	5,593,583,000		
7	2,769,444,600	2,910,740,400	5,680,185,000		

※ 令和7年度は当初調定額



(4) 国民健康保険税

ア 令和7年度課税総額の割合及び税率等

14. 17		∃田 北兴 ◇小 松 石			地方税	法施行令第	556条の		
\triangleright	区 分	課税総額の割合	税	率	89第2項第2号の減額			納期	備考
		, 11			10分の7	10分の5	10分の2		
			医療	6.95%				7月から	所得割の
所	得 割	52/100	支 援	2.76%	_	_	_	翌年2月	算定方式
			介護	2.24%				までの	は市民税
4th 1	!n r\ +r.		医療	26,500円	18,550円	13,250円	5,300円	8期	(旧ただし
	深険者 等 割	32/100	支 援	10,100円	7,070円	5,050	2,020円		書)の
,	,1 Н1		介護	10,800円	7,560円	5,400円	2,160円		課税所得
ш.	##+ 1711		医療	19,400円	13,580円	9,700円	3,880円		とする。
世平	帯別等割	16/100	支 援	7,500円	5,250円	3,750円	1,500円		
'	4 E1		介護	6,600円	4,620円	3,300円	1,320円		

イ 課税区分別の令和6年度調定額及び令和7年度予算額

(単位:円,%)

- 1		71 71107 11 41	10年及調止領及い	17和1十尺 1 异旬	H.	(+14.	. 円,%)				
区		$^{\prime}$	Í	予和6年度	令和7年度						
		分	予算額 A	調定額 B	B/A	予算額 C	C/A				
		医療分	5,488,774,000	6,032,001,188	109.9	5,886,690,000	107.2				
	一般	支援金分	2,118,282,000	2,327,473,843	109.9	2,278,720,000	107.6				
現年		介護分	718,850,000	803,735,469	111.8	772,411,000	107.5				
課 税		医療分	0	0	0.0	0	0.0				
	退職	支援金分	0	0	0.0	0	0.0				
		介護分	0	0	0.0	0	0.0				
		医療分	277,874,000	1,307,099,637	470.4	270,719,000	97.4				
	一般	支援金分	108,494,000	712,520,197	656.7	115,456,000	106.4				
滞納		介護分	51,215,000	432,144,041	843.8	56,348,000	110.0				
繰越						医療分	802,000	29,519,980	3,680.8	777,000	96.9
	退職	支援金分	314,000	11,745,025	3,740.5	305,000	97.1				
		介護分	252,000	9,683,504	3,842.7	245,000	97.2				
	合	計	8,764,857,000	11,665,922,884	133.1	9,381,671,000	107.0				

ウ 令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(医療保険分)

(賦課期日現在)

							ī.		(賦課期日現在)
区	分	件数	課税標準	税額	未就学児 均等割 減額	産前産後期 間出産する 被保険者 減額	地 方 税89 第 2		う第 56 条 の 号 の 減 額 円
		件	千円	円	円	円	10分の7	10分の5	10 分 の 2
	一般分	34,186	67,674,988	4,524,270,738		0			
所得割額	産前産後期間 出産する被保 険 者 減 額	[25]				949,040			
	退職分	0	0	0		0			
	全被分	34,186	67,674,988	4,524,270,738		949,040			
	一般分	90,461		1,707,202,074			364,912,322	160,031,120	53,057,656
	未就学児 均 等 割 減 額	[1,561]			全件 16,004,187		(1,157,709)	(1,461,361)	(1,923,895)
被保険者 均等割額	産前産後期間 出産する被保 険 者 減 額	[48]				全件 293,711	(15,901)	(4,417)	(19,434)
	退職分	0		0			0	0	0
	全被分	90,461		1,707,202,074	16,004,187	293,711	364,912,322	160,031,120	53,057,656
	一般分	63,041		826,759,869			211,777,818	66,802,177	21,628,676
世帯別平等割	退職分	0		0			0	0	0
	全被分	63,041		826,759,869			211,777,818	66,802,177	21,628,676
	一般分			2,789,858					
端 数 切 捨 額	退職分			0					
	全被分			2,789,858					
n-1: -== 170	一般分	771		700,378,223					
賦課限度 額65万円 超 過	退職分	0		0					
	全被分	771		700,378,223					
	一般分	63,044		6,355,064,600	16,004,187	1,242,751	576,690,140	226,833,297	74,686,332
合 計	退職分	0		0	0	0	0	0	0
	全被分	63,044		6,355,064,600	16,004,187	1,242,751	576,690,140	226,833,297	74,686,332

^{※【】}内数字は、所得割額及び被保険者均等割額の全被分に含まれる内数

^{※ ()}内数字は、未就学児均等割額減額の全件に含まれる内数及び産前産後期間出産する被保険者減額の 全件に含まれる内数

工 令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(後期高齢者支援金分)

(賦課期日現在)

								()ir ()	武 <u>朔口况任</u> /
区	分	件数	課税標準	税額	未就学児 均等割 減額	産前産後期 間出産する 被保険者 減額	地 方 税 法89 第 2 項		亨 56 条 の の 減 額 円
		件	千円	円	円	円	10 分の7	10分の5	10 分の2
	一般分	34,186	67,674,988	1,796,677,321		0			
11. 伊里姆	産前産後期間 出産する被保 険 者 減 額	[25]				376,887			
所得割額	退職分	0	0	0		0			
	全被分	34,186	67,674,988	1,796,677,321		376,887			
	一般分	90,461		650,667,645			139,079,770	60,993,002	20,221,835
	未就学児 均 等 割 減 額	[1,561]	/		全件 6,099,716		(441,239)	(556,971)	(733,256)
被保険者 均等割額	産前産後期間	[48]				全件 111,941	(6,061)	(1,683)	(7,408)
	退職分	0		0			0	0	0
	全被分	90,461	/	650,667,645	6,099,716	111,941	139,079,770	60,993,002	20,221,835
	一般分	63,041		319,624,209			81,872,743	25,825,539	8,361,589
世 帯 別平 等割	退職分	0		0	/		0	0	0
	全被分	63,041		319,624,209			81,872,743	25,825,539	8,361,589
	一般分			2,942,421					
端 数 切 捨 額	退職分			0					
	全被分			2,942,421					
	一般分	1,142		295,793,654					
賦課限度 額22万円 超 過	退職分	0		0					
	全被分	1,142		295,793,654					
	一般分	63,044		2,468,233,100	6,099,716	488,828	220,952,513	86,818,541	28,583,424
合 計	退職分	0		0	0	0	0	0	0
	全被分	63,044		2,468,233,100	6,099,716	488,828	220,952,513	86,818,541	28,583,424

^{※【】}内数字は、所得割額及び被保険者均等割額の全被分に含まれる内数

^{※ ()}内数字は、未就学児均等割額減額の全件に含まれる内数及び産前産後期間出産する被保険者減額の 全件に含まれる内数

才 令和7年度国民健康保険税賦課額決定調(介護納付金分)

(賦課期日現在)

					産前産後期	地方税法		課期口現任 <i>)</i> 等 56 条 の
		件数	課税標準	税額	間出産する	89 第 2 項		の減額
区	分	11 3		DERM	被保険者 減額	00 /10 = /	× >10 = 0	円
		件	千円	円	円	10 分の7	10 分の 5	10 分の 2
	一般分	12,140	28,145,382	609,562,836				
	産前産後期間 出産する被保	[1]			3,814			
所得割額	険 者 減 額		_		3,614			
	退職分	0	0	0				
	全被分	12,140	28,145,382	609,562,836	3,814			
	一般分	30,250		234,858,960		54,917,100	17,726,400	5,314,320
被保険者	産前産後期間 出産する被保 険 者 減 額	[3]			全件 6,120	0	0	0
均等割額	退職分	0		0		0	0	0
	全被分	30,250		234,858,960	6,120	54,917,100	17,726,400	5,314,320
	一般分	26,435		124,137,860	,	31,278,940		
世帯別								2,159,900
世帯別平等割	退職分	0		0		0	0	0
	全被分	26,435		124,137,860		31,278,940	9,240,000	2,759,900
	一般分			776,262				
端 数 切 捨 額	退職分			0				
	全被分			776,262				
	一般分	736		121,291,794				
賦課限度 額17万円		0		0				
超過								
	全被分	736		121,291,794				
	一般分	26,436		846,491,600	5,153	86,196,040	26,966,400	8,074,220
合 計	退職分	0		0	0	0	0	0
	全被分	26,436		846,491,600	5,153	86,196,040	26,966,400	8,074,220
			7					

^{※【】}内数字は,所得割額及び被保険者均等割額の全被分に含まれる内数

10 納 税 関 係

(1)	:	市税収入率の推移	7 9
(2)	,	令和6年度滞納整理状況	8 0
(3)		滞納処分執行の推移	8 1
	ア	差押	8 1
	イ	参加差押	8 2
	ウ	交付要求	8 2
(4)		公売執行の推移	8 3
	ア	不動産	8 3
	イ	自動車	8 3
	ウ	動産	8 3
	工	電話加入権	8 3
(5)		令和6年度市税督促状の発付及び公示送達件数	8 4
(6)	,	令和6年度市税過誤納還付金及び還付加算金	8 5
(7)		令和6年度市税過誤納返還金	8 5
(8)	;	納付状況(口座振替・コンビニ収納・ペイジー収納)	8 6
	ア	令和6年度口座振替及びコンビニ・ペイジー収納状況	8 6
	イ	納期内における収納額と件数の推移	8 6
	ウ	納期内納付の推移	8 7
	エ	ペイジー利用状況の推移	8 8
(9)		e LTAX(エルタックス)〔地方税共通納税システム〕利用状況	8 9
	ア	税目別内訳	8 9
	イ	納付方法別内訳	9 0
(10)	クレジット収納利用状況	9 1
(11) :	宇都宮市納付案内センター	9 2
(参考	;	市民税・県民税・森林環境税及び固定資産税・都市計画税確定按分率の推移	. 9 5

10 納税関係

(1) 市税収入率の推移

<u>一般会計</u> (単位:%)

	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市	税	97.8	98.0	98.0	98.0	98.1
	現年度	99.1	99.2	99.1	99.2	99.2
	滞納繰越	34.1	40.5	37.6	32.6	33.8
市民	税	97.7	98.0	97.9	97.9	98.1
	個 人	97.5	97.7	97.8	97.8	97.7
	現年度	99.2	99.0	99.1	99.1	99.1
	滞納繰越	31.7	36.5	35.8	34.2	34.8
	法人	98.8	99.4	98.4	98.6	99.7
	現 年 度	99.4	99.7	98.7	100.0	100.0
	滞納繰越	29.7	65.6	41.9	14.4	39.8
_	資産税	97.8	97.9	98.0	98.0	97.8
	純固定資産税	97.8	97.9	98.0	97.9	97.8
	現 年 度	98.9	99.1	99.1	99.1	99.1
	滞納繰越	37.1	41.9	39.7	34.6	33.2
	交 付 金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自	動車税	95.5	95.6	95.9	96.0	96.2
	現 年 度	98.5	98.5	98.6	98.6	98.8
	滞納繰越	26.7	25.3	25.5	25.1	26.1
市た	ばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	現年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	滞納繰越	_	_	_	_	_
鉱産	<i>y</i> –	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特別	J土地保有税	_	_	_	_	_
	現年度	_	_	_	_	_
	滞納繰越	_	_	_	_	_
入湯		99.1	100.0	100.0	100.0	100.0
	現年度	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0
	滞納繰越	_	100.0	_	_	_
事業	所税	99.4	99.3	99.5	99.6	99.6
	現 年 度	99.4	99.5	99.7	99.9	99.8
	滞納繰越	100.0	74.1	66.2	30.9	34.0
都市	計画税	97.4	97.7	97.7	97.6	97.4
	現 年 度	98.7	99.1	99.0	99.0	98.9
※ 特別	滞納繰越	36.9 ついては 会利	41.2	34.4	33.4	33.1 め 会和2年度

[※] 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度 に費目存置を廃止

特 別 会 計(国民健康保険税)

(単位:%)

	1 71 H (PV	ルータイトトライルロ				(1 12. 707
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現	一般被保分	88.9	89.7	90.1	92.0	92.0
年	退職被保分	100.0	100.0	_	_	_
度	全被保分	88.9	89.7	90.1	92.0	92.0
滞	一般被保分	23.2	20.4	19.6	17.7	18.0
	退職被保分	11.7	5.3	2.7	2.2	0.7
納	全被保分	23.0	20.2	19.3	17.4	17.7
合	一般被保分	72.4	72.2	72.4	75.1	76.4
	退職被保分	11.7	5.3	2.7	2.2	0.7
計	全被保分	72.1	71.9	72.1	74.8	76.0

(2) 令和6年度滯納整理状況

(数位) (1	滞納金((督促発送額)	1 1	154. T 1. 27. T	}		***	14441071	滞納繰	滞納繰越額のうち	1	<u> </u>
日	7	/	宋 図 /		(徴収猶予額)	清新	引後収入額	*	州久損額	/ 場	內裸越額	執行	停止額		祖 ※
(以	П		件数		件数		件数		件数		件数		件数	金 額
接入 市 民 税 1,113 82,441,800 721 53,339,555 5 261,200 387 28,841,045 1 60,000 8	通		市民		1,065,435,181	35,567		182	2,561,676	15,745			1,800,323	69.4	70.1
## 中 計 画 税		,	市民		82,441		53,339,555	ιC	261,200	387	28,841,045	1	60,000	65.2	65.0
固定資産税 968 43,368,458 783 35,864,982 8 127,300 177 7,376,176 0 0 修自動車税 17,560 144,247,000 15,150 126,015,813 12 65,200 2,398 18,165,987 5 58,800 前たばこ様 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 本たばこ稿 0	卅	固定資産 都 市	瓶(土地·家屋 計 画 税	1	1,936,073,877	50,705		135	8,677,100	12,252			0	80.6	80.3
軽 自 動 車 税 17,560 144,247,000 15,150 126,015,813 12 65,200 2,398 18,165,987 5 58,800 市 た ば こ 税 0		点質	資産 部資産				35,864,982	8	127,300	177	7,376,176		0	81.7	83.0
本 た ば こ 税 他 の	監		 		144,247,000		$\overline{}$	12	65,200	2,398	18,165,987	Ŋ	58,800	86.3	87.4
本 E 税 D			N H		0	0	0	0	0	0	0		0	I	ı
入湯税3144,200 03144,200 09144,200 09144,200 09144,200 09144,200 09144,200 09144,200 09144,200 09144,200 09144,21 0134,241 0134,241 0133,192,236 0153,192,236 0153,192,236 0153,192,236 0153,192,236 0153,192,236 0153,192,236 0153,192,236 	Ĭ,				0		0	0	0	0	0	0	0	I	'
事業的報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報	\$	\prec			144,200	3	144,200	0	0	0	0		0	100.0	100.0
約報赵134,2413,290,909,316102,9372,519,754,92534211,692,47630,962759,461,915741,919,123納報达114,2431,733,192,23655,499585,190,5118,613162,954,24850,131985,047,4775,42097,355,318計2,48,4845,024,101,552158,4363,104,945,4368,955174,646,72481,0931,744,509,3925,49499,274,441			刑	1	19,198,800		13,556,900	0	0	3	5,641,900	0	0	72.7	70.6
編 越 分 114,243 1,733,192,236 55,499 585,190,511 8,613 162,954,248 50,131 985,047,477 5,420 97,355,318 99,274,441	欠		111111111111111111111111111111111111111	134,241	3,290,909,316		2,519,754,925	342	11,692,476	30,962	759,461,915	74	1,919,123	76.9	76.9
· # 248,484 5,024,101,552 158,436 3,104,945,436 8,955 174,646,724 81,093 1,744,509,392 5,494 99,274,441	崇		解		1,733,192,236		585,190,511	8,613	162,954,248	50,131	985,047,477	5,420	97,355,318	56.1	43.2
	ĮΠ		11111111				3,104,945,436	8,955	174,646,724	81,093	1,744,509,392		99,274,441	67.4	65.3

※備納金のト段は、徴収酒ア及い換価酒丁(管促木充达分)の件級及い金額国民健康保険税

滞 約 繰 越 分 155,936 2,502,712,384 32,793 441,941,648 21,575 418,111,118 101,568 1,642,659,618 18,421 360,913,286 34.9 34.9 34.9 34.9 34.7 341,950 4,187,418,456 80,025 1,393,143,195 21,632 419,209,218 143,293 2,375,066,043 18,514 364,798,786 41.5 43	湄	年	課系	税分	分	89,014	1,684,706,072	47,232	951,201,547	29	1,098,100	41,725	732,406,425	93	3,885,500	53.1	56.5
# 244,950 4,187,418,456 80,025 1,393,143,195 21,632 419,209,218 143,293 2,375,066,043 18,514 364,798,786 41.5	崇	納	繰	城 ら	尔	,93	,502,712,38	,79	441,941,648	2	418,111,118	101,568	1,642,659,618	18,421		34.9	34.4
	ďΠ			בווום	111111111111111111111111111111111111111	4,95	87,418,45	80,025	,14		419,209,218	143,293	2,375,066,043	18,514	364,798,786	41.5	43.3

※ 件数は, 期別件数※ 滞納繰越分の滞納金(督促状発送額)は, 滞納繰越分の調定額である。

(3) 滞納処分執行の推移

ア 差押 (単位:件,円)

Ĺ	左 押 区分		市税(県民	税を含	(tp)		国民健康	∌保險 ₹	<u>(単位:件,円)</u> 总
年				角				解	
度	物件	件数	- <u>//</u> 金 額	件数	金 額	件数	- <u>-</u> 金額	件数	<u></u> 金額
	不動産	21	11,212,112	130	94,883,446	0	0	82	8,723,100
:	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
R	債 権	2,595	333,430,506	2,686	391,721,209	386	71,407,694	377	25,934,078
元	自 動 車	2	569,800	0	0	0	0	0	0
	動産	7	9,130,900	12	16,776,100	0	0	0	0
	計	2,625	354,343,318	2,828	503,380,755	386	71,407,694	459	34,657,178
	不動産	21	18,815,000	112	65,462,772	1	514,700	49	11,273,812
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
2	債 権	1,919	299,161,893	1,870	309,165,272	212	39,029,640	246	25,984,576
	自動車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動産	0	0	1	2,459,800	0	0	0	0
	計	1,940	317,976,893	1,983	377,087,844	213	39,544,340	295	37,258,388
	不 動 産	31	37,109,368	93	50,655,454	0	0	21	8,394,000
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
3	債 権	2,536	382,264,357	2,595	401,814,434	403	83,560,100	398	33,120,457
	自動車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動産	0	0	2	1,418,500	0	0	0	0
	計	2,567	419,373,725	2,690	453,888,388	403	83,560,100	419	41,514,457
	不動産	17	38,640,249	56	35,056,582	0	0	27	4,786,500
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
1	債 権	2,510	363,817,401	2,515	369,514,949	576	142,847,557	579	58,926,178
1	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動産	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,527	402,457,650	2,571	404,571,531	576	142,847,557	606	63,712,678
	不 動 産	10	3,007,797	56	21,696,900	0	0	23	9,315,115
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
5	債 権	2,539	434,776,944	2,429	378,928,789	941	174,812,070	854	87,178,517
	自動車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動産	0	0	0	0	3	3,801,400	1	3,406,900
	計	2,549	437,784,741	2,485	400,625,689	944	178,613,470	878	99,900,532
	不動産	5	7,153,200	2	1,124,400	0	0	31	4,572,100
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
6	債 権	3,027	547,203,544	2,906	383,920,134	1,018	178,986,600	971	108,285,244
U	自 動 車	1	216,400	1	216,400	0	0	0	0
	動産	0	0	0	0	9	24,373,400	0	0
	計	3,033	554,573,144	2,909	385,260,934	1,027	203,360,000	1,002	112,857,344

イ 参加差押 (単位:件,円)

			区分		市税(県月	民税を含	含む)		国民健愿	東保険	税
年度	\	\		処	分	角	除	셏	<u>L</u> 分	解	除
	物件	Ė		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
	不	動	産	17	8,529,69	68	32,964,083	1	3,403,300	93	3,280,600
R	佃	動	車	0	(0	0	0	0	0	0
元	動		産	0	(0	0	0	0	0	0
		計		17	8,529,69	68	32,964,083	1	3,403,300	93	3,280,600
	不	動	産	10	5,276,500	40	14,291,231	1	304,100	56	4,599,700
2	自	動	車	0	() 1	76,600	0	0	0	0
۵	動		産	0	(0	0	0	0	0	0
		計		10	5,276,500	41	14,367,831	1	304,100	56	4,599,700
	不	動	産	18	3,416,300	28	26,867,600	3	5,753,000	24	2,593,800
3	自	動	車	3	513,600	0	0	0	0	0	0
J	動		産	0	(0	0	0	0	0	0
		計		21	3,929,900	28	26,867,600	3	5,753,000	24	2,593,800
	不	動	産	23	19,591,10	24	10,634,960	3	7,185,600	30	1,386,000
4	自	動	車	0	(0	0	0	0	0	0
7	動		産	0	(0	0	0	0	0	0
		計		23	19,591,10	24	10,634,960	3	7,185,600	30	1,386,000
	不	動	産	33	28,938,70	5 44	22,699,785	6	11,494,600	20	2,652,000
5	自	動	車	0	(0	0	0	0	0	0
J	動		産	0	(0	0	0	0	0	0
		計		33	28,938,70	5 44	22,699,785	6	11,494,600	20	2,652,000
	不	動	産	16	7,869,900	14	6,162,500	2	551,300	37	5,609,380
6	自	動	車	0		0	0	0	0	0	0
U	動		産	1	1,325,022	2 1	0	0	0	0	0
		計		17	9,194,922	2 15	6,162,500	2	551,300	37	5,609,380

ウ 交付要求 (単位:件,円)

-		市税(県民	:税を含む	t)		国民健康	表保険移	Ź
年度	奴	上 分	解	除	奴	上 分	解	除
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R元	295	77,290,901	290	65,540,516	53	13,542,900	72	2,609,722
2	224	69,424,990	220	91,710,560	39	20,030,700	37	2,399,879
3	251	73,519,245	275	81,916,925	59	13,686,864	45	3,134,898
4	226	43,839,295	245	59,646,743	24	8,972,100	15	1,653,030
5	273	148,090,829	238	124,798,657	40	12,310,100	37	1,439,731
6	357	61,415,043	241	38,369,364	57	16,589,842	55	4,831,049

(4) 公売執行の推移

【市税 (県民税を含む)】

ア 不動産

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R2	1	1	1	5,811,000
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	0	0	0	0

イ 自動車

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	0	0	0	0

ウ 動産

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R2	1	1	1	301,000
3	2	5	4	30,300
4	1	1	1	4,000
5	0	0	0	0
6	0	0	0	0

工 電話加入権

※ 平成26年度より電話加入権の公売を中止

【国民健康保険税】

ア 動産

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R6	2	24	19	3,711,292

(5) 令和6年度市税督促状の発付及び公示送達件数

一般会計

区分	督促状	発付件数及び税額	公示送達
税目	件数	税 額 (円)	件数
個人市県民税(普通徴収)	39,146	1,377,578,886	595
個人市県民税(特別徴収)	12,348	403,154,989	91
法 人 市 民 税	1,113	82,441,800	13
固定資産税(土地·家屋) ・都市計画税	63,092	1,936,073,877	949
固定資産税(償却資産)	968	43,368,458	17
軽自動車税	17,560	144,247,000	180
市たばこ税	0	0	0
鉱 産 税	0	0	0
入 湯 税	3	144,200	0
事業所税	11	19,198,800	0
合 計	134,241	4,006,208,010	1,845

特別会計

区分	督促状多	発付件数	及び税	額	公示	送達
税目	件数	税	額	(円)	件	数
国民健康保険税	89,014		1,684,706	5,072		1,860

(単位:件,円)

(6) 令和6年度市税過誤納還付金及び還付加算金

1,137,200	242	731,987,484	26,737	408,608,569	19,690	323,378,915	7,047	수 #=	\ -
0	0	158,800	59	155,100	58	3,700	1	滞金	延
0	0	7,600,800	17	3,823,100	13	3,777,700	4	業 所 税	
0	0	0	0	0	0	0	0	湯税	\prec
0	0	0	0	0	0	0	0	産税	鉱
0	0	0	0	0	0	0	0	たばこ 税	#
0	0	1,548,200	212	1,169,200	156	379,000	99	自動車税	極
85,800	2	10,364,787	135	7,444,187	88	2,920,600	47	産税(償却資産)	固定資
73,700	21	66,920,537	1,629	56,819,412	1,039	10,101,125	290	産税(土地・家屋)・都市計画税	固定資産税
921,800	186	321,502,000	2,365	152,018,800	1,186	169,483,200	1,179	人 市 民 税	法
0	0	83,875,200	14,304	77,624,200	14,048	6,251,000	256	说·県民税 (年金徴収)	個人市民税·県民税
44,400	21	118,564,127	3,848	58,723,557	1,588	59,840,570	2,260	说•県民税 (特別徴収)	個人市民税,県民税
11,500	6	121,453,033	4,168	50,831,013	1,514	70,622,020	2,654	说·県民税 (普通徴収)	個人市民税,県民税
金 額	件数	金 額	件 数	金 額	件数	金 額	件数		税目
, 加質金	還付	111111111111111111111111111111111111111	ÞП	還付	歳入	出還付	· · ·	区 分	

Ī					
(単位:件,円)	内還付加算金相当額	金 額	009 303	202,000	
	内還付九	件数	60	26	
	返還金交付額	金 額	000 674 3	3,743,900	
	返還	件数	366	790	
	不能金相当額	金 額	6 240 500	0,243,300	
囮	還付不	件数	066	970	えたもの
(7) 令和6年度市税過誤納返還金	公	税目	固定資産税・都市計画税	(償 却 資 産 を 含 む)	※ 固定資産税・都市計画税の5年を超えたも

(8) 納付状況(口座振替・コンビニ収納・ペイジー収納)

ア 令和6年度口座振替及びコンビニ・ペイジー収納状況(納期内)

区分割税	納税義	調定類			П	蓙	凝	幸	7	\ للإ	°(11	/ %	\$	J
税目	務者数A(人)	MA AE BE (千円)	(千円 (千円	C/B	加入者数 D (人)	収納額 E (千円)	D/A	E/C	納付件数 F (件)	収納額 G (千円)	C/C	納付件数 H(件)	収納額 I (千円)	J/I
個人市民税(普通徴収)	55,362	5,860,262	4,957,992	84.6	10,962	1,866,906	19.8	37.7	61,329	890,432	18.0	16,032	525,317	10.6
固定資産税(土地·家屋) 都市計画税	191,344	36,670,977	34,302,560	93.5	79,707	16,010,639	41.7	46.7	181,930	3,841,296	11.2	57,931	2,784,524	8.1
固定資産税(償却資産)	5,888	6,570,678	6,518,366	99.2	2,093	2,563,836	35.5	39.3	1,946	37,993	9.0	3,168	476,772	7.3
軽自動車税	168,683	1,348,124	1,163,266	86.3	22,300	156,691	13.2	13.5	80,195	661,731	56.9	10,740	82,380	7.5
合 計 ()内は名寄せ後の数	421,277 A'(272,083)	50,450,041	46,942,184	93.0 11 D'	115,062 D'(84,437)	20,598,072	27.3 (31.0)	43.9	325,400	5,431,452	11.6	87,871	3,873,993	8.3
国民健康保險税(普通徴収)	50,942	8,495,281	7,761,777	91.4	18,129	3,155,393	35.6	40.7	109,845	1,726,495	22.2	24,613	552,199	7.1
個人県民税·森林環境税 (普通徴収)	55,362	3,934,391	3,328,636	84.6	10,962	1,253,381	19.8	37.7	61,329	597,807	18.0	16,032	352,680	10.6

※ 国民健康保険税の納税義務者数及び口座加入者数は8期現在

イ 納期内における収納額	収納額と件数の推移(国民健康保険税,個人県民税・森林環境税を除く)	国民健康保險	税,個人県民利	治· 森林環境税	を除く)		(単位:千円)
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	納税義務者数(A)	406,251	407,666	409,878	414,381	418,819	421,277
11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.	"名寄せ後(A')	266,058	267,392	267,265	269,491	271,292	272,083
は、大学など、中でも、一大学の一	調定件数(J)	1,127,371	1,131,544	1,136,180	1,147,458	1,156,079	1,148,703
	収納額(C)	43,629,037	44,351,236	43,765,783	45,637,441	46,469,105	46,942,184
	加入者数(D)	111,037	111,339	112,596	112,697	114,299	115,062
	(D/A)	(27.3)	(27.3)	(27.5)	(27.2)	(27.3)	(27.3)
口座振替	加入者数名寄せ後(D')	81,914	82,145	81,029	83,982	84,210	84,437
	(D'/A')	(30.8)	(30.7)	(30.3)	(31.2)	(31.0)	(31.0)
	収納額(E)	17,919,893	18,031,710	18,103,619	19,371,385	20,078,312	20,598,072
	(E/C)	(41.1)	(40.7)	(41.4)	(42.4)	(43.2)	(43.9)
	納付件数(F)	280,638	295,358	302,056	317,669	326,566	325,400
رد بر	(F/J)	(24.9)	(26.1)	(26.8)	(27.7)	(28.2)	(28.3)
による収納	収納額(G)	4,461,687	4,872,195	4,906,115	5,233,461	5,445,236	5,431,452
	(D/D)	(10.2)	(11.0)	(11.2)	(11.5)	(11.7)	(11.6)
	納付件数(H)	77,237	89,179	88,440	87,605	87,281	87,871
1 % ~ %	(H/J)	(6.9)	(6.7)	(7.8)	(7.6)	(7.5)	(9.7)
よる	収納額(I)	2,423,764	2,937,530	2,869,302	3,359,971	3,412,807	3,873,993
	(I/C)	(9.6)	(9.9)	(9.9)	(7.4)	(7.3)	(8.3)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納期末日	件 数	(A)	1,131,544	1,136,180	1,147,458	1,156,079	1,148,703
現在の調定	金 額	(B)	52,172,336,600	51,043,488,500	53,455,376,700	54,233,256,800	54,384,431,900
	件 数	(C)	979,519	992,959	1,004,031	1,012,484	1,008,839
		(C/A)	86.6	87.4	87.5	87.6	87.8
		金融機関等	224,748	200,743	188,692	172,725	158,484
		並 	19.9	17.7	16.4	14.9	13.8
		口座振替	370,186	372,576	377,108	379,929	381,591
		口生派有	32.7	32.8	32.9	32.9	33.2
		コンビニ	295,358	305,056	317,669	326,566	325,400
	(内訳)	3765	26.1	26.8	27.7	28.2	28.3
	(L 11)()	ペイジー	89,179	88,440	87,605	87,281	87,871
			7.9	7.8	7.6	7.6	7.7
		クレジット	48	6,980	8,900	12,926	14,979
		70071	0.0	0.6	0.8	1.1	1.3
		スマートフォン	-	19,164	24,057	33,057	40,514
納期内		·	-	1.7	2.1	2.9	3.5
の納付	金 額	(D)	47,320,032,562	46,812,247,044	49,086,023,779	49,910,427,348	50,270,819,966
		(D/B)	90.7	91.7	91.8	92.0	92.4
		金融機関等	19,516,550,737	18,223,142,708	17,845,442,431	17,206,333,463	16,352,580,434
			37.4	35.7	33.4	31.7	30.0
		口座振替	19,081,420,010	19,178,252,773	20,627,085,984	21,385,152,793	21,851,452,632
		, ,,,	36.6	37.6	38.6	39.4	40.2
		コンビニ	5,464,131,095	5,470,526,808	5,869,146,248	6,092,465,004	6,029,258,149
	(内訳)		10.5	10.7	11.0	11.2	11.1
	(F1E/C)	ペイジー	3,254,750,920	3,182,970,109	3,709,636,766	3,754,040,498	4,226,673,201
			6.2	6.2	6.9	6.9	7.8
		クレジット	3,179,800	301,859,200	461,644,810	688,434,098	844,359,609
			0.0	0.6	0.8	1.3	1.5
		スマートフォン	_	455,495,446	573,067,540	784,001,492	966,495,941
			-	0.9	1.1	1.5	1.8

※ 件数・金額は、いずれも納期の末日現在のもの

(参考・特別会計)国民健康保険税

各年度5月末日現在 (単位:件,円,%)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納期末日	件数	(A)	509,699	504,617	489,204	472,413	462,249
現在の調定	金 額	(B)	10,343,651,900	10,103,452,500	9,629,321,500	9,275,106,400	9,163,210,500
	件 数	(C)	330,043	351,514	347,074	338,382	331,412
		(C/A)	64.8	69.7	70.9	71.6	71.7
		金融機関等	55,982	61,728	58,367	54,173	50,746
		立体版因于	11.0	12.2	11.9	11.5	11.0
		口座振替	157,375	156,600	149,037	147,655	146,208
	(内訳)	口生派有	30.9	31.1	30.5	31.2	31.6
	(F1p/()	コンビニ	90,995	105,046	113,264	111,297	109,845
		2762	17.9	20.8	23.1	23.6	23.8
		ペイジー	25,688	28,140	26,406	25,257	24,613
納期内		. 0/2	5.0	5.6	5.4	5.3	5.3
の納付	金 額	(D)	8,441,574,437	7,102,063,364	6,935,576,030	6,749,971,532	6,711,915,040
		(D/B)	81.6	70.3	72.0	72.8	73.2
		金融機関等	2,132,187,237	1,536,542,016	1,424,651,920	1,310,903,331	1,277,827,250
		並ዂ极因子	20.6	15.2	14.8	14.1	14.0
		口座振替	3,361,491,900	3,252,117,900	3,095,690,700	3,116,775,300	3,155,393,200
	(内訳)	口注派有	32.5	32.2	32.1	33.6	34.4
	(F1E/()	コンビニ	2,288,494,000	1,687,475,958	1,818,553,810	1,755,418,301	1,726,495,130
		2762	22.1	16.7	18.9	18.9	18.8
		ペイジー	659,401,300	625,927,490	596,679,600	566,874,600	552,199,460
		. ~ [>	6.4	6.2	6.2	6.1	6.0

エ ペイジー利用状況の推移

- 平成27年1月26日開始
- 対象税目

市税(全税目)及び国民健康保険税の再発行納付書

平成27年4月から, 再発行納付書のほか, 当初納税通知書, 督促状納付書及び延滞金納付書に対応

〔市税〕 (単位:件,千円)

(11.100)						4 1 1 7 1 1 4 7
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	計	73,285	109,741	110,813	107,688	103,868
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	ゆうちょ銀行	44,403	66,785	61,990	58,565	54,126
	(アノ・フよ)以口	60.6%	60.9%	55.9%	54.4%	52.1%
(内訳)	金融機関ATM	14,066	24,304	27,894	28,160	29,135
(1,14)()	並開放展ATM	19.2%	22.1%	25.2%	26.1%	28.1%
	インターネット	14,816	18,652	20,929	20,963	20,607
	バンキング	20.2%	17.0%	18.9%	19.5%	19.8%
金 額	計	4,062,055	3,476,266	4,821,303	4,384,719	4,315,536
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	ゆうちょ銀行	2,153,986	2,052,869	2,349,796	1,839,277	1,690,904
	アノウェ政门	53.0%	59.0%	48.7%	42.0%	39.2%
(内訳)	金融機関ATM	724,256	746,603	877,879	877,534	918,565
(1 1 H/ C)		17.8%	21.5%	18.2%	20.0%	21.3%
	インターネット	1,183,813	676,794	1,593,628	1,667,908	1,706,067
	バンキング	29.2%	19.5%	33.1%	38.0%	39.5%

[国民健康保険税] (単位:件,千円)

CHPANCACHUSCOUS					\ 1 I=	4.11, 114/
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	計	29,877	28,140	26,406	25,257	24,613
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	ゆうちょ銀行	21,016	19,036	16,683	15,929	15,014
	(タブウよ歌1)	70.3%	67.7%	63.3%	63.1%	61.0%
(内訳)	金融機関ATM	5,376	6,342	6,756	6,272	6,586
(P J p/()		18.0%	22.5%	25.6%	24.8%	26.8%
	インターネット	3,485	2,762	2,967	3,056	3,013
	バンキング	11.7%	9.8%	11.2%	12.1%	12.2%
金 額	計	659,401	625,927	596,680	566,875	552,199
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	ゆうちょ銀行	437,269	384,651	338,415	322,044	301,499
	タノりよ遅行	66.3%	61.5%	56.7%	56.8%	54.6%
(内訳)	金融機関ATM	129,654	158,605	169,969	149,765	157,302
(P J p/()		19.7%	25.3%	28.5%	26.4%	28.5%
	インターネット	92,478	82,671	88,296	95,066	93,398
	バンキング	14.0%	13.2%	14.8%	16.8%	16.9%

※ 件数は,各年度(3月末時点)の利用件数

(9) eLTAX(エルタックス)[地方税共通納税システム]利用状況

- ・ 令和元年10月から開始
- ・ 対象税目は、法人市民税、事業所税、個人市県民税(特別徴収、退職) 令和5年10月から、たばこ税、入湯税を追加
- ・ 令和5年4月からeL-QRによる納付開始 市県民税(普通徴収),固定資産税・都市計画税(土地・家屋),固定資産税(償却), 軽自動車税(種別割)

_ア 税目別内訳 (単位:件, 千円)

) JULIANI 110		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	計	5,510	14,896	25,529	236,995	253,864
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税	4,315	12,419	21,800	30,348	37,440
	(特徴)	78.3%	83.4%	85.4%	12.8%	14.7%
	法人市民税	1,154	2,382	3,556	4,626	6,326
	拉入印风机	20.9%	16.0%	13.9%	2.0%	2.5%
	事業所税	41	95	173	207	278
	事未用机	0.8%	0.6%	0.7%	0.1%	0.1%
	たばこ税				0	45
	7年4年17日				0.0%	0.0%
(内訳)	入湯税				0	0
(1,14)()	/ \10071)L				0.0%	0.0%
	市県民税				41,377	40,254
	(普徴)				17.4%	15.9%
	固定資産税(土地·家屋)				117,820	124,340
	都市計画税				49.7%	49.0%
	固定資産税				10,575	10,784
	(償却資産)				4.5%	4.2%
	軽自動車税				32,042	34,397
					13.5%	13.6%
金 額	計	1,349,817	4,180,813	9,710,068	31,409,610	40,500,178
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税	382,296	1,503,026	5,894,594	8,472,021	10,914,995
	(特徴)	28.3%	35.9%	60.7%	27.0%	26.9%
	法人市民税	902,121	2,231,080	3,129,609	3,327,239	5,090,111
	127 (112 (1)	66.8%	53.4%	32.2%	10.6%	12.6%
	事業所税	65,400	446,707	685,865	829,772	1,120,574
	7 714/7 1 1 2	4.9%	10.7%	7.1%	2.6%	2.8%
	たばこ税				0	4,236,594
	72737202				0.0%	10.5%
(内訳)	入湯税				0	0
					0.0%	0.0%
	市県民税				3,000,560	3,091,759
	(普徴)				9.5%	7.6%
	固定資産税(土地·家屋) 都市計画税				11,895,871	12,087,471
					37.9%	29.8%
	固定資産税				3,632,446	3,683,121
	(償却資産)				11.6%	9.1%
	軽自動車税				251,701	275,553
	,,				0.8%	0.7%

[※] 令和元年度は、10月1日から3月31日収入分までの集計

[※] 令和5年度のたばこ税及び入湯税は、10月1日から3月31日収入分までの集計

イ 納付方法別内訳 (単位:件,千円)

1 W111771A711						14.11, 1111/
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	計	5,510	14,896	25,529	236,995	253,864
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	ペイジー	5,510	14,896	25,529	36,646	47,545
	. 010	100.0%	100.0%	100.0%	15.5%	18.7%
	クレジットカード				15,977	19,205
(内訳)	7 V V 7 I'				6.7%	7.6%
(L 1 L)()	スマートフォン				26,793	46,687
	>				11.3%	18.4%
	銀行窓口				157,579	140,427
					66.5%	55.3%
金 額	計	1,349,817	4,180,813	9,710,068	31,409,610	40,500,178
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	ペイジー	1,349,817	4,180,813	9,710,068	13,019,994	22,259,460
	-10	100.0%	100.0%	100.0%	41.5%	54.9%
	クレジットカード				818,038	1,040,948
(内訳)	7007170 1				2.6%	2.6%
(r 1t)()	スマートフォン				632,487	1,127,602
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				2.0%	2.8%
	銀行窓口				16,939,091	16,072,168
	が1157日				53.9%	39.7%

【参考】税目別の利用可能な納付方法(令和5年4月~)

【参考】 (作自为)(2年)(11-11年)(2月11-12年)(17-14年)					
税目	ペイジー	クレジットカード	スマートフォン	銀行窓口	
市県民税(特別徴収)	\circ	\circ			
法人市民税	\circ	\circ			
事業所税	\circ	\circ			
たばこ税	\circ	\circ			
入湯税	\circ	\circ			
市県民税(普通徴収)	\circ	\circ	\circ	\circ	
固定資産税(土地・家屋)	\circ	\circ	\circ	\circ	
固定資産税(償却資産)	0	0	0	0	
軽自動車税	\circ	\circ	\circ	\circ	

(10) クレジット収納利用状況

- ・ 令和2年12月から試行運用開始
- 対象税目

市県民税(普通徴収), 固定資産税(土地・家屋), 固定資産税(償却), 軽自動車税

(単位:件,千円)

				<i>[</i> :件, 十円 <i>]</i>
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	計	123	8,422	11,761
		100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税	44	2,400	3,502
	(普徴)	35.8%	28.5%	29.8%
	固定資産税	77	4,426	6,369
(→ ⇒⊓ \	(土地・家屋)	62.6%	52.6%	54.2%
(内訳)	固定資産税	2	104	193
	(償却)	1.6%	1.2%	1.6%
	权力利电视	0	1,492	1,697
	軽自動車税	0.0%	17.7%	14.4%
金 額	金 額 計		354,271	573,102
		100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税	2,320	117,010	197,400
	(普徴)	34.1%	33.0%	34.4%
	固定資産税	4,342	220,120	350,411
(内訳)	(土地・家屋)	63.8%	62.1%	61.1%
(r 1t)()	固定資産税	142	5,294	11,809
	(償却)	2.1%	1.5%	2.1%
	軽自動車税	0	11,847	13,482
ツ Afno左声は A	至10年10日1日本	0.0%	3.4%	2.4%

[※] 令和2年度は、令和2年12月1日から令和3年3月31日収入分までの集計

[※] 令和5年度以降は、「eLTAX(エルタックス)[地方税共通納税システム]利用状況」 に含めて集計

(11) 宇都宮市納付案内センター

ア 導入目的

現年度分滞納者に対し、早期に自主納付の呼びかけを行い、納税意識の高揚を図ることで、 新規滞納者の増加と累積滞納を防止し、市税等収入の確保と収納率の向上につなげる。

また,職員の現年度滞納者への業務負担が軽減されることから,過年度滞納者への公権力の行使及び滞納整理の早期着手を強化し収納率の向上を図る。

イ 導入時期

平成21年9月1日

(令和2年4月1日に、「宇都宮市納税催告センター」から「宇都宮市納付案内センター」に名称変更)

ウ 委託業者

平成21年度~平成26年度 株式会社 ベルシステム24

平成27年度~令和元年度 株式会社 ヒューマンプラス(※)

※ 平成28年度に社名変更:株式会社 セゾンパーソナルプラス

令和2年度~ 株式会社 セゾンパーソナルプラス

工 委託業者選定方法

初 年 度:指名競争入札による単年度契約

(平成21年度及び平成27年度は、指名型プロポーザル方式)

次年度以降:一者随意契約(2年間の長期継続契約)

(平成22~26年度, 平成28~令和元年度は, 一者随意契約の単年度契約)

才 業務内容

現年度課税分滞納者に対し、電話による未納通知及び納付勧奨、口座振替への加入勧奨 等を行うとともに、電話不通者に対して納付案内文書を発送する。

カ 対象税目

- ・ 市税(平成21年度から)
- ・ 国民健康保険税(平成21年度から)
- ・ 奨学金及び入学一時金償環金(平成24年度から)
- 介護保険料(平成25年度から)
- ・ 後期高齢者医療保険料(平成25年度から)
- ・ 墓園共用施設管理手数料(平成28年度から)
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業償還金(平成28年度から)
- ・ 利用者負担額(保育料)(令和7年度から)

キ 業務体制

平成24年度まで

管理者1名及びオペレーター4名

平成25年度から

管理者1名及び業務量に応じたオペレーター必要数(最大数6名)

平成27年度から

管理者1名及びオペレーター6名

令和元年度から

管理者1名及びオペレーター6名程度

ク場所

市役所本庁舎2階「宇都宮市納付案内センター」

ケ 開設時間

年度	時間 対象	開設日•	時間
→ 万	市税, 国民健康保険税	月・水・金	9時~17時
, ~∏∠4			
		火•木	12時~20時
	1位 77 V ユ ~10 ユ 77 ロヤ V	日(月2回)	9時~17時
	奨学金及び入学一時金	月~金	月当たり10時間
		日 - ·	月当たり10時間
H25	市税, 国民健康保険税	月~金	12時~20時
	介護保険料	日(月2回)	9時~17時
	後期高齢者医療保険料	月~金	12時~20時
	奨学金及び入学一時金	月~金,日(月1回)	17時~19時
H26	市税, 国民健康保険税	月~金	12時~20時
	介護保険料	日(月2回)	9時~17時
	後期高齢者医療保険料	月~金	12時~20時
	奨学金及び入学一時金	日(月1回)	17時~19時
H27	市税, 国民健康保険税	月~金	12時~20時
	介護保険料	日(月3回)	9時~17時
	後期高齢者医療保険料	月~金	12時~20時
	奨学金及び入学一時金	月~金(月1回)	18時~20時
	3(, 11)	又は日(月1回)	9時~11時
H28~	市税, 国民健康保険税	月~金	12時~20時
~R元	介護保険料	日(月3回)	9時~17時
100	後期高齢者医療保険料	月~金	12時~20時
	墓園共用施設管理手数料		12時~20時
	全国 共用施队官建于数相	及び日(年1回)	9時~17時
	母子父子寡婦福祉資金	月~金(月1回)	19時~20時
	貸付事業償還金	又は日(月1回)	10時~11時
	奨学金及び入学一時金	月~金(月1回)	19時~20時
	关于亚及U八子 时显 	又は日(月1回)	9時~10時
R2~	市税, 国民健康保険税	月~木	12時~20時
KZ, C	介護保険料	カーハ 土・日 (月3回)	9時~17時
			12時~20時
	後期高齢者医療保険料 墓園共用施設管理手数料	月~木(月2回)	12時~20時
		月~木(年1回)	9時~17時
	ロフルフ宮担短知次ム	及び土・日(年1回)	
	母子父子寡婦福祉資金	月~木(月1回)	19時~20時
	貸付事業償還金	又は土・日(月1回)	10時~11時
	奨学金及び入学一時金	月~木(月1回)	19時~20時
D7	士说 早日時中川がび	又は土・日(月1回)	9時~10時
R7∼	市税,国民健康保険税	月~木	12時~20時
	介護保険料	土・日(月3回)	9時~17時
	後期高齢者医療保険料	月~木(月2回)	12時~20時
	墓園共用施設管理手数料		12時~20時
		及び土・日(年1回)	9時~17時
	母子父子寡婦福祉資金	月~木(月1回)	19時~20時
	貸付事業償還金	又は土・日(月1回)	10時~11時
	奨学金及び入学一時金	月~木(月1回)	19時~20時
		又は土・日(月1回)	9時~10時
	利用者負担額(保育料)	月~木	19時~20時
		土・目	11時~正午
		上記いずれかの時間	帯で月1回

コ 実績

6

10,665

(単位:件,円,%) 【市税】 納付勧奨 納付勧奨後納付 区分 納付額割合 年度 件数 金額 件数 金額 R230,447 887,848,545 17,019 509,640,250 57.4 3 29,676 743,633,087 18,221 459,782,697 61.8 4 29,815 739,830,375 18,015 461,795,585 62.4 853,447,197 533,685,753 62.5 5 31,245 18,237 469,559,150 6 28,893 772,464,000 18,297 60.8

【国保】				(単位	:件,円,%)
区分	納付勧奨		納付	納付額割合	
年度	件数	金額	件数	金額	附刊領部日
R2	5,685	70,578,200	3,177	46,336,000	65.7
3	7,927	144,027,630	2,759	58,112,200	40.3
4	7,295	142,100,713	3,135	62,574,068	44.0
5	7,131	123,740,703	2,857	49,530,000	40.0

3,744

71,850,300

40.3

178,223,736

(参考)市民税・県民税・森林環境税及び固定資産税・都市計画税確定按分率の推移

1 市民税•県民税•森林環境税

年 度	市民税	県 民 税	森林環境税
令和2年度	0.60044383022755	0.39955616977245	
令和3年度	0.60039126164278	0.39960873835722	
令和4年度	0.60044844259957	0.39955155740043	
令和5年度	0.60045942957235	0.39954057042765	
令和6年度	0.59831241190858	0.39736697932179	0.00432060876963

2 固定資産税·都市計画税

年 度	固定資産税	都市計画税
令和2年度	0.848055368120	0.151944631880
令和3年度	0.847731223206	0.152268776794
令和4年度	0.848034637832	0.151965362168
令和5年度	0.848007600723	0.151992399277
令和6年度	0.847484180157	0.152515819843

11 税の啓発に関する広報・教育活動(令和6年度)

11 税の啓発に関する広報・教育活動(令和6年度)

【目的】

課税の仕組みや,税の社会的役割を市民に広報し,納税意識の高揚や納税義務の認識を深め,税収の確保を図るもの

(1) 広報

ア 広報うつのみや

- ① 納期
- ② 税金なんでも相談
- ③ 税を考える週間
- ④ 申告のお知らせ
- ⑤ 縦覧のお知らせ
- ⑥ 税制改正のお知らせ
- ⑦ 国保(課税の内容, 保険証更新時)
- ⑧ 税金Q&A

筌

- イ 栃木放送, とちぎテレビ(納期等)
- ウ 市ホームページ(課税,収納,証明等)
- エ オリオンスクエア大型映像装置,本庁舎・各地区市民センター等及び大通りバス停における 動画モニターによる広報(納期等)
- オ LRT停留所や観光拠点に設置しているデジタルサイネージによる広報(納期等)
- カ 市公式LINEを活用した広報(納期等)
- キ ポスターによる広報(国(確定申告等)の広報ポスター掲示(地区市民センター等))
- ク 市税のしおり(市,県,国税の課税の仕組み等)
 - ※ 8,200部配布(本庁, 地区市民センター, 出張所, 生涯学習センター等)
- ケ納税ごよみ
 - ※ 6,100部配布(本庁,地域行政機関,金融機関等)
- コ 成人のつどい配布資料への啓発記事掲載
- サ 市税納付推進協力事業所制度
 - ① 登録事業所宛てメールマガジンの配信(毎月1回)
 - ② 受講対象者に合わせた出前講座の実施
- シ 外国人住民に対する広報
 - ① 「多言語版 市税のしおり(改訂版)」(8言語)の作成(市ホームページへ掲載)
 - ② 外国人向け情報誌「おーい!」への税情報掲載
 - ③ 税に関する出前講座の実施

(2) 教育活動

ア 租税教室(宇都宮税務署管内租税教育推進協議会主催)

小中高対象(市:市立中学校(6校)を担当/3年生対象)

- イ カリキュラム補助(副読本の配布)
 - ① 国県:小学校高学年用「わたしたちのくらしと税」(栃木県租税教育推進協議会作成) 高校生用「わたしたちの生活と財政の役割」(国税庁作成)
 - ② 国県市:中学生用「私たちのくらしと税金」(栃木県租税教育推進協議会作成)

(3) 作品募集

ア 税に関する啓発作品(市主催)

中学の部:11点 高校の部:27点 専門・大学の部:17点

※ 作品展示(11~12月:市役所市民ホール,表参道スクエア,二荒テラス)

- イ 中学生の税に関する作文(国税庁,全国納貯連共催) 1,535編 高校生の税に関する作文(国税庁,全国納貯連共催) 881編
- ウ 税の百人一首(税の百人一首実行委員会主催) 1,457編
- (4) その他
 - ア 税についての講義(税理士会単独)
 - イ 税金なんでも相談(税理士会)
 - ※ 4月~1月の原則毎月第3火曜日/本庁等
 - ウ 無料税務相談(税理士会)
 - ※ 4月~2月の原則毎月第2水曜日/税理士会館
 - エ 税を考える週間での啓発活動
 - オ 納税推進を図るためのPR(納貯連)

12 証 明 状 況(令和6年度)

(1)	証明手数料	9	7
(2)	閲覧手数料	9	7
(3)	事項別交付件数及び手数料	9	7
(4)	月別交付件数及び調定額	9	8
(5)	公用証明等	9	8

12 証明状況(令和6年度)

(1) 証明手数料

	事項	金	額
1	租税公課に関するもの(1年度を1件とする。)		
2	営業、職業及び所得に関するもの	1件につき	300 円
3	土地・家屋・償却資産に関するもの(1枚を1件とする。)		
4	地籍図複写の交付	1枚につき	300 円
5	住宅用家屋証明申請	1件につき	1,300 円
6	その他のもの		300 円

[※] 上記2のうち、コンビニ交付分(所得証明、課税証明が対象)については、1件につき200円

(2) 閲覧手数料

	事項	金	額
1	固定資産課税台帳の閲覧(1人1回とし、1回とは1時間以内とする。)	1回につき	300 🖽
2	地籍図の閲覧(1人1回とし,1回とは1時間以内とする。)	1回に,29	300 円

(3) 事項別交付件数及び手数料

(単位:件,円,%)

(3) 事項別父	门下妖汉	. 0 十 数 付							(千匹	: 件,円,% <i>/</i>
区分	本	庁	出張	所 等	コン	ビニ	電子	・ 申 請	合	計
	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料
納 税 証 明	5,421	1,626,300	3,360	1,008,000					8,781	2,634,300
(軽自動車税納税証明等)	(465)		(3,388)						(3,853)	
完納証明	2,682	804,600	2,279	683,700					4,961	1,488,300
	(7)		(5)						(12)	
所 得 証 明	3,334	1,000,200	8,110	2,433,000	6,616	1,323,200	0	0	18,060	4,756,400
ガ 1寸 皿 ウ1	(14)		(10)						(24)	
課税証明	12,026	3,607,800	18,208	5,462,400	7,980	1,596,000	2	600	38,216	10,666,800
1九 1九 1九 171	(502)		(549)						(1,051)	
営業(所在地)証明	215	64,500	326	97,800					541	162,300
百米()/压地/皿切	(0)		(0)						(0)	
資産評価証明	7,659	2,297,700	5,680	1,704,000					13,339	4,001,700
貝座町 岬 皿 切	(10)		(5)						(15)	
課税標準額証明	6,907	2,072,100	2,331	699,300					9,238	2,771,400
	(15)		(4)						(19)	
登録事項証明	167	50,100	245	73,500					412	123,600
	(0)		(0)						(0)	
地籍図複写	4,444	1,333,200							4,444	1,333,200
住宅用家屋証明	2,042	2,654,600	266	345,800					2,308	3,000,400
閲覧(課税台帳)	0	0							0	0
閲覧(地籍図)	27	8,100							27	8,100
価格通知	(4,753)	_							(4,753)	-
その他	1,544	463,200	901	270,300					2,445	733,500
(無資産証明等)	(11)		(4)						(15)	
計	46,468	15,982,400	41,706	12,777,800	14,596	2,919,200	2	600	102,772	31,680,000
Н	(5,777)		(3,965)						(9,742)	
交付割合(本庁:出張所等)	45.22	50.45	40.58	40.33	14.20	9.22	0.00	0.00	100.00	100.00

※ ()内は,上段外数の無料交付分

(4) 月別交付件数及び調定額(閲覧を含む)

(単位:件,円,%)

月	本	庁	出張	所 等	コン	ビニ	電子	申請	É	計	
	交付件数	調定額	交付件数	調定額	交付件数	調定額	交付件数	調定額	交付件数	調定額	調定比率
4	4,847	1,677,100	2,648	821,400	961	192,200			8,456	2,690,700	8.5
4	(900)		(300)						(1,200)		
5	3,760	1,271,000	2,194	681,200	594	118,800			6,548	2,071,000	6.5
9	(497)		(218)						(715)		
6	5,618	1,854,400	8,514	2,571,200	2,739	547,800			16,871	4,973,400	15.7
U	(544)		(622)						(1,166)		
7	4,832	1,627,600	5,878	1,782,400	2,028	405,600			12,738	3,815,600	12.0
'	(656)		(611)						(1,267)		
8	3,655	1,254,500	3,369	1,029,700	1,370	274,000			8,394	2,558,200	8.1
O	(439)		(304)						(743)		
9	3,712	1,247,600	3,299	1,010,700	1,385	277,000			8,396	2,535,300	7.9
9	(445)		(299)						(744)		
10	3,863	1,337,900	3,153	973,900	1,081	216,200			8,097	2,528,000	8.0
10	(470)		(287)						(757)		
11	3,260	1,157,000	2,895	894,500	1,108	221,600			7,263	2,273,100	7.2
11	(382)		(265)						(647)		
12	3,149	1,154,700	2,124	661,200	724	144,800			5,997	1,960,700	6.2
12	(426)		(241)						(667)		
1	3,119	1,054,700	2,273	696,900	682	136,400			6,074	1,888,000	6.0
1	(308)		(273)						(581)		
2	3,280	1,131,000	2,912	899,600	890	178,000	2	600	7,084	2,209,200	7.0
	(381)		(279)						(660)		
3	3,373	1,214,900	2,447	755,100	1,034	206,800			6,854	2,176,800	6.9
	(329)		(266)						(595)		
合計	46,468	15,982,400	41,706	12,777,800	14,596	2,919,200	2	600		31,680,000	100.0
	(5,777)		(3,965)						(9,742)		
1月	3,872	1,331,867	3,476	1,064,817	1,216	243,267	0	50	8,564	2,640,000	_
平均	(481)		(330)						(812)		
**•	() 内け	上段外数の毎	[単一六十八]								

^{※ ()}内は,上段外数の無料交付分

(5) 公用証明等

(単位:件,%)

l a					(十二:11, 70)			
件 数	令和6年	度(A)	令和5年	度(B)	対前年比(A)/(B)			
種別	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数		
所得証明•課税証明	97	251	104	374	93.3	67.1		
資産評価額証明	51	59	28	35	182.1	168.6		
課税標準額証明	176	240	117	142	150.4	169.0		
登録事項証明	16	23	11	12	145.5	191.7		
課税台帳閲覧	19	19	32	117	59.4	16.2		
地籍図交付	213	488	195	460	109.2	106.1		
地籍図閲覧	35	38	52	51	67.3	74.5		
その他 (課税物件明細等)	692	2,770	719	2,402	96.2	115.3		
価格通知	12	454	18	27	66.7	1681.5		
合 計	1,311	4,342	1,276	3,620	102.7	119.9		

13 税務職員の特殊勤務手当の状況

13 税務職員の特殊勤務手当の状況

宇都宮市職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和40年条例第7号)(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第5項の規定に基づき、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する特殊勤務手当に関する事項を定めることを目的とする。

(適用の範囲)

第2条 この条例は、宇都宮市一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年条例第30号。以下第23条において「給与条例」という。)の適用を受ける職員(以下「職員」という。)について、適用する。

(特殊勤務手当の種類)

- 第3条 特殊勤務手当の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 徴収手当
 - (2)~(13) (略)

(徴収手当)

第4条 徴収手当は、職員が庁外において、市税及び市税外収入金の徴収事務に従事したときに支給する。

2 前項に規定する手当の額は、日額250円とする。

特殊勤務手当の変遷

改正年月日	種類(名称)	対象	手 当 額
S40.4.1 付	市税事務	徴収職員 課税課職員 内部事務職員	月額 2,800円 月額 2,300円 月額 1,000円
S48. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 3,000円
S50. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 3,500円
S56.4.1 付	市税事務	税務職員	月額 4,000円
S59. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 4,500円
S63.4.1 付	市税事務	税務職員	月額 5,000円
H 3. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 5,500円
H 6. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 6,000円
H12.4.1 付		市税事務手当廃止	
H12.4.1 付	徴収手当	庁外で徴収事務に 従事した職員	日額 250円

14 市税の減免状況

(1)	個人市民税		1 0 0
(2)	法人市民税		1 0 0
(3)	固定資産税・都市計画	画税	1 0 1
(4)	軽自動車税		1 0 2
(5)	事業所税		1 0 3
(6)	国民健康保険税		1 0 3

14 市税の減免状況

(1) 個人市民税

Ī													(単位:件,円)
種類	生 規 規	生活保護法の規定によるもの	共業	失業等によるもの	6	新 死 亡	納税義務者の死亡によるもの	66	※	災害によるもの		∢□	111 111
年度	\prec	税額	\prec	税	額	Y	税	夠	Y	税額	運	~	税額
R2	47	1,205,900 (1,988,500)	2		56,000 (93,200)	0		0	1	1 (29	17,900 (29,800)	20	1,279,800 (2,111,500)
3	45	936,166 (1,554,500)	0		0	0		0	0		0	45	936,166 (1,554,500)
4	34	$747,200 \\ (1,240,100)$	0		0	0		0	0		0	34	747,200 (1,240,100)
5	38	1,203,600 (2,000,900)	0		0	0		0	0		0	38	1,203,600 (2,000,900)
9	33	832,100 (1,405,000)	0		0	0		0	0		0	33	832,100 (1,405,000)
※ 税額の	上段は,個	※ 税額の上段は,個人市民税。下段()は,個人市民税・県民税の合計(R6からは森林環境税も含む)	t, 個人市	[民税・県民 税	1の合計()	R6からは希	科 環境税	も含む)					

(2) 法人市民税

(単位:件,円)

35621,230,000 令和6年度 352 20,995,000 **令和5年度** 354 20,930,000 **令和4年度** 351 20,860,000 **令和3年度** 348 20,600,000 令和2年度 年度 羧 額 # 稅 文文

※ 減免対象は、公益法人、自治会などのうち、収益事業を行わない法人

(3) 固定資産税・都市計画税

(3)		足貝				ハサのナルに				
(上) (王)	\	種類	生活扶	護法による 助受給者に っるもの	直接専	のために 用するもの ものを除く)	災害等	によるもの	合	計
年 (度	V.	区 分	件 数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	固	土 地	418	4,400	525	26,593	82	3,795	1,025	34,788
	定資	家 屋	316	4,364	595	37,937	27	579	938	42,880
	産	償却資産	0	0	9	7,072	0	0	9	7,072
R 2	税	計	734	8,764	1,129	71,602	109	4,374	1,972	84,740
	都市	土 地	159	820	202	3,202	31	422	392	4,444
	計	家屋	192	508	385	5,127	13	57	590	5,692
	画税	計	351	1,328	587	8,329	44	479	982	10,136
	固	土 地	440	4,222	493	25,014	64	1,503	997	30,739
	定資	家 屋	304	4,361	611	30,466	26	249	941	35,076
	産	償却資産	0	0	8	6,558	0	0	8	6,558
3	税	計	744	8,583	1,112	62,038	90	1,752	1,946	72,373
	都市	土 地	162	773	189	2,866	14	219	365	3,858
	計	家 屋	183	504	381	3,863	17	30	581	4,397
	画税	計	345	1,277	570	6,729	31	249	946	8,255
	固	土 地	444	4,451	515	25,412	64	1,668	1,023	31,531
	定資産	家 屋	314	4,613	620	29,389	39	340	973	34,342
		償却資産	0	0	9	6,187	0	0	9	6,187
4	税	計	758	9,064	1,144	60,988	103	2,008	2,005	72,060
	都市計画	土 地	184	883	191	2,941	12	207	387	4,031
		家 屋	193	546	385	3,606	17	34	595	4,186
	税	計	377	1,429	576	6,547	29	241	982	8,217
	固	土 地	420	4,248	523	26,119	75	2,100	1,018	32,467
	定資	家 屋	314	5,135	605	34,354	39	387	958	39,876
	産	償却資産	0	0	9	6,404	1	212	10	6,616
5	税	計	734	9,383	1,137	66,877	115	2,699	1,986	78,959
	都市	土 地	196	868	191	3,078	22	303	409	4,249
	計	家 屋	202	609	383	4,461	15	34	600	5,104
	画税	計	398	1,477	574	7,539	37	337	1,009	9,353
	固	土 地	439	4,538	533	25,655	71	1,944	1,043	32,137
	定資	家 屋	338	5,625	607	34,040	32	2,872	977	42,537
	産	償却資産	0	0	9	6,483	1	222	10	6,705
6	税	計	777	10,163	1,149	66,178	104	5,038	2,030	81,379
	都市	土 地	195	916	191	3,012	19	265	405	4,193
	計画	家 屋	216	689	384	4,431	17	487	617	5,607
	税	計	411	1,605	575	7,443	36	752	1,022	9,800

(4) 軽自動車税 (単位:台,円)

(4) 軽目動車板				税率	令 和	12年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		(単位:台,円) 令 和 6 年 度	
十段			ル十	台	1	台		台		台		台		
	分				数	税額	数	税額	数	税額	数	税額	数	税額
動機付	50cc			2,000	5	10,000	5	10,000	6	12,000	6	12,000	5	10,000
			え90cc以下	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	90cc		之125cc以下	2,400	1	2,400	1	2,400	2	4,800	3	7,200	1	2,400
自転			- カ -	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車		小	計		6	12,400	6	12,400	8	16,800	9	19,200	6	12,400
	二輪車			3,600	0	0	0	0	2	7,200	2	7,200	2	7,200
	_		新税率	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三輪車	旧税率		3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		重課		4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		軽	75%軽減	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		課	50%軽減	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		H/T	25%軽減	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	四輪車乗用車		新税率	6,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		営	旧税率	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		業	重課	8,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		用	75%軽減	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽減	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減 新税率	5,200	269	ŭ	343	· ·	0 462	Ů	525		616	6 652 900
		自家用	旧税率	10,800 7,200	437	2,905,200 3,146,400	398	3,704,400 2,865,600	360	4,989,600 2,592,000	325	5,670,000 2,340,000	276	6,652,800 1,987,200
軽自			重課	12,900	238	3,070,200	273	3,521,700	316	4,076,400	332	4,282,800	332	4,282,800
封動			75%軽減	2,700	0	0	0	0,021,700	0	4,070,400	1	2,700	0	4,202,000
車			50%軽減	5,400	9	48,600	3	16,200	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	8,100	37	299,700	40	324,000	0	0	0	0	0	0
	四輪車貨物車		新税率	3,800	1	3,800	0	021,000	2	7,600	2	7,600	2	7,600
		営	旧税率	3,000	0	0	1	3,000	0	0	0	0	0	0
			重課	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		業用	75%軽減	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		/13	50%軽減	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	2,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			新税率	5,000	16	80,000	17	85,000	20	100,000	23	115,000	40	200,000
			旧税率	4,000	73	292,000	64	256,000	50	200,000	45	180,000	37	148,000
		家用	重 課	6,000	70	420,000	60	360,000	55	330,000	56	336,000	54	324,000
			75%軽減	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽減	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	3,800	0	0	1	3,800	0	0	0	0	0	0
L	小計			1,150	10,265,900	1,200	11,139,700	1,267	12,302,800	1,311	12,941,300	1,359	13,609,600	
小型特	農耕作業用			2,400	2	4,800	2	4,800	3	7,200	2	4,800	2	4,800
特殊	その他			5,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車	車		小 計		2	4,800	2	4,800	3	7,200	2	4,800	2	4,800
	二輪の小型自動車			6,000	0	0	1	6,000	2	12,000	1	6,000	0	0
	合 計				1,158	10,283,100	1,209	11,162,900	1,280	12,338,800	1,323	12,971,300	1,367	13,626,800

(5) 事業所税

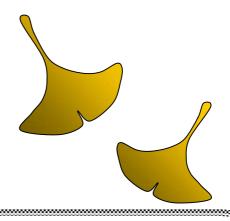
(単位:件,円)

								1 1	11,11/
年 度	令	和元年月	安	令	和2年月	变	令和3年度		
区分	件数	税	額	件数	税	額	件数	税	額
資 産 割	102	97,6	664,000	100	82,	,835,700	101	86,8	842,800
従 業 者 割	6	2,289,900		6	2,240,200		6 2,2		285,200
合 計	104	99,9	953,900	102	85,	,075,900	103	89,	128,000
年度	令	和4年度	F Č	令	和5年月	度	令和6年度		
区分	件数	税	額	件数	税	額	件数	税	額
資 産 割	101	81,699,000		102	79,849,400		98	81,338,200	
従 業 者 割	6	2,510,900		6	2,442,700		5	1,850,700	
合 計	103		209,900	104		292,100	100	0.0	188,900

(6) 国民健康保険税

(単位:件,円)

	令和2年度		令	和3年度	会	7和4年度	令	和5年度	令和6年度	
	件数	金 額	件数	金額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金額
災害(火災等)	2	37,700	1	2,000	3	59,600	0	0	2	61,200
東日本大震災	12	1,385,500	12	1,291,900	13	1,697,900	13	952,400	7	692,800
台風第19号	3	190,300	0	0	0	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス 感染症の影響	666	122,970,100	114	16,069,600	41	6,004,400	0	0	0	0
所得の減少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活保護	80	2,310,400	86	2,136,000	111	1,600,400	92	2,201,800	75	1,245,300
旧被扶養者	339	7,144,200	359	7,954,500	455	13,391,700	482	14,180,400	554	14,890,200
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1102	134,038,200	572	27,454,000	623	22,754,000	587	17,334,600	638	16,889,500



宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、 二荒の森を中心に栄えてきたまちです。 このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、 市民の誓いを定めます。

- 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
- 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくります。

税務概要

令和7年10月1日発行



編集 発行 宇都宮市理財部税制課

> 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 電話(028)632-2184